



アニュアルレポート 2006
2006年3月31日終了年度

日本たばこ産業株式会社

目次

1	財務ハイライト
2	JT at a Glance
4	Our Mission
6	株主の皆様、お客様及び従業員の皆様へ
10	特集
12	前中期経営計画「JT PLAN-V」の総括
14	新中期経営計画「JT2008」の概要
18	営業概況
20	国内たばこ事業
24	海外たばこ事業
28	医薬事業
30	食品事業
32	企業の社会的責任
34	コーポレートガバナンス
37	社会・環境への取り組み
44	当社を取り巻く事業環境
48	財務情報
93	ファクトシート
113	当社の歴史
115	株式情報
116	役員
117	会社概要

当資料取り扱い上の注意点

この資料に記載されている、当社または当社グループに関する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見通し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見通し・予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見通しを見直すことは限りません。これらの記述ないし事実または前提（仮定）が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のようないくつかの事項を挙げることができます（なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません）。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更（増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等）、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2006年6月23日現在のものを反映しています。

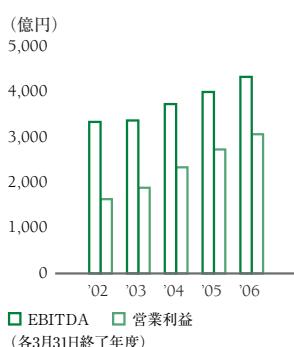
	百万円					百万米ドル
	2002 ⁽¹⁾	2003 ⁽²⁾	2004 ⁽³⁾	2005	2006 ⁽⁴⁾	2006
連結会計年度:						
売上高	¥ 4,544,175	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480
EBITDA ^{注2}	334,119	337,296	373,435	400,115	433,391	3,689
営業利益	163,805	188,963	234,034	273,371	306,946	2,613
当期純利益(損失)	36,850	75,302	(7,603)	62,584	201,542	1,716
フリー・キャッシュ・フロー ^{注3}	31,413	170,372	269,174	269,459	145,590	1,239
連結会計年度末:						
総資産	¥ 3,063,077	¥ 2,957,665	¥ 3,029,084	¥ 2,982,056	¥ 3,037,379	\$ 25,857
株主資本	1,613,105	1,622,654	1,507,937	1,498,204	1,762,512	15,004
主要財務指標:						
株主資本利益率(ROE)	2.4%	4.7%	(0.5%)	4.2%	12.4%	—
使用総資本事業利益率(ROA)	5.4%	6.4%	7.9%	9.2%	10.4%	—
株主資本比率	52.7%	54.9%	49.8%	50.2%	58.0%	—
1株当たり情報: (単位:円/米ドル)						
1株当たり当期純利益(損失)	¥ 18,425	¥ 37,528	¥ (3,967)	¥ 32,090	¥ 105,085	\$ 895
1株当たり株主資本	806,552	811,204	771,516	781,814	919,780	7,830
1株当たり配当金	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000	136

財務ハイライト

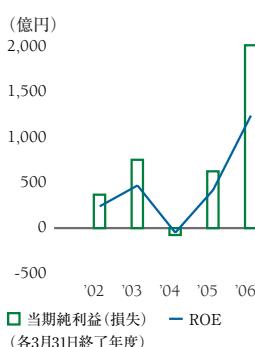
Financial Highlights

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
3月31日終了年度

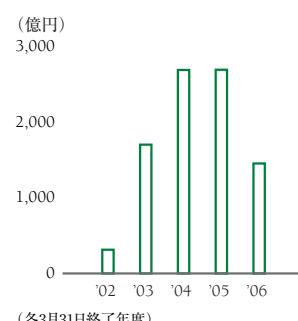
EBITDAと営業利益



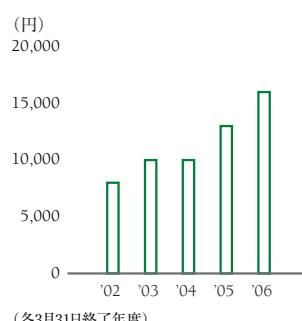
当期純利益(損失)とROE



フリー・キャッシュ・フロー



1株当たり配当金



注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2006年3月31日の為替レート(1米ドル=117.47円)により換算されたものです。

(1) 2000年4月1日より金融商品会計、外貨建取引及び退職給付会計に係る新会計基準が適用されています。

(2) 2002年1月1日より海外連結子会社の連結調整勘定及びその他の無形固定資産は新会計基準に従って会計処理されています。

また、2002年4月1日より当社は海外連結子会社の収益及び費用の換算方法を変更しました。

(3) 連結財務諸表注記3.0)に記載のとおり、2003年4月1日より当社は共済年金給付の負担に係る債務の計上方法を変更しました。

(4) 連結財務諸表注記3.0)に記載のとおり、2005年4月1日より固定資産の減損に係る会計基準が適用されています。

2. EBITDA = 営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー (FCF) = (営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

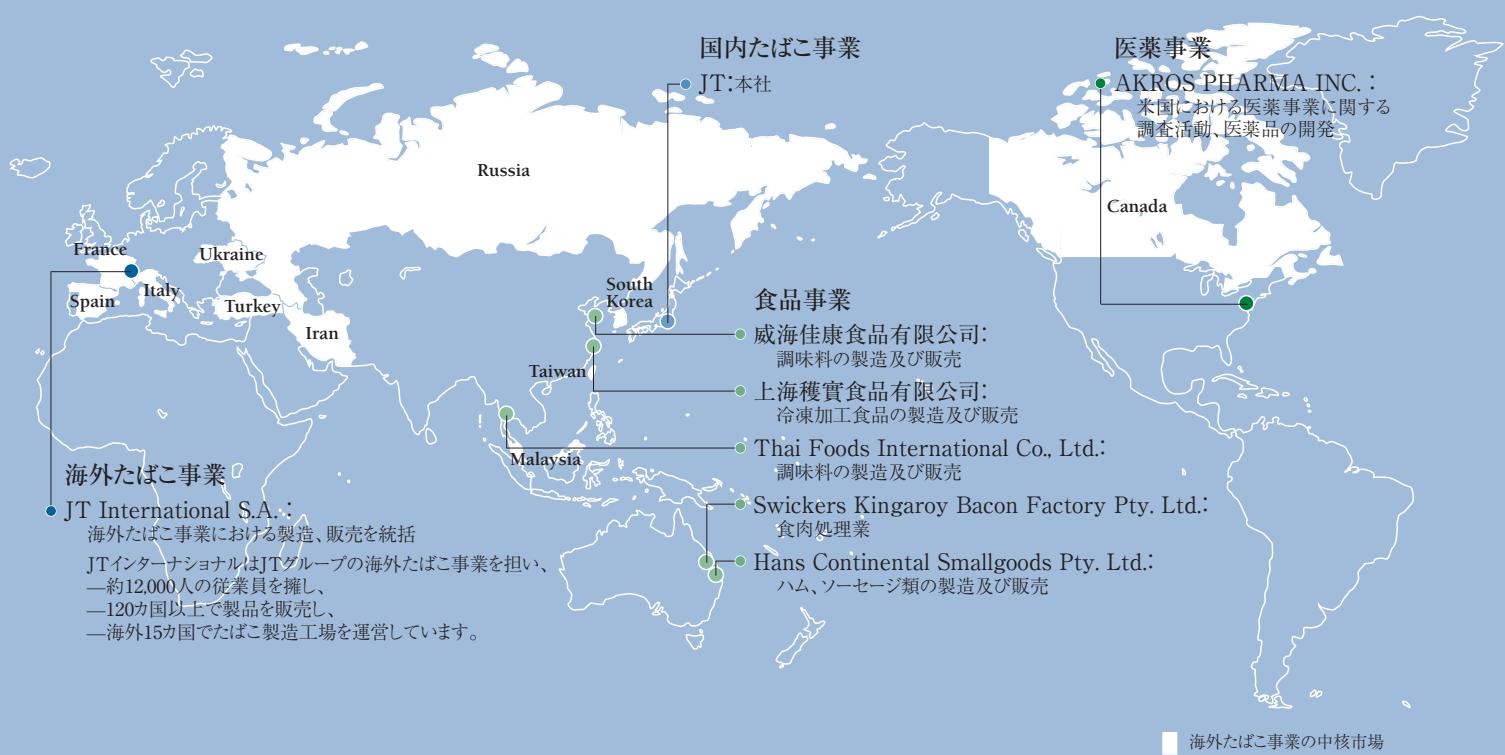
営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

JTは世界で約31,500人の従業員とともに「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指しています。世界第3位のたばこ事業は、母国市場である日本で圧倒的な競争力を維持しつつ、海外たばこ事業が成長を牽引しています。

次代の柱である医薬事業では有望な新薬候補を欧米の有力製薬企業に導出し、食品事業は着実に利益規模を拡大させています。

JT at a Glance



世界の販売数量トップ5ブランド

(2005年)

ブランド	ブランド所有者	世界合計 (億本)
1. Marlboro	Philip Morris	4,727
2. Mild Seven	JT	1,117
3. L&M	Philip Morris	1,062
4. Winston	合計 ^(*)	913
	JT	771
	Reynolds American	142
5. Camel	合計 ^(*)	590
	JT	357
	Reynolds American	233

出典: The Maxwell Report "Top World Cigarette Market Leaders" (2005年)

(*) 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社にそれぞれ帰属します。

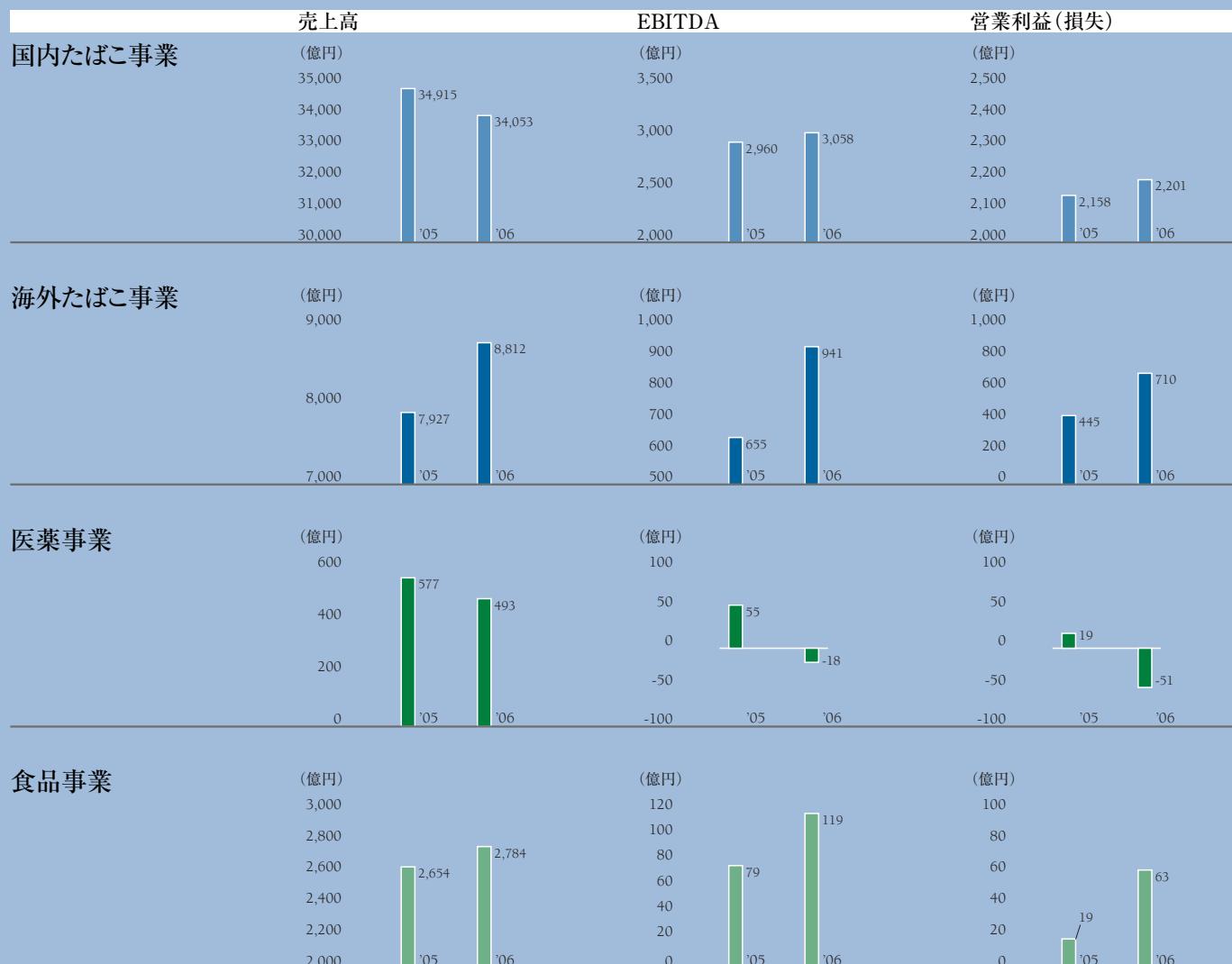
国内トップ10銘柄

(2006年3月31日終了年度)

銘柄	メーカー	シェア(%)
1 マイルドセブン・スーパーライト	JT	7.7
2 マイルドセブン・ライト	JT	7.3
3 マイルドセブン	JT	6.0
4 セブンスター	JT	5.4
5 マイルドセブン・エクストラライト	JT	3.5
6 マールポロ・ライト・メンソール・ボックス	PM	3.4
7 キャスター・マイルド	JT	2.9
8 マイルドセブン・ワン・100'S ボックス	JT	2.5
9 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.9
10 ラーク マイルド KS ボックス	PM	1.9

注: PM=Philip Morris

出典: (社)日本たばこ協会



Our Mission

2002年4月、JTグループミッション「JTブランディング宣言」を策定しました。あらゆる企業活動を通じて、ステークホルダーの方々に「かけがえのないDelight」=「期待を超える驚き、歓びといった、JTならではの付加価値」を提供することを「ブランディング (Brand·ing)」と定義し、それを実現することにより、社会において「かけがえのない存在」になりたいと考えています。

JTブランディング宣言

- 私たちは、顧客に信頼され、推奨されるユニークなブランドを育成する世界的ブランディング企業を目指します。
- 私たちは、ブランドこそが、ステークホルダーが抱く期待と信任から生まれる最大の経営資産であると考えます。
- 私たちは、優れたブランド価値を構築し、リフレッシュしていくために、経営資源と意志を投入します。
- 私たちは、ブランドには誇りを、その価値の構築には責任を持ちます。



涌井 洋治 (左)
取締役会長

木村 宏 (右)
代表取締役社長

4S モデル

4Sモデルとは、高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、株主、顧客、従業員、社会の四者に対する責任をバランス良く高い水準で果たし、四者の満足度を高めていく、という企業経営の基本原理を示したものです。

私たちは、この4Sモデルの考え方を共有し、実現することに加え、期待を越える驚き、歓びといった、JTならではの価値を付加することにより、4つのS (Satisfaction) を4つのD (Delight) にまで昇華させることを、JTグループミッション (JTブランディング宣言) として掲げています。



- CS 顧客を深く理解し、魅力ある商品・サービスを通じて顧客に喜びを提供し続けます。
- ES 能力と意欲と責任を有する有能な人材に魅力的な「場」を提供します。
- SS 高次の倫理観に基づく事業活動を通じ、地球社会、地域社会で歓迎される良き企業市民となります。
- CF 経済性を、組織の共通基盤言語とします。環境変化に対する適応力を高める観点から、事業構造の変革に不断に取り組みます。



木村 宏
代表取締役社長

株主の皆様、お客様及び従業員の皆様へ To Our Shareholders, Customers, and Employees

2005年度の戦略的意義と総括

2005年度は当社の歴史に残る大きな変化と挑戦の年でした。

2005年4月末をもって、約30年続いたフィリップモリス社との日本国内におけるマールボロの製造及び販売に関するライセンス契約を終了し、世界第1位の販売数量を誇るマールボロが私たちの手を離れこととなりました。国内たばこ事業における販売数量の約1割を占めていたブランドを失うことになりましたが、同時に私たちはJTインターナショナルが行っていた日本におけるキャメル、ウインストン、セーラム等の販売を国内たばこ事業に移管し、ブランドポートフォリオの強化を図りました。以降、日本国内におけるフィリップモリス社、ブリティッシュアメリカンタバコ社との競争は新たな次元に突入し、各社が誇る世界有数のブランド間での競争が一層激しさを増しています。

日本の成年人口が減少に転じたことに加え、高齢化の進展、たばこを取り巻く環境が厳しさを増していく中で、日本のたばこ需要は構造的に減少しています。これにマールボロのライセンス契約終了等による事業量の低下が加わったことで、私たちの利益水準が大きく低下するリスクがありました。これに対し、私たちは「JT PLAN-V」を策定し、国内たばこ製造工場の統廃合、単体従業員数の約1/3に相当する希望退職の実施といった、痛みを伴うコスト構造改革を断行することにより、国内たばこ事業の利益水準を堅持しました。これに加え、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業がそれぞれの役割を果たし、着実な成果をあげたことで、「JT PLAN-V」の経営目標それぞれについて、目標を大きく超える成果をあげることができました。

(1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業はJTグループにおける利益創出の中核

「JT PLAN-V」の最終年度である2005年度、私たちは全ての経営目標(EBITDA、ROE、3ヵ年累積FCF)において、計画をはるかに上回る成果を実現しました。

このことは私たちに厳しい事業環境を克服する力があることを示すものであり、目指す企業像や組織風土の実現に向けて、確かな手応えを感じています。

として、コスト構造改革を実現しました。2006年7月からたばこ税の増税が行われ、販売数量の一層の減少が予想されますが、こうした変化を乗り越えていける事業基盤は既に構築できたと考えています。

(2) 海外たばこ事業

海外たばこ事業は「JTグループの利益成長の牽引役」という役割を着実に果たしました。2005年度には販売数量ベースで国内たばこ事業を上回り、単価の高いGFB販売数量の伸長を背景として、利益面でも競合他社を上回る目覚しい自律的成長を実現しました。

(3) 医薬事業

医薬事業は「JT PLAN-V」で掲げた事業目標である「3品目の臨床開発入り」に対し、期間中4品目の化合物を臨床入りさせることができました。この他、2004年度における脂質代謝異常治療薬「JTT-705」のロシュ社への導出に続き、抗HIV薬「JTK-303」をギリアド・サイエンシズ社に導出し、私たちの研究開発力の高さを世界に示すとともに事業価値の増大に貢献しました。

(4) 食品事業

食品事業は「JT PLAN-V」で掲げた事業目標である黒字化を2004年度に1年前倒しで実現し、2005年度は一

層の利益拡大により、黒字体質を確固たるものとすることがきました。食品事業は利益貢献事業への変貌を遂げ、新たな成長を展望するステージに入りました。

2005年度の業績

2005年度の売上高は国内たばこ事業における販売数量の減少を主因として、対前年269億円減(0.6%減)の4兆6,377億円となりました。

売上高の減少を国内たばこ事業におけるコスト構造改革の推進、海外たばこ事業や食品事業の利益成長拡大等により克服し、EBITDAは対前年333億円増(8.3%増)の4,334億円、営業利益は対前年336億円増(12.3%増)の3,069億円となりました。また、前期に計上した2,248億円の事業構造強化費用が今期は大幅に減少したことから特別損益が改善し、当期純利益は対前年1,390億円増(222.0%増)の2,015億円となりました。

EBITDA、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高益を更新し、「JT PLAN-V」は素晴らしい実績で締めくくることができました。

以上の業績を受け、2005年度の配当については1株当たり16,000円としました。配当については各期の連結業

績に応じた適切な配分を通じて、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、「JT PLAN-V」期間中は配当水準の継続的な向上を実施しました。

また、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、当社株式の1株当たりの投資金額を引下げました。これは当社の投資家層の拡大を目的として行ったものであり、2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式1株につき、5株の割合をもって分割しました。

新中期経営計画「JT2008」

2006年5月、私たちは「JT PLAN-V」に続く中期経営計画である「JT2008」を公表しました。これまでの3年間の成果を決して、一時的なものとせず、「JT PLAN-V」の遂行を通じて構築した強固な事業基盤をもとに、将来に亘る持続的成長を実現していくことが何よりも重要です。「JT PLAN-V」において、私たちは計画をはるかに上回る成果を実現しました。これは、私たちに厳しい事業環境の変化を克服する力があることの証明であり、「JT PLAN-V」を通じて、目指す企業像、組織風土を

実現できる手応えを得ました。

持続的成長のために最も重要なことは「人」であると考えています。これから3年間は成長の原動力となる「人的競争力の強化」とそれを背景とする「組織力の強化」に注力します。加えて、自律的な成長を促す研究開発等への積極的な投資を行っていきます。

各事業における主要課題は次の通りです。

(1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業は今後とも、JTグループの利益創出の中核を担います。現行程度の利益水準の維持を目指すとともに、トップライン成長に果敢に挑戦していきます。また、たばこに関する様々な規制が強化される中で、たばこを吸われる方と吸われない方との共存を図り、お客様の満足度向上に努めます。

(2) 海外たばこ事業

海外たばこ事業は引き続き、JTグループの利益成長の牽引役として、力強い成長を継続していきます。この実現に向けて、GFBのブランド価値強化、中核市場への集中、継続的な品質への投資とコスト削減といった基本戦略を着実に実行していきます。

(3) 医薬事業

医薬事業は引き続き、開発品のステージアップとR&Dパイプラインの充実に取り組み、創薬力の強化を図ります。現在、臨床入りしている開発品目を着実にステージアップさせ、世界レベルの新薬の開発に邁進していきます。

(4) 食品事業

食品事業は一層の利益拡大を目指します。収益力の更なる強化により、JTグループ全体の企業価値の向上に貢献していきます。

「JT2008」における資金の使途としては事業投資を最優先し、設備投資等の経常的な事業投資に加え、外部資源の獲得も検討していきます。また、必要に応じて、事業投資に備えた内部留保の拡充を図り、機動的な資金需要に備えていきます。

配当に関しては資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針としています。中長期的な成長戦略の実施状況や連結業績見通しを踏まえつつ、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上を図ります。また、経営の選択肢の拡大を目的とした自社株買いも検討していきます。

ステークホルダーの期待を超える驚き、歓びの実現を目指して

新中期経営計画「JT2008」においても、当社の経営ビジョンや株主の皆様、お客様、従業員、社会に対する責任をバランス良く高い水準で果たし、その満足度を高めていくことに何ら変更はありません。これらは、企業経営の王道であると考えています。私たちは常に健全な危機意識を持ち、全社一丸となって、着実にこの王道を進んでいきます。そしてその先には必ず、JTの明るい未来が切り拓かれるものと私は確信しています。

今後とも当社の経営に関し、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2006年6月



木村 宏
代表取締役社長

特集：中期経営計画について

Special Feature: Medium Term Management Plan

2003年4月から2006年3月までの中期経営計画「JT PLAN-V」の期間中には、たばこ税増税、マールボロ・ライセンス契約の終了といった大きな環境変化がありました。そうした中、トップライン施策、コスト構造改革に全社を挙げて取り組んだ結果、「JT PLAN-V」に掲げた全社経営目標、各事業目標を全て凌駕する形で達成し、目指す企業像「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」への変貌に向け、一定の基盤を確立することが出来ました。

新中期経営計画「JT2008」において目指すものは、「将来に亘る持続的成長」であり、これまで推進してきた戦略を継承し、更に発展させていきます。2005年度の利益水準は過去最高となりましたが、「JT PLAN-V」の成果は将来に向けた“通過点”と位置づけ、目指す企業像の実現に向けて、今後も持続的成長の実現を目指します。



12 前中期経営計画「JT PLAN-V」の総括

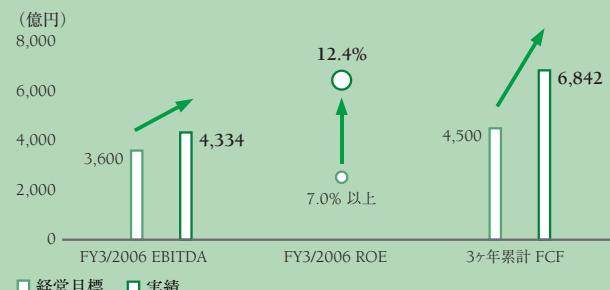
14 新中期経営計画「JT2008」の概要



2003年7月のたばこ税の増税、マールボロライセンス契約の終了など、当社事業を取り巻く大きな環境変化に対応するため、2003年8月、「JT PLAN-V」を策定しました。その後、全社を挙げて、環境変化に伴う追加施策を含め、「JT PLAN-V」施策を迅速かつ着実に実行した結果、「JT PLAN-V」の経営目標それぞれについて、目標を大きく超える成果を挙げることができました。

全社経営目標の達成状況

- 経営目標を全て達成



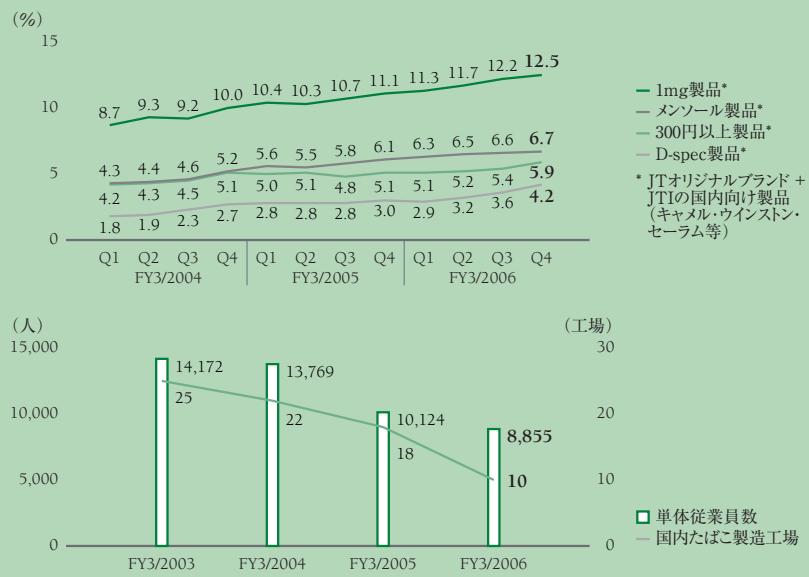
前中期経営計画の総括 「JT PLAN-V」(2003年度～2005年度)

Overview of Previous Medium Term Management Plan “JT PLAN-V”

国内たばこ事業の達成状況

国内たばこ事業では、利益成長に向けた売上成長戦略とコスト構造の抜本的改革を実施しました。トップラインについては伸張セグメントへの注力、ブランド・ポートフォリオの拡充を積極的に推進し、競争力強化を図りました。コスト構造改革については希望退職、工場の統廃合などを行いました。この結果、「JT PLAN-V」期間における様々な環境変化を克服し、国内たばこ事業は利益成長を実現するとともに、強固な事業基盤を確立しました。

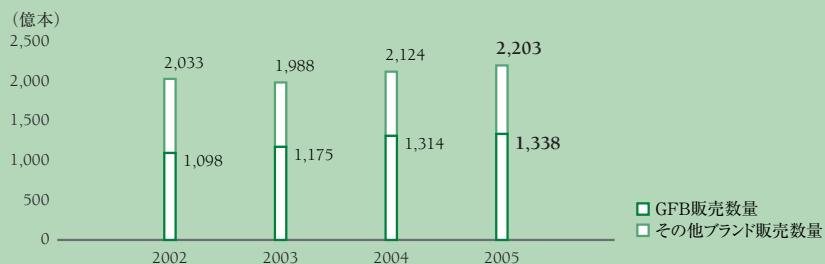
- 利益成長に向けた売上成長戦略とコスト構造の抜本的改革



海外たばこ事業の達成状況

海外たばこ事業は名実ともに「利益成長の牽引役」として、目覚しい成長を遂げました。「JT PLAN-V」の最終年度である2005年度決算において、海外たばこ事業は全社EBITDAの約4分の1を創出し、GFB成長と中核市場に注力する事業戦略が着実な成果をあげています。

• GFBおよび中核市場への注力による自律的成長



医薬事業、食品事業の達成状況

医薬事業は「世界レベルの新薬となりうる化合物3品目の臨床入り」という事業目標に対し、パイプラインの充実を着実に図り、「JT PLAN-V」期間中4品目の化合物を臨床入りさせることができました（2006年4月28日現在の臨床開発品は6品目です）。また、世界有数の製薬企業に戦略的導出を推し進め、早期の事業価値実現に向けて一定の成果を上げることができました。

食品事業は「営業黒字の達成」という事業目標を計画より一年前倒しで達成するだけでなく、着実に利益規模を拡大させ、期待以上の成果を挙げることができました。

医薬事業

• 世界レベルの新薬となりうる化合物3品目の臨床入り

臨床開発品目（2006年4月28日現在）

開発名	適応症	開発段階
JTT-705(経口)	脂質代謝異常	国内: PhaseII
JTT-130(経口)	高脂血症	国内: PhaseII 海外: PhaseI
JTK-303*(経口)	抗HIV	国内: PhaseI
JTT-302*(経口)	脂質代謝異常	海外: PhaseI
JTT-305*(経口)	骨粗鬆症	国内: PhaseI
JTT-551*(経口)	2型糖尿病	国内: PhaseI

*期間中に臨床入りした化合物

食品事業

• 営業黒字の達成

営業利益(損失)

(億円)



目指す企業像（長期ビジョン）

「JT PLAN-V」における着実な成果を踏まえ、新中期経営計画「JT2008」においても、長期ビジョンにおける目指す企業像として、「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を掲げていきます。

事業別には国内たばこ事業は「利益創出の中核」として、海外たばこ事業は「利益成長の牽引役」として、長期的にもその役割を果たし続けていきたいと考えています。医薬事業は、高い研究開発力を背景に長期的には柱事業として、安定的な収益貢献を目指していきます。食品事業は総合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性の確立を目指していきます。

新中期経営計画の概要

「JT2008」（2006年度～2008年度）

New Medium Term Management Plan “JT2008”

「JT2008」の位置づけ

「JT PLAN-V」策定時と同様、当社を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、まさにこれからが持続的成長の実現に向けた正念場であると考えています。「JT PLAN-V」の達成は、当社が目指す「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」の実現に向けた通過点であり、「JT2008」では、これまで推進してきた戦略を継承し、更に発展させていきます。

「JT2008」は様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的な成長を実現するために、「組織力、人的競争力、事業基盤の充実・強化といった、将来に向けた投資を積極的に行う3年間」と位置づけています。

「JT2008」の主要テーマ

「JT2008」の主要テーマは「今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的な成長を目指す」です。

国内たばこ事業は2008年度においても現行程度の利益水準を目指し、「利益創出の中核」であり続けること、海外たばこ事業は引き続き、JTグループの「利益成長の牽引役」となることを目指します。医薬事業は開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実、食品事業は収益力の更なる強化をそれぞれ目指します。

以上のような各事業の貢献を踏まえ、2008年度の全社EBIT-DAについては、2005年度実績と比べ、約200億円の増益を目指しています。

「JT2008」における各事業の方向性

国内たばこ事業の方向性

国内たばこ事業は、JTグループの「利益創出の中核」として、今後の販売数量減の影響を緩和し、現行程度のEBITDA水準を目指していきます。

商品戦略、流通戦略、営業戦略を着実に推進するとともに、生産性の向上についても不断の取り組みを行っていきます。なお、成人識別機能付自動販売機の運用が2008年度から開始される予定です。円滑な導入と運用に向けた取り組みはもちろんのこと、導入コストは必要最小限に抑えるよう、努めています。

また、たばこを吸う方と吸われない方の共存に向けた取り組みを強化し、国内市場におけるリーディング・カンパニーとしての責務を果たしていきます。

「利益創出の中核」として、現行程度の利益水準を目指す

→ 販売数量減の影響を緩和し、現行程度のEBITDA水準を目指す

《成長戦略》

商品戦略

- ・伸張セグメントへの効果的な新製品投入
- ・中核ブランドの価値向上（例：「マイルドセブン」ファミリーのデザイン変更）
- ・D-specに代表される高付加価値商品の開発・市場投入を通じた単価向上
- ・ブランド・エクイティに見合ったブランド・ポートフォリオの追求

流通戦略

- ・コンビニエンスストア・チャネルなど、成長販路への活動強化

営業戦略

- ・One-to-Oneマーケティングによるコミュニケーション効果の効率改善
- 顧客プロファイルの正確な把握を通じた効果的なアプローチ

《生産性の向上》

- ・需給変化に対応する柔軟な製造体制に向けた高速巻上機（10,000回転/分 以上）の導入

《成人識別機能付自動販売機の円滑な導入と運用》

《たばこを吸われる方と吸われない方の共存に向けた積極的な取り組み》

海外たばこ事業の方向性

海外たばこ事業は「利益成長の牽引役」として、更なる利益成長を目指していきます。

「利益成長の牽引役」として業界内でトップレベルの自律的成長を継続

→ 期間中の「EBITDA成長率で年平均10%台半ば」を目指す

《一貫した基本戦略の着実な実行によるトップライン成長の実現、利益基盤の強化》

- GFBブランド価値の強化
- ブランド・ポートフォリオの活用と展開
- 販売接点での競争力向上
- 中核市場への集中
- 継続的な品質への投資とコスト節減努力

EBITDAとGFB販売数量



医薬事業の方向性

医薬事業は「JT PLAN-V」の戦略を踏襲し、現状の臨床開発品の着実なステージアップを図りつつ、創薬研究の推進によるR&Dパイプラインの一層の充実に取り組んでいきます。

開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実

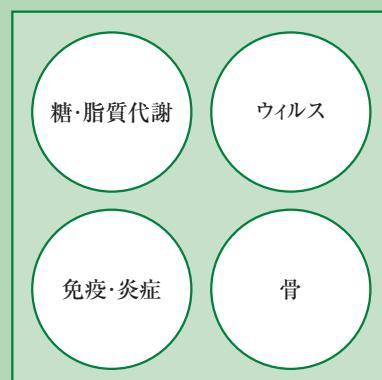
《臨床開発品の着実なステージアップ》

《創薬研究の推進によるR&Dパイプラインの一層の充実》

《戦略的な導出入機会の探索》

期間中の研究開発費の水準:パイプラインのステージアップにより、期間中に700億円程度を想定

重点研究領域



食品事業の方向性

食品事業は総合食品メーカーとしての基盤を確立することを目指します。具体的には、柱事業として、2008年度連結売上高営業利益率3.5%以上を目指していきます。

総合食品メーカーとしての基盤を確立

→ 柱事業として、2008年度連結売上高営業利益率3.5%以上を目指す

《基本戦略》

- ・競争優位性の確立
- ・総合食品メーカーとしてのシナジーの確立
 - * 更なる収益力ある成長に向けたM&Aも推進

《事業領域》

- ・飲料事業: 「JT PLAN-V」の戦略を踏襲・発展することにより、事業価値の更なる増大を実現
- ・加工食品事業: 増収・増益トレンドを維持しつつ、優良とされる事業構造を確立(冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品、常温加工食品)
- ・調味料事業: 素材系調味料の事業基盤の強化・拡大、組立調味料メーカーとしての基盤を確立

全社共通

全社共通課題としては、強靭な企業体質を目指し、組織力の強化、保有資産の最適化を推進していきます。

強靭な企業体質を目指して

《人的競争力・組織力の強化》

- ・新人事制度(2006年4月～)の円滑な運用・定着
- ・次代を担う人材の発掘・育成

《保有資産の最適化》

- ・2006年3月31日現在の遊休不動産(JT単体)
固定資産評価額 849億円(簿価 127億円)

《不断のコスト削減努力》

社会との共生

- ・たばこを吸われる方と吸われない方の共存に向けた積極的な取組み
- ・地球環境保全に対する取組み
- ・地域社会との関係強化

営業概況

Review of Operations





20 国内たばこ事業

24 海外たばこ事業

28 医薬事業

30 食品事業



熊倉 一郎
たばこ事業本部長

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化といった、事業を取り巻く環境の変化を克服し、JTグループにおける「利益創出の中核」としての責務を果たしていきます。

国内たばこ事業 Domestic Tobacco Business

業績概況

2005年度業績サマリー

- JT製品販売数量: 1,894億本^(注)、11.2%減
- 税抜売上高: 1兆1,733億円、2.5%減
- 営業利益: 2,201億円、2.0%増
- EBITDA: 3,058億円、3.3%増

(注)JT製品の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量32億本があります。

売上成長戦略

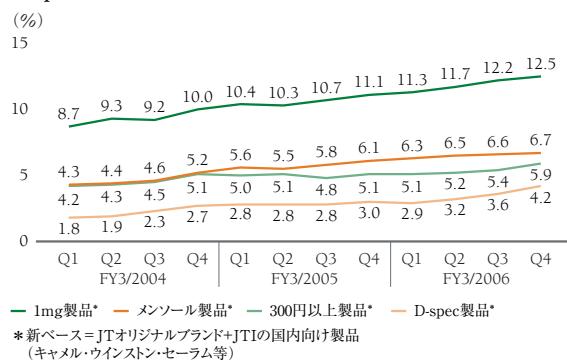
国内たばこ事業については、売上成長戦略として、市場特性を的確に捉えつつ、伸張セグメントであるタール1mg市場、メンソール市

場、及びプレミアム(300円以上製品)市場を中心に新商品の投入を行い、効率的な販売促進活動に努めています。2005年度は10ブランド14銘柄(タール1mg製品:3銘柄、メンソール製品:5銘柄、300円以上製品:11銘柄、D-spec製品*:5銘柄)を発売し、地域限定で販売していた銘柄のうち、「ピアニッシモ・ペシェ・メンソール・ワン」他6ブランド8銘柄の販売エリアの拡大を行いました。

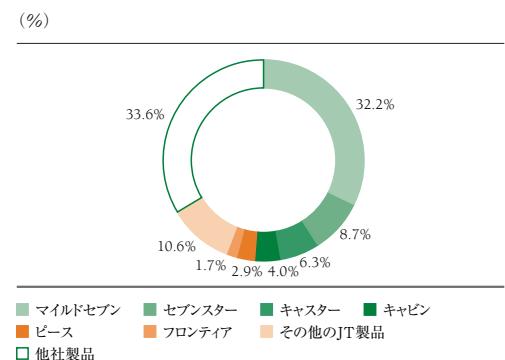
なお、JTIが行なっていた「キャメル」「ウインストン」「セーラム」等の商品に関する日本市場における事業を、2005年5月から国内たばこ事業に統合することにより、当社のブランド・ポートフォリオを強化しました。その結果、より効率的な販売促進活動が可能になるとともに、商品戦略の選択肢が広がりました。

*D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

各伸張セグメントのJT製品シェアとD-spec製品シェア



ファミリー別市場シェア(2005年度)



コスト構造改革

利益成長のためのコスト構造改革については、常にリスクを先取りした施策を実行し、固定費の削減、変動費の低減に努め、コスト競争力の強化を大きく推進しました。製造部門においては、たばこ製造工場の統廃合を進め、2005年4月から全国10工場体制とし、効率的な運営に取り組んでいます。また、営業部門においては、2005年6月末に営業拠点の統廃合を行いました。加えて原料部門においても、葉たばこ原料処理工場の1つを閉鎖する等、2004年7月より組織再編を段階的に実施しました。

販売数量実績

2005年度におけるJT製品の販売数量は、2005年5月以降、「キャメル」「ウインストン」「セーラム」等の商品を、日本国内において当社自らが販売を行っていることによる数量増効果があったものの、2005年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等により、前年度に比べ237億本減少し、1,894億本(前年度比11.2%減)、シェアは66.4%(前年度比6.5ポイント減)となりました。

当社が伸張セグメントと位置づけるタール1mg、メンソール、プレミアム各市場では、マールボロを除き、JTI製品を加えた新ベースにおいて、それぞれ11.9%(前年度比1.3ポイント増)、6.5%(同0.8ポイント増)、5.4%(同0.4ポイント増)と着実にJT製品のシェアを伸ば

しました。また、新カテゴリーであるD-spec製品も、シェア3.5%を獲得し、市場に定着しつつあります。

戦略及び施策

持続的成長に向けたマーケティング・ミックスの最大化

- 一商品戦略
- 一流通戦略
- 一営業戦略
- 一生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務

マーケティング・ミックスの最大化

国内におけるたばこ市場は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いている。また、2003年7月に施行されたたばこ税増税が需要減少をさらに加速させたこともあり、2005年6月調査の喫煙者率は29.2%となりました。さらに、2006年7月1日から、たばこ税の増税が実施されます。

たばこに関する様々な規制が強化される中、外国メーカーとの

2005年度全国拡販銘柄一覧

発売時期	全国拡販時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価	
							'06.6まで	'06.7以降
04年7月	05年4月	ホープ・スーパーライト			6	0.5	140円	150円
04年7月	05年4月	キャスター・クールバニラ・メンソール・ボックス	○	○	3	0.3	270円	290円
04年7月	05年4月	ピース・アロマメンソール・ボックス	○	○	7	0.6	300円	320円
04年7月	05年4月	セブンスター・ライト・ボックス			7	0.7	280円	300円
05年2月	05年9月	セブンスター・レボ・ライト・メンソール・ボックス	○	○	7	0.6	300円	320円
05年2月	05年9月	ルーシア・シトラスフレッシュ・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	300円	320円
05年7月	05年11月	ピアニッシモ・ペシェ・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	300円	320円
05年7月	06年1月	セブンスター・レボ・スーパーライト・ボックス	○	○	5	0.5	300円	320円

シェア競争はより一層激化しており、改めて各社のマーケティング力が問われています。当社は、商品戦略、流通戦略、営業戦略の最適化を通じて、今後の販売数量減の影響を克服していきます。

【商品戦略】

当社の商品戦略の中心は、伸張セグメントへの集中と、中核ブランドの価値向上です。

伸張セグメントの各市場（タール1mg、メンソール、プレミアム）における既存主力製品の着実な成長を図るとともに、効果的な新商品投入を行なうことにより、シェアの拡大を目指します。

また、2006年5月より「マイルドセブン」ファミリー5銘柄のデザイン変更を行なうなど、中核ブランドの価値向上を着実に進めています。加えて、D-spec製品に代表される、高付加価値商品の開発・市場投入を通じた単価の向上を図ります。これらを通じて、ブランド価値に見合ったブランド・ポートフォリオを追求していきます。

なお、2006年7月1日からのたばこ税増税に伴い、全銘柄について増税分を価格転嫁するとともに、「マイルドセブン」ファミリーのうち、11銘柄など合計13銘柄については、増税分以上の小売定価改定を実施します。

【流通戦略】

当社は他の追随を許さぬ強力な流通力を誇っています。国内市場におけるたばこの販売は、約6割が自動販売機を通じて行われていますが、当社は国内の総自販機台数の三分の一以上を保有しています。今後とも、この自動販売機販路での圧倒的な競争力を維持しつつ、コンビニエンス・ストア等の成長販路への活動を強化していきます。

【営業戦略】

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年喫煙防止に向けた取り組みといったルールを遵守しつつ、One-to-Oneマーケティング等により、効率的・効果的な販売促進活動を行なっていきます。

【生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務】

生産性の向上はメーカーにとって永遠の課題です。多様化するお客様のニーズや需給変動に適切に対応するべく、不断の取り組みを行います。

また、当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実



ホープ・
スーパーライト



キャスター・
ガールバニラ・
メンソール・ボックス



ピース・
アロマメンソール・
ボックス



セブンスター・
ライト・ボックス



セブンスター・レボ・
ライト・メンソール・
ボックス



ルーシア・
シトラスフレッシュ・
メンソール・ワン



ピアニッシモ・
ベジエ・
メンソール・ワン



セブンスター・レボ・
スーパーライト・
ボックス

現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、喫煙場所・機会の確保及び創出に努めます。また、当社を含む業界の取り組みとして、成人識別機能付自動販売機の全国導入（2008年実施予定）の準備を進める等、自治体や関係団体と連携し、引き続き未成年者の喫煙防止に向けた取り組みを進めます。

「利益創出の中核」として

2006年7月にたばこ税の増税が行なわれ、国内市場の総需要の減少とそれに伴う競争激化が想定されます。当社はお客様のニーズに合致した商品を強力な営業力を通じ、適切な価格で提供することにより、今後とも引き続きJTグループの「利益創出の中核」としての役割を果たしていきます。



Pierre de Labouchere
JT International S.A. 社長兼CEO

JT International S.A. (JTI)を中核とする海外たばこ事業については、世界の120ヶ国で事業を展開しており、グローバルたばこ企業として業界内で最速の自律的成長を遂げています。JTIは「JTグループにおける利益成長の牽引役」としてこの5年間、年平均20%を超えるEBITDAの成長を実現しています。

JTIの業績は、グローバル・フラッグシップ・ブランド（「キャメル」「ウインストン」「マイルドセブン」「セーラム」、以下「GFB」）と中核市場への注力によって牽引されています。その成果は、利益基盤の拡充に加えて、重要性を増す新興市場と成熟市場の双方におけるバランスの取れた成長に現れています。

海外たばこ事業 International Tobacco Business

業績概況

2005年度業績サマリー*

- －総販売数量：2,203億本、3.7%増
- －GFB販売数量：1,338億本、1.8%増
- －税抜売上高：4,393百万米ドル、11.4%増
- －EBITDA**：975百万米ドル、31.5%増

* 海外たばこ事業については、2005年1月から12月の実績を当連結会計期間の実績としています。

** JTへのロイヤリティ支払前

2005年度の総販売数量は、GFBが引き続き順調に成長したことにより、GFB以外のブランドの販売数量が増加したことから、前年度

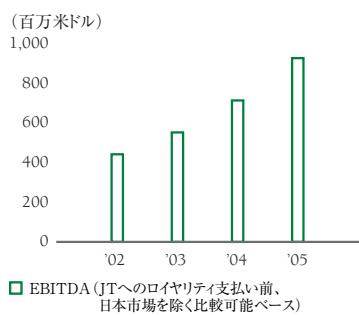
に比べ79億本増加し、2,203億本（前年度比3.7%増）となりました。2005年5月からJTI製品がJTに統合された日本市場を除くと、総販売数量は前年度比6.3%の増加となりました。

GFBの販売数量は前年度比1.8%の増加でしたが、日本市場を除くと、5.6%の増加となっています。これは主にウインストンがロシア、ウクライナ、イラン、イタリアで、キャメルがフランス、イタリア、スペインで、マイルドセブンが台湾で伸張したこと等によるものです。

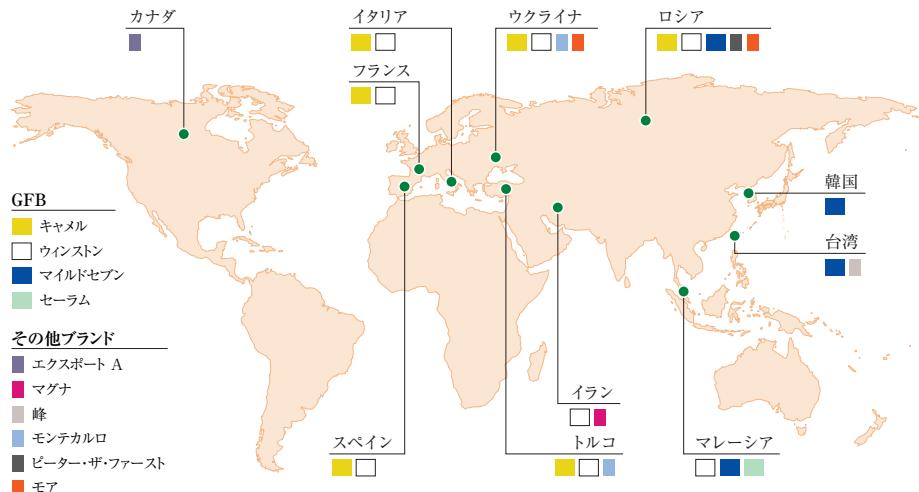
GFBとブランド・ポートフォリオの拡充

JTIの成長は、GFBの成長と、ブランド・ポートフォリオ及びブランド・エクイティの強化への注力により支えられています。GFBの成長は、キャメル、マイルドセブン、セーラムをプレミアム・セグメントに、ウインスト

EBITDA



GFB成長と中核市場への注力



ンをサブ・プレミアム・セグメントにそれぞれ位置づけ、グローバルに一貫したコミュニケーションを図っていることにより、牽引されています。

また、GFBの成長に焦点を当てつつも、それぞれの市場でお客様に適応したブランド・ポートフォリオを展開していくことにより、低価格帯製品の出現と普及が進む中においても、総販売数量とGFB販売数量双方の成長を継続させていきます。

たばこ税制や各社の価格戦略といった事業環境の変化が、多くの市場でお客様の行動に影響を与える状況下においても、この戦略の一貫した遂行は、JTIの継続的な成長に重要な役割を果たすことに変わりはありません。

中核市場への注力による利益基盤の拡充

JTIが5,000万ドル以上のEBITDAを生み出す市場は、2000年には3市場でしたが、2005年には7市場へと増加しました。この利益基盤の拡充は、GFBの成長と中核市場に注力するという戦略の成果によるものです。現在JTIは、フランス、スペイン、イタリア、ロシア、ウクライナ、トルコ、イラン、カナダ、台湾、マレーシア、韓国の11カ国を中核市場として位置づけています。

持続的な自律的成長に向けて

今後も、事業環境の急速な変化は、克服すべき課題と新たなビジネス・チャンスの両面をもたらすと予測されます。規制の強化、増税とそれに伴う値上げにより、お客様の品質と価格に対する要求はますます高まるものと考えています。

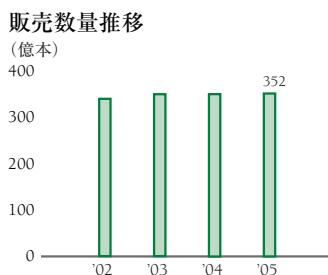
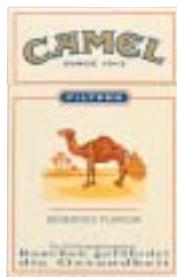
規制が増加するにつれ、お客様との接点における競争力の更なる向上が不可欠となります。JTIは引き続き、ブランド・エクイティの強化に向けた投資を行っていきます。

JTIは全ての市場で、販売接点での競争力向上、ブランド・ポートフォリオの活用と展開に向けた投資を継続していきます。お客様の期待を上回るため、研究開発や製品開発といった分野においてJTIとのシナジー効果を最大化させるとともに、ブランドの品質向上への投資を継続していきます。

たばこメーカーによる競争が激化する一方で、お客様の行動の変化は成長に向けた機会を提供し続けると考えています。GFBを中心とするブランド・ポートフォリオの拡充や中核市場への集中といった、一貫した中核戦略の実行により、今後とも持続的な自律的成長を実現していきます。

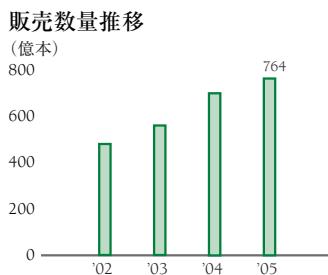
GFB概況

[キャメル]



キャメルは西欧でNo.2の販売数量を誇り、強力なインターナショナル・ブランドとしての地位を確立しています。2005年の販売数量は、西欧における事業環境の悪化にもかかわらず、イタリア、スペイン、フランスを中心にしてシェアを上昇させ、2年連続で1%の成長となりました。2002年には、全世界で一貫性のとれた喫味、パッケージ・デザイン等のリニューアルを行い、西欧の数多くの市場でお客様の下位価格帯へのシフトが進んでいるという状況においても、強いブランド・エクイティを維持しています。

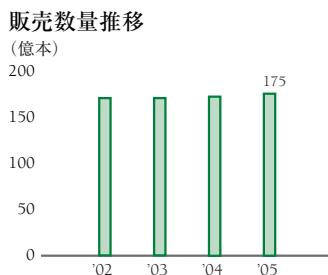
[ウイン斯顿]



JTIが事業を行なっている重要な新興市場において、経済情勢が改善するにつれて、お客様はインターナショナル・ブランド、特にサブ・プレミアム価格帯に位置付けられるウイン斯顿へシフトしています。ウイン斯顿は、その販売数量を5年連続で2桁の成長率で増加させ、2005年の販売数量は、イラン、ロシア、イタリア、ウクライナ、スイスにおける力強い業績により10%成長し、現在では世界第4位のブランドに成長しています。

JTIは2000年よりウイン斯顿のリニューアルを開始し、サブ・プレミアム価格帯にありながら、高品質かつ歴史あるブランドであるというユニークな地位を強化してきました。今後とも引き続き、更なる成長の機会を捉え、そのユニークな地位を最大限活用していきます。

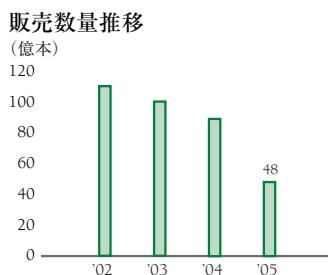
[マイルドセブン]



JTIは全世界で一貫性のとれたコミュニケーションの継続や、2005年のデザイン変更により、マイルドセブンのブランド・エクイティの強化を図ってきました。新しいパッケージ・デザインはお客様からのご支持を得ることができます、2005年は2%の成長を達成しました。日本以外の市場で販売数量が最も多い台湾では、8%増加しました。

今後とも更なる販売数量と市場シェアの増加のため、マイルドセブンのブランドへの投資を継続し、国際的なプレミアムブランドとしての価値増大を図ります。

[セーラム]



セーラムはJTIの日本市場ビジネスをJTに移管したことにより、GFBのポートフォリオにおける役割は小さくなっていますが、JTI全体の販売数量の1%となっています。しかしながら、プレミアム・メンソールブランドとしてのユニークな地位を維持しつつ、製品やコミュニケーションの強化を進めています。今後とも、中核市場であるマレーシアや、潜在的に拡大が可能な市場において、ブランドの活性化に取り組んでいきます。

地域別状況

【フランス・スペイン・イタリア】



フランス・スペイン・イタリアは、収益性の高い成熟市場であり、2005年においても大きな利益貢献を果たしました。一方、増税・値上げ、喫煙場所規制による消費の減少、お客様の低価格帯製品への需要の高まりなど、大きな事業環境の変化に直面しています。

フランスでは、2004年に総需要が21%と大幅に減少しましたが、2005年は安定的に推移しました。このような環境下で、キャメルの好調な業績により、2005年は市場シェアを0.4%ポイント成長させました。

スペインでは、2005年の後半に超低価格帯の製品が急成長し、総需要の3割を占めるに至る中、キャメルが堅調に推移したことにより、JTIは市場シェアを維持しました。

イタリアでは、キャメルとウインストンが好調であったことから、JTI製品の市場シェアは1.8%ポイント増加しました。イタリアにおける市場シェアはこの2年の間にほぼ倍増しています。

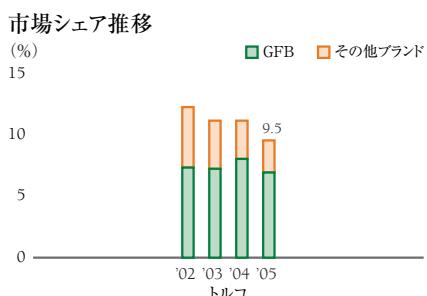
【ロシア・ウクライナ】



重要な新興市場であるロシアおよびウクライナでは、経済情勢の改善、そしてお客様のインターナショナル・ブランドへのシフトの流れの中で、2005年に大きく販売数量を伸ばしました。

2005年は、ウインストンの好調なモメンタムにより、JTI製品の市場シェアはロシアで過去最高の17.4%、ウクライナで12.8%に達しました。ロシアにおけるウインストンは現在、販売数量および小売価格総額の双方においてNo.1のブランドに成長している一方、これらの市場における数量成長の約半分は、ウインストン以外のブランドによりもたらされています。

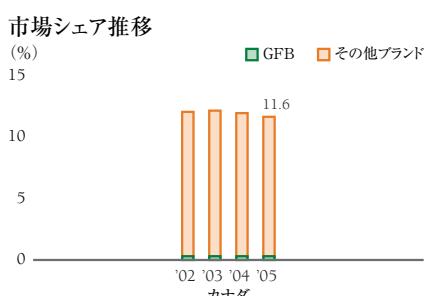
【トルコ・イラン】



トルコでは、2005年にたばこ税制が2度にわたって変更された結果、市場シェアが1.8%減少しました。このような不確実性の高い環境下においても、キャメルは好調に推移し、市場シェアを維持しています。

一方、イランでは、販売・流通体制を強化し、2005年はウインストンの販売数量を80%以上、マグナの販売数量を40%以上増加させるなど、好調なモメンタムを維持しています。イラン市場においてシェアを把握するのは困難ですが、JTIはイランにおけるNo.1グローバルたばこ会社であると確信しています。

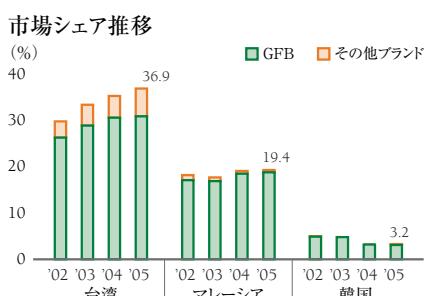
【カナダ】



カナダは成熟市場であり、利益率の高い市場ですが、2002年時点では市場シェア6%であった低価格帯セグメントが、2005年には43%に達し、大きな変化が続いています。

2005年のJTIの市場シェアは微減の11.6%となっていますが、エクスポートAのプレミアム・セグメント内シェアは増加し、プレミアム・セグメントのNo.3ブランドとしての地位を確固たるものにしています。加えて、JTIは2005年にマクドナルド・スペシャルを市場投入することにより、低価格帯市場にも参入しています。

【台湾・マレーシア・韓国】



台湾・マレーシア・韓国は、収益性・将来性、双方の観点から魅力のある市場です。

台湾では、マイルドセブンを中心に力強いモメンタムを持続しており、2005年には市場シェアは36.9%に達し、JTIは現在、台湾においてNo.1のたばこ会社となっています。

一方、マレーシア、韓国では増税・値上げの影響により、2004年、2005年は販売数量が減少しましたが、そのような困難な状況においても、マレーシアの市場シェアは0.3%ポイント成長し、19.4%となり、韓国の市場シェアも、過去2年間に実施した流通体制の強化とブランド・ポートフォリオの改善により、安定的に推移しました。



大久保 憲朗
医薬事業部長

医薬事業は、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築と、オリジナル新薬の開発による存在感の確保に努め、これらを通じた事業基盤の確立により、当社事業の「次代の柱」へと育成を図っています。

医薬事業

Pharmaceutical Business

業績概況

2005年度業績サマリー

- −売上高: 493億円、14.6%減
- −営業利益: ▲50億円、69億円減
- −EBITDA: ▲18億円、73億円減

自社創薬力の充実・強化

2005年度は、引き続き自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めました。

開発状況としては、C型肝炎治療薬「JTK-003」と全身性炎症

反応症候群治療薬「JTE-607」の開発を中止しましたが、骨粗鬆症治療薬「JTT-305」、糖尿病治療薬「JTT-551」が臨床試験段階に移行したことにより、自社開発品6品目が臨床試験の段階にあります（2006年4月28日現在）。

外部資源の活用による開発の加速化

2004年度に当社は、脂質代謝異常治療薬「JTT-705」についてロシュ社と、抗HIV薬「JTK-303」についてギリアド・サイエンシズ社と、導出に関するライセンス契約をそれぞれ締結しました。さらに、2006年4月には、前臨床試験段階にある新規化合物について、グラクソ・スミスクライン社と導出に関するライセンス契約を締結するなど、外部資源の活用による開発の加速化を推進してきました。

新薬開発パイプライン(2006年4月28日現在)

開発名	開発段階	適応症	詳細
JTT-705(経口)	国内:Phase I	脂質代謝異常	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬
JTT-130(経口)	国内:Phase II 海外:Phase I	高脂血症	MTP(マイクロソームトリグリセリド転送蛋白)を阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる高脂血症治療薬
JTK-303(経口)	国内:Phase I	HIV	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害するインテグラーゼ阻害剤
JTT-302(経口)	海外:Phase I	脂質代謝異常	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬
JTT-305(経口)	国内:Phase I	骨粗鬆症	副甲状腺細胞のCaSR(カルシウム感知受容体)に作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する骨粗鬆症治療薬
JTT-551(経口)	国内:Phase I	2型糖尿病	インスリニングナル伝達を負に制御するPTP1B(チロシン脱リン酸化酵素1B)を阻害することにより、インスリンの作用を増強し、血糖を降下させる糖尿病治療薬

Phase I(第1相試験):志願した健康な成人の方を対象に、安全性及び薬物の体内動態(吸収、分布、代謝、排泄)を確認する試験

Phase II(第2相試験):同意を得た少数の患者様を対象に、有効性の検討と安全性を確認する試験

Phase III(第3相試験):同意を得た多数の患者様を対象に、標準治療薬との比較による有効性と安全性を確認する試験

戦略及び施策

- 開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実
- 戦略的な導出入機会の探索

[開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実]

医薬事業については、これまでの戦略を踏襲し、現状の臨床開発品の着実なステージアップを図りつつ、創薬研究の推進によるR&Dパイプラインの一層の充実に取り組んでいきます。

研究開発領域については、過去の知見を活かすとともに戦力集中化の観点から、研究開発領域の絞込みを行っており、主として、「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の領域に経営資源を集中していきます。

[戦略的な導出入機会の探索]

グローバルな研究開発競争が激化する中、研究開発スピードの向上と早期上市がますます重要となっています。このため当社では、事業価値増大の早期実現に向けた、戦略的な導出入機会の探索を図っていきます。

オリジナル新薬の創出・提供を目指して

「オリジナル新薬の創出」は決して簡単なことではありません。しかし、当社は「世界に通用する画期的な新薬の開発」というミッションに誇りとやりがいを感じています。もの真似ではない、JTでしかできないこと、JTだからこそできることを実現し、「JTが創ったこの薬があつてよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思っていただけけるよう、取り組んでいきます。



岩井 陸雄
食品事業本部長

食品事業は、綜合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性の確立を目指しています。事業全体における、原料調達・研究開発・商品開発等の分野での競争力を強化し、競争優位性を確立することに加え、複数の事業カテゴリーが有機的に結合し、シナジーを発揮していく体制の構築に取り組んでいます。

食品事業 Foods Business

業績概況

2005年度業績サマリー

- −売上高: 2,784億円、4.9%増
- −営業利益: 63億円、224.7%増
- −EBITDA: 119億円、49.7%増

食品事業は、新製品の開発・投入、販売チャネルの強化及び事業全般にわたる効率化の推進を通じて、更なる事業価値の増大を図り、厳しい事業環境に左右されない、より強固な事業構造の確立に努めました。

加工食品事業においては、市販用冷凍食品の「お弁当大人気!」シリーズ、「いまどき和膳」シリーズ等のラインナップの充実・強

化を図り、事業規模の拡大及び収益力の強化に努めるとともに、自社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・上市等にも取り組みました。

飲料事業においては、自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入しました。

この結果、加工食品事業における市販用冷凍食品を中心とした事業規模の拡大、飲料事業における自動販売機販路の着実な拡大及び「ルーツ」の順調な伸展により、売上高は前年度に対し、130億円增收の2,784億円、営業利益は前年度に対し、44億円増益の63億円となりました。



戦略及び施策

—競争優位性の強化・確立に取り組むとともに、機会を捉えた積極的な事業拡大により、更なる事業価値の増大を図る。
→ JTグループの柱事業としての更なる事業基盤の強化

1. 飲料事業

飲料事業は、引き続き、(株)ジャパンビバレッジを中心とした自動販売機販路の着実な拡大を図っていくとともに、研究開発力・商品開発力を強化し、「ルーツ」ブランドの更なる強化と、差別化を徹底的に追求した商品の開発・上市を推進していきます。また、より一層の利益貢献に向け、経費の弾力的かつ効率的な運用を通じて、事業全般にわたる効率化を継続的に推進していきます。

2. 加工食品事業

加工食品事業は、冷凍加工食品を中心として、更なる収益力の強化を図りつつ、優良とされるビジネス構造の構築を推進していきます。具体的には、安全・安心な基軸原料の調達力及び技術優位性のある研究開発力・商品開発力を強化し、差別性の高い商品の積極的な投入を図るとともに、販路拡大、販路開拓に注力していきます。

3. 調味料事業

調味料事業は、天然素材系調味料の事業基盤の強化・拡大を図りつつ、組立型調味料の開発を推進していきます。自社独自技術を活用した高付加価値型酵母エキスやトレーサビリティのある優良原料を使用した抽出エキス(昆布、カツオ、ポーク等)の生産・拡販に注力するとともに、お客様のニーズに応える組立型調味料の開発を推進し、天然素材系調味料へのシフトを積極的に進めます。

食の世界の新たな価値創造を目指して

食品事業は、これまで価値ある商品やサービスを通して食生活の多様化に応えるとともに、さまざまなヒット商品を生み出してきました。

当社は、「安全・安心」をモットーに、優良原料の調達、トレーサビリティの充実、衛生・品質保持のための技術開発・管理体制の徹底に真摯に取り組むと同時に、一層の研究・商品開発力の強化を図り、今後とも、くらしの源である「食」の世界を通じて、常に世の中が求める新しい価値を生み出しています。

企業の社会的責任

Corporate Social Responsibility

環境保全活動や社会貢献活動については、当社グループが事業活動を行うすべての国や地域において、事業活動と環境との「調和」、及び、良き隣人としての地域社会との「共生」を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、国際貢献活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでいきたいと考えており、昨年からは植林／森林保全活動にも取り組んでいます。



34 コーポレート・ガバナンス

37 社会・環境への取り組み

44 当社を取り巻く事業環境

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持续するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。また、会長は、本年6月より代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしました。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者を含む委員で構成されたアドバイザリー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会

に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

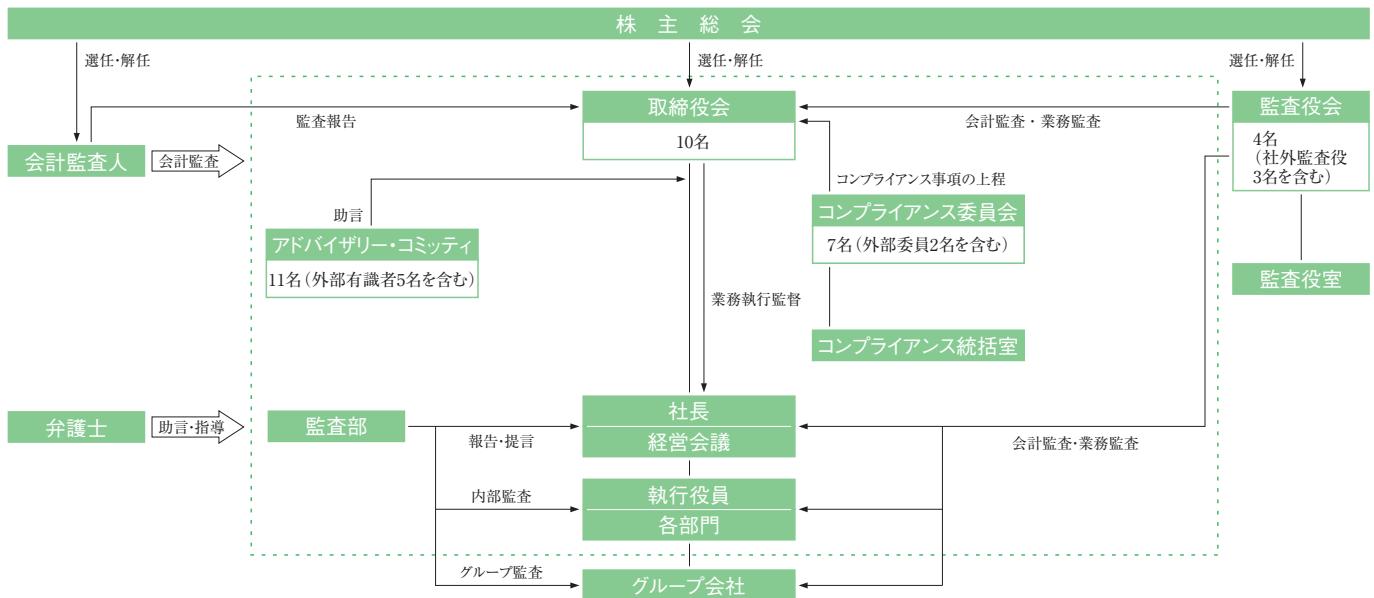
当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図（2006年6月23日現在）



行動をとるための行動指針を定め、その徹底をはかるため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内に通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求ることとしています。

内部監査体制については、監査部（19名）が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しています。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営戦略部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよ

う、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「全てのステークホルダーの方々に『かけがえのないDelight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTプランディング宣言」として定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたっては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

6. 監査役の職務を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとしており、経営会議に概ね出席しています。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

なお、当社の内部統制システムの構築に関する基本方針等については、本年5月11日開催の取締役会において決議しています。

iii 監査役監査及び会計監査の状況

〈監査役監査及び会計監査〉

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

会計監査人（監査法人トーマツ）は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律、会社法及び証券取引法に基づき、会計監査を実施しています。2006年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等）

林 克次 氏（4年）、五十嵐 達朗 氏（1年）、

吉田 英司 氏（2年）、桃木 秀一 氏（1年）

*（ ）内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 9名、会計士補 3名、その他 4名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

〈役員報酬〉

当社が取締役及び監査役に対して支払った役員報酬

取締役 10名:	259百万円
監査役 5名:	62百万円

*当連結会計年度末における人員は、取締役9名及び監査役4名です。取締役1名と監査役1名は期中に退任しました。

〈監査証明に係る報酬等〉

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び「証券取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

（当社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	98百万円
上記以外の報酬:	18百万円
合計:	116百万円

（当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬:	173百万円
上記以外の報酬:	21百万円
合計:	195百万円

当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機（株）の取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

当社グループは、社会に歓迎される、より良き企業市民を目指し、様々な企業活動を通じて継続的に社会に貢献していきたいと考えています。事業活動を行うすべての国や地域において企業活動と環境との「調和」、及び、良き隣人としての地域社会との「共生」を重要な課題として、継続的な活動に取り組んでいます。

社会・環境への取り組み

Activities Contributing to the Environment and Society

環境保全への取り組み

当社は「JT地球環境憲章」を1995年5月に策定し、地球環境問題への対応を経営の最重要課題のひとつとして、全社を挙げて取り組んできました。さらに、2003年4月に環境マネジメントの範囲を当社グループ会社^{*)}に拡大するとともに、2004年3月には、従来の環境憲章を改定した「JTグループ環境憲章」を策定しました。

また、当社では、憲章に従って環境保全活動を推進するための中期目標として「JT環境行動計画」を策定し、具体的な取り組みを行ってきましたが、憲章の範囲をJTグループに拡大したことから、環境行動計画についても見直しを行いました。2005年度からは、JTグループとしての中期目標「JTグループ環境行動計画(2005-2008)」の達成に向け、取り組みを実施しています。

2005年度の取り組み状況は、2006年秋頃発刊予定の「JT社会・環境報告書2006(仮称)」にて報告する予定です。

*)JTグループ環境マネジメント対象会社…国内20社(JTを含む)、海外1社

JTグループ環境憲章

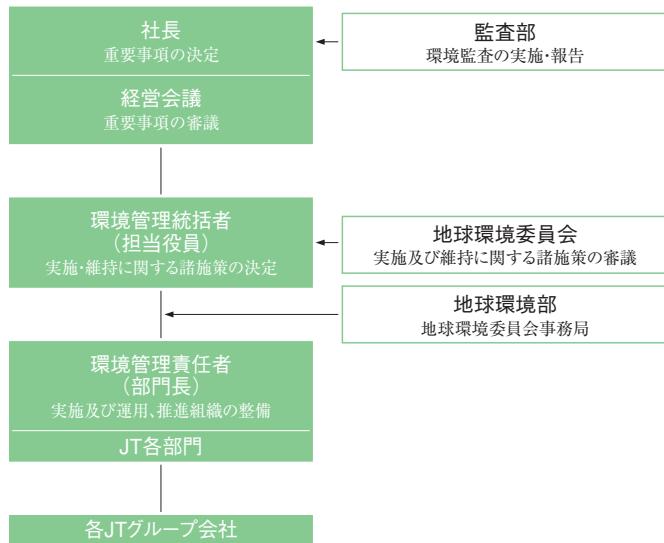
(1995年5月29日策定 2004年3月29日改定)

基本理念

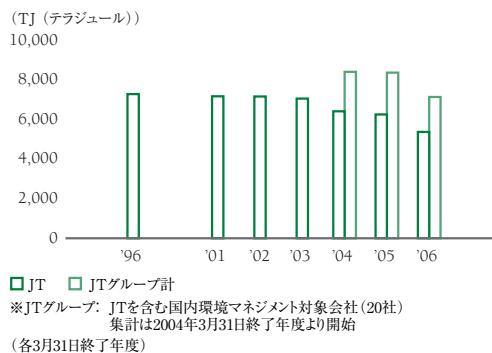
私たちJTグループは、企業の社会的責任とは、その事業活動を通じて、お客様、株主、社員そして社会に「かけがえのないディライト」を高い次元でバランスよく実現することにより、社会にとってかけがえのない企業として存続しつづけることだと考えます。そしてより良い環境の創造に向けた積極的な取り組みは、私たちの社会的責任を果たす上で不可欠な要素のひとつだと考えます。

私たちはこの行動指針に基づき、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

JTグループ環境マネジメント推進体制



エネルギー使用量の推移



行動指針

1. マネジメントシステム JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
2. コンプライアンス 事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。
3. 製品およびサービス JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
4. プロセスおよびサプライチェーン 原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。
5. 環境教育 JTグループ社員への環境教育を通じ、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任においてより良い環境を創造するための活動に取り組みます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。
6. 環境コミュニケーション JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

環境マネジメントシステム

当社は、グループ全体での環境保全活動の強化と効率化を図るため、環境マネジメントシステムの整備に取り組んでいます。環境マネジメントシステムは、事業所の事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響程度や、事業所の規模や機能等に応じたものを導入しています。

当社においては、すべてのたばこ事業及び特機事業の工場で2003年度までにISO14001の認証を取得し、すべての支店や研究所では2004年度にISO14001規格準拠環境マネジメントシステムの構築を完了しました。

また、グループ企業については、製造系企業は順次ISO14001の認証を取得し、非製造系企業については、ISO14001規格準拠環境マネジメントシステム、もしくは、環境行動計画の作成・実施を行う簡易環境マネジメントシステムの構築を進めています。

2004年4月には、JTグループ環境情報システム“ECO-NET”を稼動させ、環境活動に関わるデータの事業所や各統括組織レベルにおけるモニタリング、及び環境情報の一元化、共有化を図っています。

なお、JT International S.A.の15工場においても、ISO14001の認証を取得しています。

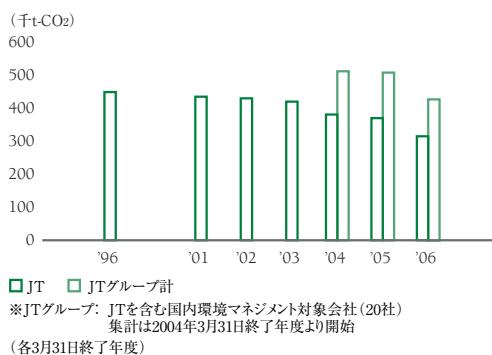
地球温暖化防止に向けた取り組み

当社は、地球温暖化防止に向けて省エネルギー、燃料転換、夜間電力の活用、低公害車の導入などを推進し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。その結果、当社の2005年度の二酸化炭素排出量は、1995年度と比較し、約13万トンの削減(30%減)となっています。またJTグループとしての二酸化炭素排出量は、2003年度と比較し、約8万トンの削減(16%減)となっています。2006年度も、更なる削減に向けた努力を続けていきます。

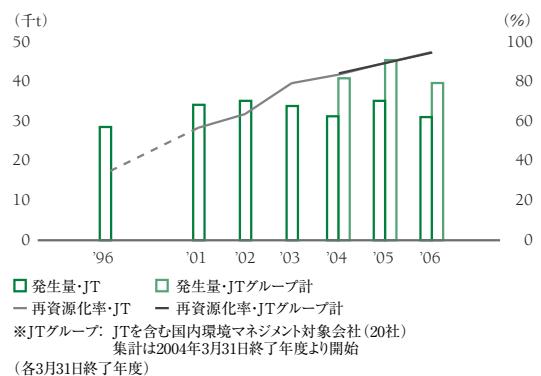
省資源とリサイクルの取り組み

当社では「ゼロエミッション」を目指して、原材料調達から製造、営業

二酸化炭素排出量の推移



廃棄物発生量の推移・再資源化率の推移



活動まではもちろん、お客様のご使用後の廃棄にいたるまで、リデュース(廃棄物を減らす)・リユース(繰り返して使う)・リサイクル(再生する)することにより、限りある資源を大切にする「循環型」システムの構築を進めています。JTの再資源化率は近年大幅に改善され、約95%が再資源化されています。また、JTグループの再資源化率も約95%となっています。

環境負荷低減の取り組み

当社は、事業所で働く社員及び関係者、事業所の周辺住民、ならびに地球環境に対し、事業活動による影響を低減、防止するため、汚染物質等の排出の削減や排出防止に努めています。

1995年以前においても公害防止という面から、事業活動に伴う大気汚染、水質汚濁防止等に取り組んできましたが、新たな取り組みとして、焼却炉の廃止やダイオキシン対策焼却炉の導入、特定フロン冷凍機の廃止、飲料用自動販売機からの特定フロン回収、天然ガス車等の低公害車の導入なども推進しています。

また、PRTR法に基づく当社の化学物質届出数は、2005年度において6物質です。各種ガイドライン(「PRTR法対応ガイドライン」、「化学物質管理ガイドライン」、「PCB廃棄物等に関する管理規程」等)に基づく管理を徹底することにより、化学物質の適正管理を図っています。

土壤汚染に関しては、自主的な調査を実施するとともに、土壤汚染対策法に基づき、適切な対応を図っています。

植林／森林保全活動

JTは、事業特性を踏まえ、事業を支える自然への感謝と地球環境問題の重要性から、植林および森林保全活動に取り組んでいます。

2005年1月から和歌山県田辺市中辺路町の世界遺産に登録されている熊野古道の周辺において、「JTの森 中辺路」として活動を開始しました。約50haの山林に、約18万本の苗木を植樹し、2015年1月までの10年間、森林保全活動を行っていきます。

「JTの森 中辺路」では、2005年3月に植樹祭を開催しました。社員や家族約100人に加え、和歌山県知事や中辺路町長(現 田辺市長)、地元住民の方々、さらに町役場、中辺路町森林組合のスタッフの方々など総勢250名以上が参加し、ヤマザクラ、ヤマモミジ、コナラなどの広葉樹を中心に約1,500本を植樹しました。その後も、春の植林、秋の下草刈りと、定期的な活動を実施しています。こうした体験を通じて、自然環境の大切さについて身を持って実感し、環境を守っていくことの重要性を改めて考え、行動していくための契機にしたいと考えています。

活動に当たっては、地元の中辺路町森林組合にご指導を頂き、住民の方々にもご協力を頂きながら、交流を大事にして活動しています。本活動は、和歌山県が提唱する「企業の森」制度の活用事例(全20ヶ所、計112.2ha)のうち最大規模であり、「緑の雇用事業」の活性化や地元との交流につながっているモデル的な活動と高い評価を受けています。

また、関東地域でも、東京都の水源である多摩川の源流に当たる山梨県北都留郡小菅村において「JTの森 小菅」の活動を開始し



▲JTの森 中辺路



▲JTの森 小菅

ました。2006年3月から5年間にわたり、約13haを対象とする植林／森林保全活動を実施します。この活動は、針葉樹林にケヤキ、モミジ等の広葉樹を混交させた森づくりを目指す、山梨県および小菅村の試みに参画するものです。5月には、「JTの森 小菅」にて約200人が参加し、植樹祭を開催しました。

JTは、今後も自然環境保全の一環として、中・長期的視野で植林／森林保全活動に取り組んでいきます。

URL: <http://www.jti.co.jp/JTI/environ/effort/syokurin.html>

喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、その願いを「SMOKERS' STYLE」と名づけ、その実現に向けて様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業として社会的責任を果たしたいと考えています。

様々な取り組みの一例紹介

喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体や駅・空港などの公共機関と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。

分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスに対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。専門チームでは、現場実測やコンピュータ・シミュレーションを活用するなど、最新の技術を駆使した分煙対策に取り組んでいます。

喫煙マナー広告

1974年より、約30年実施してきました喫煙マナー広告は2003年3月より、メッセージ内容を刷新し、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて改めて、“気づき”、“考え”、“行動”していただくことを目的としています。

ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけのひとつとして2004年4月より、全国各地の祭事やイベント会場などで、自治体、学校、ボランティア、各祭事の実行委員会や参加団体などさまざまな方と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2006年5月13日時点では延べ176,202人の方にご参加いただいています。

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホー



▲ひろえば街が好きになる運動



▲成田空港喫煙場所

ムページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/sstyle>

JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、さまざまな企業活動を通じて継続的に社会に貢献していきたいと考えています。

特に、自らが拠って立つ地域社会における「良き隣人」の立場で、地域コミュニティの再生と活性化を果たすことを目標に、地域社会に根ざした社会貢献活動や自然環境保全に向けた取り組み、また地域が被災した際の支援活動などについて、積極的に取り組んでいきます。

その中でも社会貢献活動については、社会福祉や文化・芸術を支援する活動を、主な取り組み分野と位置付けています。

JTグループでは、この理念に立脚し、地域社会の発展に寄与し、地域との共生を図れるよう、世界中でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

1. 国内における取り組み

地域貢献活動

JTでは良き隣人、そして良き企業市民であることを目指し、全国各地にある事業所において、様々な地域貢献活動の取り組みを行っています。

● 地域の活動への参加・協力

全国各地にあるJTグループの事業所では、事業所を包括する町内会の一員として、町内会で行う祭事や町内清掃活動などへ積極的に参加しています。また、自治体やNPOとの協働活動や、地域スポーツ大会開催・協力など、各々の地域に根ざした様々な地域貢献活動も行っています。

● 環境と福祉の融合「エコ&ハローキャンペーン」

JTグループの(株)ジャパンビバレッジでは、地域の小・中学校、高校を中心に、使用済み空き缶（アルミ缶のみ）を回収袋（空き缶約150個相当）140袋分集めると車椅子1台と交換し、福祉施設などへ寄付できるという、「エコ&ハローキャンペーン」を実施しています。

● 社有施設の開放

全国各地にあるJTグループの事業所では、「近隣施設や町内行事への駐車場の開放」や、「近隣スポーツ少年団等へのグラウンド貸出」、「施設敷地内を桜の花見場所として、地元の方々へ開放する」など、地域住民の方々へ社有施設の開放を行っています。

青少年育成活動

持続可能な社会構築のためには、次世代の社会を担う「青少年の育成」が重要であると考え、NPO法人などへの資金助成や関連イベントの開催など、さまざまな活動を行っています。

● 青少年育成に関するNPO助成事業

地域コミュニティを再生・活性化し、より良い社会を築いていくためには「人づくり・人材育成」が大切であるとの想いから、非営利法人（NPO法人など）が地域社会の核となって進めている「青少年の育

成」につながる事業に対し、助成を行っています。

● JTほのぼのコンサート

日本の美しい原風景が詠み込まれている童謡や唱歌を、子どもたちに伝え続けていくため、わかりやすく紹介する自主企画の「JTほのぼのコンサート」を開催しています。

● JT将棋日本シリーズこども大会

将棋のプロ公式戦「JT将棋日本シリーズ」と併せ、同時開催されている「JT将棋日本シリーズこども大会」は、子どもたちに将棋を通して「礼儀や相手への思いやり、勝負の喜び・悔しさを学んで成長してほしい」というJTの想いがこめられています。

国際貢献活動

● アジア地域からの留学生に対する奨学金制度

アジア各国の国際交流の促進と人材育成に寄与するため、1998年より、アジア地域諸国から来日している私費留学生に対し奨学金を給付し、日本での就学や研究の支援を行っています。本制度では、奨学生が日本の文化や歴史を理解・体験する機会や、JTの事業所見学や同世代の社員との交流深める機会として、年3回の交流行事なども実施しています。

スポーツ振興活動

● バレーボール教室

バレーボール国内トップカテゴリーであるVリーグで活躍しているJT男子バレーボールチーム「JTサンダーズ」とJT女子バレーボールチーム「JTマーヴェラス」は、その本拠地である広島県や兵庫・大阪をはじめとした近畿地区を中心に、各自治体が主催するバレーボール教室で、小・中学生からママさんチームまで、幅広く指導を行っています。

社員のボランティア活動支援

社員のボランティア参加を奨励し、またこれを支援するため、様々な制度やシステムを導入しています。

● ボランティア休暇制度

社員が行うボランティア活動のうち、災害時における被災者を支援する活動と障害者等を支援する活動を行う場合に年間5日まで取得できる休暇制度。

● 骨髄ドナー休暇制度

骨髄バンクへの登録、検査または骨髄移植のための入院等を行う場合、必要な時間または日数について、休暇を取得することができる制度。

● 青年海外協力隊参加休職制度

「青年海外協力隊」参加のため、派遣期間（約2年3ヶ月）について休職できる制度。

● ボランティア登録制度「すまいりんぐ」

ボランティア活動への参加を希望する社員および家族に対して、興味のある活動分野を登録してもらい、その登録分野のボランティア情報を随時、メールやFAXなどで情報提供するシステム。

● 社内報でのボランティア情報の提供

JTの社内報「ゆあ~ず」のシチズンシップ・ニュースのコーナーで、幅広いボランティア情報を掲載し、社員や家族の活動参加を呼びかけています。

● JTシチズンシップイベント

社会貢献活動で活躍されている様々な分野の方を本社ビル内のJTアートホールアフィニスに招き、市民の方々はもちろんのこと、社員に対しても地域社会への関心と理解を深めていただくことで、ボランティア活動のきっかけにしてもらうことを目的とした自主企画イベントを開催しています。

文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

● 音楽家の育成支援

日本のクラシック音楽界を担う幅広い演奏家に、JT本社ビル内のJTアートホールアフィニスを中心として、第一線で活躍する日本人演奏家による「JTアートホール室内楽シリーズ」や、これから活躍が期待される若手演奏家を中心とした「JTが育てるアンサンブルシリーズ」、音大生に発表の場を提供するとともに、JTビル周辺の方々に気軽にクラシック音楽を楽しんでいただくため、お昼休みに開催している無料の「期待の音大生によるアフタヌーンコンサート」などを自主企画にて開催し、演奏家の育成・支援を行っています。

● アフィニス文化財団

国内のプロオーケストラ支援を主な目的として、1988年に設立された財団法人。オーケストラの公演助成、団員の海外研修や室内楽コンサート、セミナーに地域密着の音楽イベントを加えた「アフィニス夏の音楽祭」などを開催しています。

● たばこと塩の博物館

嗜好品として世界中の人々から愛され続けているたばこと、生命の糧としての塩に関する資料の収集・調査研究を行うため1978年に開館。喫煙具やポスターなど約3万点の資料を所蔵しており、たばこと塩に関する展示やイベントを通じてその歴史と文化を紹介しています。

● JT生命誌研究館

生きものを歴史的存在として知る「生命誌」を研究し、それを音楽や絵画のように一般の方々が誰でも楽しめる場をつくることを目的として1983年に設立。実験室見学・サマースクール・様々な展示・季刊「生命誌」の発行などを通じ、生命を考える大切さと楽しさを発信しています。

● JTデイライトフォーラム

「デイライトフォーラム～価値観の数だけ、かけがえのない歓びがある。～」は、良質な文化の芽を地域から育てていきたいという主催新聞社と、「地域文化に貢献したい、そして、かけがえのない歓びを提供したい」というJTの考えが一つになって開催する文化イベント。毎年、全国の各会場に、様々な方面で活躍されている方々を講師に招き、講演会を開催しています。

2. 海外における取り組み

2005年には、JTグループの海外子会社であるJTIにおいて、グローバルな社会貢献活動の集中と質的向上を目的とする、新しい方針とガイドラインを策定しました。その一環として、高齢者支援と成人識字率の向上プログラムを世界規模で展開しています。

そして、それぞれの社会貢献活動の実施内容を見直していくプロセスを導入することで、設定した目標が確実に達成されるとともに、高齢者支援や成年識字率の向上プログラムが、各国で社会貢献活動の一環として確実に実施されるよう取り組んでいます。

各国の活動

スペインでは、移民の方を対象に、スペイン語・基礎経営論・法律関連の講座を提供する福祉団体の支援活動を行っています。フランスでは、エマウス成人識字率向上センター協会 (the Association Emmaüs Adult Literacy Centre) が主催する読み書き・料理・演劇ワークショップに対し、3年間の資金提供を行っています。

ドイツでは、公共交通機関が未整備な農村部で病院へ通う高齢者に、ボランティアの運転手と共に乗り物を提供しています。フランスでは、貧しい兄弟の会 (Les Petits Frères des Pauvres) と共に、貧しく身寄りのない高齢者のためにクリスマスイブの集まりを主催しています。

上記以外にも、JTIは、各国で様々な福祉プログラムを支援しています。ラトビアでは、障害者支援団体であるアペイロン (Apeirons) と協力し、障害者の社会活動への参加を促進するための多様なプログラムを実施しています。リトアニアでは、G.ステポナビシウス財団 (the G. Steponavicius Foundation) が実施する、芸術活動を通じた視覚障害者の自己実現支援プログラムを支援しています。

文化・芸術

JTグループは、海外において、文化遺産の保護・育成や、日本の文化・芸術活動にも貢献しています。

2005年の事業として、2008年に完成予定の、サンクトペテルブルグにあるマリインスキー劇場 (the Mariinsky Theater) の新オーケ

ストラホールの建設に、資金提供を行いました。

ギリシャでは、キクラデス博物館 (the Museum of Cycladic Art) における、エレフサーナ遺跡から発掘された文物の展示へ、資金提供を行いました。エレフサーナの発掘活動は、20年以上続けてきています。JTIの貢献が認められ、ギリシャ文化省から優秀賞を授与されました。

JTグループでは、海外において製品やサービスを提供する世界各国で、私たちの誇りである日本の文化遺産の紹介・普及活動を支援しています。

東京都現代美術館より11人の日本人画家の作品の貸し出しをうけて、アテネ美術館で開催された日本の現代美術の展覧会を、日本ギリシャ商工会議所と共に協賛しました。フランスでは、セーブル国立陶芸美術館 (the Sèvres National Ceramic Museum) と共に、現代日本人陶芸家の作品展を開催しました。

3. 被災地域への支援

国内・海外

JTグループでは、国内外の地域で災害が発生したときには、グループ各社で連携し、被災地への支援活動に取り組んでいます。

海外における社会貢献活動のもう一つの柱が、JTI財団です。JTIは、自然災害や人災の被害者に効果的な緊急支援・救済を提供することを目的に、2001年にJTI財団を創設しました。JTI財団は、登記上はスイス法人ですが、その活動範囲は世界全体に広がっています。

2005年には、JTI財団はフィリピン、インド、ルーマニア、パキスタン、米国、メキシコ等世界各地で発生した一連の自然災害に迅速に対応し、支援活動を展開しました。

2005年8月29日にアメリカ南部を襲った超大型ハリケーン「カトリーナ」による被災に対しては、JTグループとして義援金を寄付しました。合わせてマッチングギフトやチャリティ募金活動も実施しました。

2005年9月初旬、ルーマニアのティミス郡が壊滅的な洪水の被害を受けました。JTI財団は、フリーダムハウス財団 (the Freedom House Foundation) に資金を提供し、洪水の被害者が失った家を再建するための支援を行いました。

2005年10月8日のパキスタン大地震に際しては、JTグループとして義援金拠出等の支援を行いました。また、JTI財団は、地震発生後数時間以内に、現地で救助・支援活動を展開するトルコ検索救援エコロジーグループ (the Turkish Search Rescue and Ecology Group (GEA)) が被災地で利用するテント・水の濾過装置・防水服・防水車のために資金援助を行いました。GEAは、地震発生から24時間以内に被害地に到着した最初の国際緊急救援隊でした。

2005年10月4日、ハリケーン「スタン」がメキシコ湾岸諸国を直撃しました。JTI財団は、メキシコ赤十字社 (the Mexican Red Cross) を通じ、被害者への食糧・避難場所・医療活動の提供を支援しました。

ここでは、たばこ産業及び当社を取り巻く主な制度ならびに事業環境等の概要を説明します。



▲成人識別機能付自動販売機（p.47参照）

当社を取り巻く事業環境 Business Environment Surrounding JT

たばこ事業を取り巻く国際的な制度等

WHO「たばこ規制枠組条約」

1999年5月のWHO総会において、「たばこ規制枠組条約」採択に向けた作業開始が決議され、6回の政府間交渉を経た後、2003年5月の同総会において採択がなされ、締約国数が40ヶ国に達した日の90日後に当たる2005年2月27日に発効しました。また、同条約の発効を受けて、2006年2月に、日本を含む締約国110ヶ国、非締約国49ヶ国、及び国連機関等が参加して、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の手続規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、並びにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。2006年6月13日時点で131ヶ国（EC含む）が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同

条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施につき締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次の通りです。

- 価格及び課税措置（課税主権を害されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止／制限することが可能 等）
- 包装及びラベル（有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示 等）
- 広告等（広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制 等）
- 未成年者への販売（未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択／実施）

一代替活動への支援の提供(適切な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進)

当社は、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、同条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社としては、各国が同条約を実施するに際しては、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう働きかけを継続していく所存です。

たばこ製品マーケティング国際規準

2001年9月、当社は、他のたばこ会社とともに、「たばこ製品マーケティング国際規準」に合意しました。本国際規準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたものです。本国際規準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し、喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられることを目的とする最低限度のもので、日本におけるマーケティング活動もその対象に含まれます。

本国際規準の主な規定は以下のとおりです。

一「広告宣伝」、「販売促進イベント」及び「スポンサーシップ」の統一的定義

一たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン

- ・印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にしか掲載しない。
- ・35m²より大きな屋外広告は行わない。
- ・TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。
- ・成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
- ・広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。

一広告等への健康に関する注意文言の表示

- ・250cm²未満の店頭用ツールなどごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。

一スポンサーシップの制限

・たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。

・2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスポンサーシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならず、またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。

一認証された成人喫煙者に限定されたすべての販売促進活動

未成年者喫煙防止

未成年者喫煙問題は社会全体で取り組む必要のある問題です。当社は、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

各国における取り組みについては、以下のホームページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/sstyle/think/underage/index.html> (日本)
http://www.jti.com/english/corp_responsibility/youth_smoking_prevent.aspx (海外)

国内たばこ事業を取り巻く制度等

日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を経営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式若しくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、または株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附帯する事

業の他に、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3カ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関する規定であります。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買入れることになっています。JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会*」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりませんが、財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるときなどを除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

*「葉たばこ審議会」：JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産葉たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者たちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

注意文言の改定等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康

との関係に関する注意を促すための文言」(注意文言)を表示することが義務付けられています。2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言の見直しが行われました。改正された同施行規則では、注意文言は、直接喫煙(肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫)に関する4種類の文言と、妊娠の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ1つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に1つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。当社では、同施行規則附則に定める経過措置の終了日である2005年6月30日迄に当社たばこ製品全銘柄の包装デザインの切り替えを完了し、2005年7月1日以降当社が出荷した全ての製造たばこには、これら規定に従った注意表示が付されています。加えて、改正された同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられており、2005年7月1日以降、当社が出荷するすべての製造たばこには、本規定に従った表示が付されています。当社グループは、かかる条件に従って今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

「製造たばこに係る広告を行う際の指針」の改正等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会(TIOJ)*においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含む会員各社はこれを遵守しています。2004年3月、財務省は、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を改正しました。改正後の指針は、屋外におけるたばこ製品の広告(ポスター・看板等)はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙(スポーツ紙、夕刊紙等を除く)については広告方法等に配慮することなどのほか、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、同年3月、自主規準を改定し、当社を含

む会員各社は、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限など必要な対応を実施しています。

*「社団法人日本たばこ協会（TIOJ）」：TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献とともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。

1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

成人識別機能付自動販売機

2001年11月、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機の開発・導入について、2008年をめどに全国一斉稼動させるための共同取り組みに合意しました。この取り組みは、自動販売機による未成年者のたばこ購入を防止する目的で、「たばこを自動販売機で販売するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるか否かを識別し、成人と確認された場合にのみ販売可能とする機能」を備えたたばこ自動販売機の開発・導入を目指すものです。2002年4月から1年間、千葉県八日市場市において、市当局等の積極的支援を賜り、導入検証を行い、技術面・運営面での基礎的な知見の収集、及び利用者の受容性を確認することができました。現在は、同市での検証結果、及び鹿児島県の種子島における2008年全国導入に向けたシステム構築のための検証結果を踏まえ、必要な準備を進めている段階にあります。当社としては、本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な開発・導入の実現に向け積極的に参画していく考えです。

たばこ製品に関する訴訟等

日本国外における喫煙及び健康関連の訴訟については、個人の健康又は財産に係る損害賠償請求訴訟や政府機関等による医療費返還訴訟等があり、JT及びJTグループ企業を被告とする訴訟、又は当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収したことについて当社が責任を負担するものを合せて、2006年5月末時点において13件存在しています。

今までのところ、JT及びJTグループ企業は一度も敗訴しており、JT及びJTグループ企業が被告とされている喫煙及び健康

関連の訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

また、たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われており、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところですが、EUやカナダ政府等が密輸に関して被ったと主張する損害の賠償を求めてJT及びJTグループ企業等を被告として提訴した訴訟に係っています。また、JTのカナダ現地法人に対し、ケベック州税庁がたばこ税及び加算税の課税通知を行い、当該課税通知に対してJTのカナダ現地法人が課税処分の無効確認を求めて提起しています。

さらに、密輸に関するものではありませんが、モスクワの税務当局から課税通知を受けたJTのグループ企業が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟もあります。

当社は、これら訴訟における原告側の主張内容に対して、強く自らの正当性を主張していきます。当社の主張には多くの正当な論拠があると信じています。

財務情報

Financial Information

50 過去5年分の連結財務情報

52 経営陣による財務状況および事業業績に関する説明と分析

62 連結貸借対照表

64 連結損益計算書

65 連結株主持分計算書

66 連結キャッシュ・フロー計算書

67 連結財務諸表注記

92 監査報告書

過去5年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
3月31日終了年度

	百万円					百万米ドル	
	2002 ⁽¹⁾	2003 ⁽²⁾	2004 ⁽³⁾	2005	2006 ⁽⁴⁾	2006	
連結会計年度:							
売上高	¥ 4,544,175	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480	
EBITDA ^{注2}	334,119	337,296	373,435	400,115	433,391	3,689	
減価償却費 ^{注2}	170,314	148,333	139,401	126,744	126,445	1,076	
営業利益	163,805	188,963	234,034	273,371	306,946	2,613	
当期純利益(損失)	36,850	75,302	(7,603)	62,584	201,542	1,716	
連結会計年度:							
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 89,727	¥ 258,057	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	\$ 1,280	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(40,472)	(74,877)	(228,620)	176,914	(26,358)	(224)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(124,838)	(111,968)	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(410)	
フリー・キャッシュ・フロー ^{注3}	31,413	170,372	269,174	269,459	145,590	1,239	
連結会計年度末:							
有形固定資産純額	¥ 743,712	¥ 733,314	¥ 708,221	¥ 639,655	¥ 596,544	\$ 5,078	
総資産	3,063,077	2,957,665	3,029,084	2,982,056	3,037,379	25,857	
有利子負債	511,738	424,499	381,203	230,716	216,608	1,844	
負債	1,400,384	1,283,939	1,467,322	1,430,256	1,217,306	10,363	
株主資本	1,613,105	1,622,654	1,507,937	1,498,204	1,762,512	15,004	
収益性指標:							
株主資本利益率(ROE)	2.4%	4.7%	(0.5%)	4.2%	12.4%	—	
EBITDAマージン	7.4%	7.5%	8.1%	8.6%	9.3%	—	
売上高営業利益率	3.6%	4.2%	5.1%	5.9%	6.6%	—	
総資本回転率	1.45	1.49	1.55	1.55	1.54	—	
安全性指標:							
株主資本比率	52.7%	54.9%	49.8%	50.2%	58.0%	—	
デット・エクイティ・レシオ(倍)	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12	—	
流動比率	196.3%	226.4%	195.3%	202.7%	256.7%	—	
固定長期適合率	74.9%	69.7%	69.9%	67.6%	60.7%	—	

注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2006年3月31日の為替レート(1米ドル=117.47円)により換算されたものです。

(1) 2000年4月1日より金融商品会計、外貨建取引及び退職給付会計に係る新会計基準が適用されています。

(2) 2002年1月1日より海外連結子会社の連結調整勘定及び他の無形固定資産は新会計基準に従って会計処理されています。

また、2002年4月1日より当社は海外連結子会社の収益及び費用の換算方法を変更しました。

(3) 連結財務諸表注記3(o)に記載のとおり、2003年4月1日より当社は共済年金給付の負担に係る債務の計上方法を変更しました。

(4) 連結財務諸表注記3(o)に記載のとおり、2005年4月1日より固定資産の減損に係る会計基準が適用されています。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

セグメント情報

	百万円					百万米ドル	
	2002	2003	2004	2005	2006	2006	
売上高	¥ 4,544,175	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657		\$ 39,480
たばこ	4,178,034	4,134,466	4,236,920				
国内たばこ				3,491,488	3,405,281		28,989
海外たばこ				792,705	881,188		7,502
医薬	61,868	53,927	51,242	57,676	49,257		419
食品	221,197	232,404	250,138	265,380	278,378		2,370
その他	83,076	71,467	86,851	57,265	23,553		200
EBITDA	¥ 334,119	¥ 337,296	¥ 373,435	¥ 400,115	¥ 433,391		\$ 3,689
たばこ	320,969	321,419	343,163				
国内たばこ				296,031	305,753		2,603
海外たばこ				65,462	94,093		801
医薬	(8,519)	(5,110)	(4,426)	5,474	(1,803)		(15)
食品	2,259	546	3,300	7,931	11,869		101
その他	19,617	19,674	30,674	26,810	22,140		188
消去または全社	(207)	767	724	(1,593)	1,339		11
営業利益(損失)	¥ 163,805	¥ 188,963	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946		\$ 2,613
たばこ	192,114	213,342	238,409				
国内たばこ				215,833	220,095		1,874
海外たばこ				44,458	71,031		605
医薬	(18,985)	(13,855)	(12,840)	1,855	(5,057)		(43)
食品	(11,860)	(13,168)	(4,851)	1,948	6,325		54
その他	1,797	932	11,976	10,427	8,673		74
消去または全社	739	1,712	1,340	(1,150)	5,879		49

事業区分の方法については、従来、「たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計4区分としていましたが、当社の海外連結子会社であるJT International S.A.を中心とするグループのたばこ事業の重要性を勘案し、当社グループの事業状況をより適切に表示するため、2006年3月31日終了年度より、「たばこ」セグメントを「国内た

ばこ」と「海外たばこ」とに区分変更し、「国内たばこ」、「海外たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計5区分としました。

2005年3月31日終了年度の業績についても、新しい事業区分の方法により遡及して修正しています。

経営陣による財務状況および事業業績に関する説明と分析

以下に示される当社グループの財務状況および業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明および分析には、リスク、不確実性、ならびに仮定を含む将来に関する記述が記載されています。

概況

当社グループは、主として、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業ならびに食品事業を営んでいます。国内たばこ事業および海外たばこ事業においては、紙巻たばこを主とするたばこ製品の開発、製造、流通、販売を行っています。医薬事業においては、医薬品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。その他事業セグメントには、商業用不動産事業及びその他の事業が含まれています。

当社グループの売上高は、2005年3月31日終了年度には4兆6,645億円、2006年3月31日終了年度には4兆6,377億円となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2005年3月31日終了年度における売上高の74.9%、17.0%、2006年3月31日終了年度における売上高の73.4%、19.0%を占めています。近年、海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素のひとつになっています。海外たばこ事業の売上高増加は、国内たばこ事業での漸次の売上高減少を、ここ数年来、部分的に相殺しています。また、最近の期間においては、食品事業の売上高が増加傾向にあるのに対し、医薬事業の売上高は減少傾向にあります。

当社グループの営業利益は、2005年3月31日終了年度には2,734億円、2006年3月31日終了年度には3,069億円となりました。食品事業は、2005年3月31日終了年度以降、営業利益を計上していますが、医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降、2005年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

当社グループは、近年、営業利益及び純利益を計上していましたが、2004年3月31日終了年度においては76億円の純損失を計上しました。これは、主として退職給付に係る会計方針の変更に関連した1,851億円の費用計上を反映したためですが、当期のキャッシュフローには何の影響も与えていません。

当社グループは、1999年5月、RJR Nabisco, Inc社の米国外た

ばこ事業を78億ドルで買収したことにより、たばこの海外売上高を大幅に拡大しました。この買収の目標は、当社グループの収益源とキャッシュフローを強化し、多様化することにありました。この買収は、海外市場における当社グループのたばこ製品の販売力を拡大し、米国を除く実質的にすべての国でキャメル、インストン及びセーラムなど、国際的認知度の高い商標に対する諸権利を当社グループにもたらしました。これら3つのブランドはマイルドセブンと共に、当社グループのグローバル・フラッグシップ・ブランド (GFB) を構成しています。RJR Nabisco, Incの米国外たばこ事業と当社グループの海外たばこ事業の統合は、2000年に完了しました。この買収以来、当社グループの海外たばこ事業の売上高は、特にグローバル・フラッグシップ・ブランドを中心に、着実に増加しています。当社グループは、収益性を改善するために、引き続きグローバル・フラッグシップ・ブランドの海外における売上高増加に注力し、これらグローバル・フラッグシップ・ブランドを利益及びキャッシュフローのより強力な源泉にしていく予定です。

2003年8月、当社グループは、日本で製造・販売しているMarlboroブランドの紙巻たばこのライセンス契約を更新しないことで、フィリップ・モリス社 (Philip Morris) との間で相互に合意しました。このライセンス契約は2005年4月に終了しました。

当社グループは、将来の利益とキャッシュフローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を構築しています。1998年12月に鳥居薬品株式会社の発行済株式の53.5%を取得したことにより、当社グループは、医薬事業の規模を顕著に拡大しました。当社グループは、1998年に日本国内に広大な自販機ネットワークを有する自販機オペレーターである株式会社ユニマットコーポレーション (後に株式会社ジャパンビバレッジと改称) の発行済株式の過半数を取得、また、1999年7月には旭化成株式会社の加工食品事業の買収を通じて食品事業を顕著に拡大しました。当社グループは、両事業部門を拡充し、選りすぐった投資、買収、合弁事業及びライセンス契約を通じて事業展開の焦点を絞り込んでいます。当社グループは、将来、これらの事業を利益とキャッシュフローの安定した源泉へと転換するために精励努力していきます。

事業部門別業績

セグメント情報

	百万円		百万米ドル	
	2004	2005	2006	2006
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480
たばこ	4,236,920			
国内たばこ		3,491,488	3,405,281	28,989
海外たばこ		792,705	881,188	7,502
医薬	51,242	57,676	49,257	419
食品	250,138	265,380	278,378	2,370
その他	86,851	57,265	23,553	200
	百万円		百万米ドル	
	2004	2005	2006	2006
営業利益(損失)	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	\$ 2,613
たばこ	238,409			
国内たばこ		215,833	220,095	1,874
海外たばこ		44,458	71,031	605
医薬	(12,840)	1,855	(5,057)	(43)
食品	(4,851)	1,948	6,325	54
その他	11,976	10,427	8,673	74
消去または全社	1,340	(1,150)	5,879	49

事業区分の方法については、従来、「たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計4区分としていましたが、当社の海外連結子会社であるJT International S.A.を中心とするグループのたばこ事業の重要性を勘案し、当社グループの事業状況をより適切に表示するため、2006年3月31日終了年度より、「たばこ」セグメントを「国内たばこ」と「海外たばこ」とに区分変更し、「国内たばこ」、「海外たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計5区分としました。

2005年3月31日終了年度の業績についても、新しい事業区分の方法により遡及して修正しています。

国内たばこ事業:国内たばこ事業の売上高は、2005年3月31日終了年度は3兆4,915億円、2006年3月31日終了年度は3兆4,053億円となりました。当社グループが日本で製造している製品の販売には、Philip Morrisとのライセンス契約の下で当社が製造しているMarlboroが含まれていましたが、当社グループとPhilip Morrisはこの契約を更新しないことを相互に合意し、同契約は2005年4月に終了しました。このほかに外国たばこ製造会社のたばこ製品の日本国内販売も含まれています。当社グループの機能が流通業務に限定されていることから、これら輸入たばこ製品の売上高から稼得されるマージンは、他の国内たばこ事業に比べて大幅に低くなっています。

海外たばこ事業:海外たばこ事業の売上高は、2005年3月31日終了年度は7,927億円、2006年3月31日終了年度は8,812億円となりました。海外たばこ事業の売上高には、当社の海外子会社が製造した製品の日本国外における販売と日本で製造され諸外国に輸出されたたばこ製品の販売が含まれています。

医薬事業:医薬事業は、2005年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.2%、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.1%を占めました。医薬事業は2005年3月31日終了年度に19億円の営業利益を計上しましたが、これは開発パイプラインの導出に伴う一時金収入が含まれているためであり、2006年3月31日終了年度には51億円の営業損失を計上しました。医薬事業は今後数年間は利益を生み出さないと予想しています。

食品事業:食品事業は、2005年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約5.7%、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約6.0%を占めました。食品事業の営業利益は、2005年3月31日終了年度に19億円、2006年3月31日終了年度に63億円となりました。

その他の事業: その他の事業部門は、2005年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.2%、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.5%を占めました。その他の事業部門の売上高は、2004年3月31日終了年度に不動産の売却を実施したため一時的に大幅に増加していますが、最近の期間においては全

体的に徐々に減少しています。その他の事業部門の営業利益は、2005年3月31日終了年度は104億円、2006年3月31日終了年度は87億円となりました。当社グループは、現在、この事業部門の拡大を計画しておらず、この事業部門の売上高は、同事業内容の再評価を進めるに伴い、徐々に減少するものと予想されます。

地域別業績

当社グループは、会計上の報告のため当社グループの事業を、売上を計上している事業主体の地域に基づいて日本、西欧（スイス、フランス、ドイツを含む）及びその他の地域の3地域セグメントに分けて

セグメント情報

	百万円		百万米ドル	
	2004	2005	2006	2006
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480
日本	3,844,100	3,823,102	3,709,964	31,582
西欧	308,613	317,273	338,606	2,883
その他	472,438	524,139	589,087	5,015
営業利益（損失）	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	\$ 2,613
日本	195,086	228,347	228,137	1,942
西欧	(20,986)	(3,373)	(847)	(7)
その他	57,589	48,696	72,865	620
消去または全社	2,345	(299)	6,791	58

日本: 2006年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比1,131億円（3.0%）減の3兆7,100億円となりました。これは、国内たばこ事業の減収等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業利益は、コスト削減による営業費用の減少等があったものの、前年度比2億円（0.1%）減の2,281億円となりました。2005年3月31日終了年度の日本国内における売上高は、前年度比210億円（0.5%）減の3兆8,231億円となりました。これは、不動産事業の前年度における一時的増収の影響及び印刷事業関連の子会社株式の譲渡に伴う減収によるものです。2005年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比333億円（17.0%）増の2,283億円となりました。これは、コスト削減による営業費用の減少等によるものです。

西欧: 2006年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比213億円（6.7%）増の3,386億円となりました。これは、海外たばこ事業においてイタリアにおける売上が好調なこと等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比25億円改善し、8億円となりました。

2005年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比

87億円（2.8%）増の3,173億円となりました。これは、たばこ事業におけるGFBの販売数量増加に伴う売上高の増加等によるものです。2005年3月31日終了年度は、前年度比176億円改善し、34億円の営業損失となりました。これは、コスト削減による営業費用の減少等によるものです。

その他の地域: 2006年3月31日終了年度の他の地域セグメントにおける売上高は、前年度比649億円（12.4%）増の5,891億円となりました。これは、海外たばこ事業においてロシア・イラン・ウクライナ・台湾における売上が好調なこと等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比242億円（49.6%）増の729億円となりました。2005年3月31日終了年度の他の地域における売上高は、前年度比517億円（10.9%）増の5,241億円となりました。これは、海外たばこ事業においてロシア・台湾における売上が好調なこと、食品事業における豪州の事業規模拡大等によるものです。2005年3月31日終了年度における営業利益は、前年度比89億円（15.4%）減の487億円となりました。これは、積極的な販促経費の投入による営業費用の増加等によるものです。

2007年3月31日終了年度業績の見通し

2007年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。しかしながら当社は、現在の傾向及び当社が知る他の要因に基づいて、売上高は、海外たばこ事業における成熟・新興双方市場でのバランスの取れた成長を主因に増収を見込んでいますが、2006年7月のたばこ増税等による国内たばこ事業の紙巻たばこ販売数量の落ち込みにより、一部相殺されるものと想定しています。

営業利益は、国内たばこ事業におけるたばこ増税等による販売数量の落ち込みを主因に減益を見込んでいますが、海外たばこ事業におけるGFBへの注力とブランドポートフォリオの拡充によるトップライン成長やコスト節減努力により、一部相殺されるものと見込んで

います。

当期純利益は、金融収支や為替差損益の改善等を想定していますが、減益を見込んでいます。

なお、日本において、成人識別機能付自動販売機の運用が、2008年度から開始される予定となっています。これにより、2008年度に向けて初期費用が、その後はランニングコストが業界全体として発生し、このうち相応の負担がJTに発生する見込みです。

当社グループの実際の業績は、「当資料取り扱い上の注意点」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

連結経営成績

連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円				百万米ドル	
	2004	2005	2006	2006		
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480		
売上原価	3,684,013	3,713,725	3,734,074	31,788		
売上総利益	941,138	950,789	903,583	7,692		
販売費及び一般管理費	707,104	677,418	596,637	5,079		
営業利益	234,034	273,371	306,946	2,613		
その他の費用—純額	(241,642)	(172,038)	(5,953)	(51)		
税金等調整前当期純利益(損失)	(7,608)	101,333	300,993	2,562		
法人税等	(4,813)	31,565	94,896	808		
少数株主利益控除前利益(損失)	(2,795)	69,768	206,097	1,754		
少数株主利益	4,808	7,184	4,555	38		
当期純利益(損失)	¥ (7,603)	¥ 62,584	¥ 201,542	\$ 1,716		

2006年3月31日終了年度と2005年3月31日終了年度の比較

売上高

2006年3月31日終了年度の売上高は、前年度比269億円(0.6%)減の4兆6,377億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

○国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比862億円(2.5%)減の3兆4,053億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比237億本(11.2%)減の1,894億本となりました。販売数量の減少は、2005年5月以降、「キャメル」「ウイン斯顿」「セーラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる数量増効果があったものの、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめ

ぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いていること、及び2005年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等によるものです。なお、新ベース(マールボロ製品を除き、「キャメル」「ウイン斯顿」「セーラム」等を加えた比較可能ベース)の販売数量は、前年度比76億本(3.9%)減少しました。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比885億円(11.2%)増の8,812億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、前年度比79億本(3.7%)増の2,203億本、グローバル・ラググシップ・ブランド(「キャメル」「ウイン斯顿」「マイルドセブン」「セーラム」、以下「GFB」)の販売数量は、前年度比24億本(1.8%)増の1,338億本となりました。なお、日本市場を除いた比較可能ベースの販売数量及びGFB販売数量は、それぞれ、前年度比130億本(6.3%)、69億本(5.6%)増加しました。売上高は、販売数量の増加及び市場・ブランド構成のポジティブな変動、一部市場での増税により、ドルベースで増加しました。さらに、売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されますが、

米ドル安により米ドル建て売上高が増加したことに加え、対ドル円相場が下落したこと、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2005年3月31日終了年度の\$1=¥108.23から2006年3月31日終了年度には\$1=¥110.26となりました。

○医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比84億円(14.6%)減の493億円となりました。これは、米国ギリアド・サイエンシズ社への抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ビラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品(株)における減少に加え、前年度には脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

○食品事業

食品事業の売上高は、前年度比130億円(4.9%)増の2,784億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比52億円(5.9%)増の930億円となりました。これは、冷凍加工食品及びチルド加工食品を中心とした事業規模の拡大によるものです。飲料事業の売上高は、前年度比78億円(4.4%)増の1,854億円となりました。これは、自動販売機販路の持続的な成長によるものです。

○その他

その他の事業の売上高は、前年度比337億円(58.9%)減の236億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

売上原価

2006年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比203億円(0.5%)増の3兆7,341億円となりました。これは、海外たばこ事業における販売数量の増加、2005年4月末以降、マールボロ製品が当社製造から当社の子会社による仕入れとなったこと、食品事業における事業規模の拡大等によるものですが、国内たばこ事業における販売数量の減少、前年度に実施した事業構造強化施策の効果により大部分相殺されています。

販売費及び一般管理費

2006年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比808億円(11.9%)減の5,966億円となりました。これは、前年度に実施した事業構造強化施策の効果による人件費等の減少、2005年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによるロイヤリティ支払の減少等によるものです。

営業利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比336億円(12.3%)増の3,069億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

○国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比43億円(2.0%)増の

2,201億円となりました。これは、2005年4月末日をもってマールボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したものの、前年度に実施した事業構造強化施策の効果による人件費等の減少、販売単価の上昇(2005年5月以降、「キャメル」「ウインストン」「セラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる効果を含む)等によるものです。

○海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比266億円(59.8%)増の710億円となりました。これは、主として単価上昇を伴う販売数量の増加によるものですが、米ドル安及び対ドル円相場が下落したこと、増益に寄与しました。

○医薬事業

医薬事業は、前年度比69億円減の51億円の営業損失となりました。これは、研究開発費の減少、抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ビラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品(株)における減少に加え、前年度には脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

○食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比44億円(224.7%)増の63億円となりました。これは、事業規模拡大に伴う限界利益増及び効率的な経費執行に伴う固定費減によるものです。

○その他

その他の事業の営業利益は、前年度比18億円(16.8%)減の87億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

その他の費用(純額)

2006年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比1,661億円改善し、60億円となりました。これは、希望退職施策にかかる退職加算金等を含む事業構造強化費用が減少したこと等によるものです。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比1,997億円(197.0%)増の3,010億円となりました。

法人税等

2006年3月31日終了年度の法人税は、前年度比633億円(200.6%)増の949億円となりました。2006年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比0.4パーセントポイント増の31.5%となりました。これは、前年度に比べて、相対的に税負担率の高い当社の税金等調整前当期純利益の構成比率が上昇したことによるものです。

少数株主利益控除前利益

2006年3月31日終了年度の少数株主利益控除前利益は、前年度比1,363億円(195.4%)増の2,061億円となりました。2006年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比26億円(36.6%)減の46億円となりました。

当期純利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比1,390億円(222.0%)増の2,015億円となりました。

2005年3月31日終了年度と2004年3月31日終了年度の比較

売上高

2005年3月31日終了年度の売上高は、たばこ事業、医薬事業、食品事業のいずれも売上高が増加したことにより、前年度比0.9%増の4兆6,645億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

○たばこ事業

2005年3月31日終了年度の売上高は、前年度比で1.1%増の4兆2,842億円となりました。2005年3月31日終了年度における国内外の紙巻たばこの販売数量は4,307億本でした。

一国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び、当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比0.2%減の3兆4,915億円となりました。日本におけるたばこ製品の販売数量は、前年度比2.3%(51億本)減の2,132億本でした。販売数量の減少に比べ売上高の減少幅が小さかったのは、2003年7月のたばこ税増税に伴う小売価格上昇が当年度は通期で貢献したこと、及びプレミアム新製品の積極投入によって平均単価が上昇したことによるものです。販売数量の減少は、健康志向の高まりと日本社会の高齢化などの構造的要因を反映した喫煙者数の減少によるものです。

一海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は2004年3月31日終了年度に比べ7.3%(540億円)増加し、7,927億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、一部市場において増税・値上げ等に伴う減少はあったものの、グローバル・フラッグシップ・ブランド(「キャメル」「ウインストン」「マイルドセブン」「セーラム」、以下「GFB」)を含めて、より高い価格の製品への需要の転移を反映し、売上高は増加しました。外貨建売上高は、最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。米ドル安により、海外たばこ事業の米ドル建の売上高は6.9%以上増加しまし

たが、対ドル円相場が上昇したため、米ドル建金額を日本円に換算した結果、売上高の拡大がより小規模なものになりました。換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2004年3月31日終了年度の\$1=¥116.00から2005年3月31日終了年度には\$1=¥108.23となりました。

○医薬事業

医薬事業の売上高は2004年3月31日終了年度に比べ12.6%増加し、577億円となりました。これは主として抗HIV薬ビラセプトのロイヤリティ収入の減少、及び子会社である鳥居薬品(株)の売上高の減少を、脂質代謝異常治療薬「JTT-705」のロシュ社への導出に伴う一時的収入による増加が上回ったことによるものです。

○食品事業

食品事業の売上高は、加工食品事業における事業規模の拡大及び飲料自動販売機販路の拡大が、飲料事業における不採算販路の整理等による減少を上回り、2004年3月31日終了年度に比べ6.1%(152億円)増加し、2,654億円となりました。加工食品事業の売上高が879億円に増加したのは、主として冷凍加工食品の売上増と、連結対象会社の通期化の影響も含めたチルド加工食品事業の拡大によるものです。飲料事業の売上高が1,775億円に増加したのは、自動販売機流通販路を拡大した結果、自動販売機での販売数量が拡大したことによるものです。これらの増加は手売り販路の販売数量減により一部相殺されました。

○その他

その他の事業の売上高は、主として不動産事業において前年度に品川開発プロジェクトの一時的な売却収入が発生していたことや、2004年4月の印刷事業の売却等により、34.1%(296億円)減少し、573億円となりました。

売上原価

2005年3月31日終了年度の売上原価は、主としてたばこ税の増加により、2004年3月31日終了年度に比べて0.8%(297億円)増加し、3兆7,137億円に達しました。他にも、チルド加工食品事業の拡大や葉たばこ洗替評価損により、売上原価は増加しています。この増加は、国内たばこ事業における販売数量の減少とコスト削減施策により一部相殺されています。

販売費及び一般管理費

2005年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、2004年3月31日終了年度に比べ4.2%(297億円)減少し、6,774億円となりました。この減少は主として、従業員賞与の減少等により、人件費が214億円減少したことによるものです。さらに販売費及び一般管理費の減少は、1998年の鳥居薬品(株)の株式取得に関連した連結調整勘定の償却が前年度で終了したことを反映しています。また、広告費と販売促進費の低下、医薬事業における研究開発費の減少も販売費及び一般管理費が減少した要因となりました。

営業利益

以上の結果、営業利益は16.8%、金額では393億円増加して2,734億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

○たばこ事業

2005年3月31日終了年度のたばこ事業の営業利益は、2004年3月31日終了年度に比べ8.9% (213億円) 増加し、2,597億円となりました。上記の販売費及び一般管理費の減少に加え、国内たばこ事業における継続的なコスト削減施策、日本国内でのプレミアム新製品の発売による税抜販売単価上昇、及び海外たばこ事業におけるGFBを中心とした高単価製品へのシフト等により増加しました。

○医薬事業

2005年3月31日終了年度の医薬事業の営業利益は、2004年3月31日終了年度に比べ147億円増加し、19億円(前年度は128億円の営業損失)となりました。これは主として、導出に伴う一時的な収入に加え、鳥居薬品(株)の株式取得に関連した連結調整勘定の償却が前年度に終了したこと、及び研究開発費が減少したことによるものです。

○食品事業

食品事業は2004年3月31日終了年度に49億円の損失であった営業損益が68億円増加し、2005年3月31日終了年度に19億円の利益となりました。営業利益が増加したのは主として、事業量拡大に伴う限界利益の増加、及び、事業全般にわたる徹底的な効率化の推進によるものです。

○その他

2005年3月31日終了年度にその他の事業の営業利益は、2004年3月31日終了年度に比べ15億円減少して104億円となりました。営業利益が減少したのは主として、不動産事業の利益が前年度を下回ったことによるものです。

流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、戦略的買収及び投資、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施でき

その他の費用(純額)

2005年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、2004年3月31日終了年度の2,416億円に比べ696億円減少して1,720億円となりました。その他の費用(純額)は、希望退職施策にかかる退職加算金等を含む事業構造強化費用が発生したものの、フロンティア不動産投資法人への固定資産(信託受益権)譲渡に伴う売却益を計上したこと、及び前年度の1,851億円にのぼる共済年金給付の負担に係る会計方針の変更に関する費用がなくなったことによりその他費用(純額)は減少しました。

税金等調整前当期純利益(純損失)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前年度が76億円の損失であったのに対し、1,013億円の利益となりました。

法人税等

2004年3月31日終了年度が48億円の法人税軽減額でありましたが、2005年3月31日終了年度の法人税は、316億円となりました。2005年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は31.1%となりました。

少数株主利益控除前利益(損失)

少数株主利益控除前利益は2004年3月31日終了年度に28億円の損失であったのに対し、698億円の利益となりました。2005年3月31日終了年度の少数株主利益は48億円から72億円に増加しました。

当期純利益(損失)

以上の結果、2005年3月31日終了年度の当期純利益は、2004年3月31日終了年度に76億円の当期純損失であったのに対し、626億円の当期純利益となりました。

る安定した財務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

キャッシュ・フロー

概況:2005年3月31日現在及び2006年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ8,291億円と9,201億円でした。

3月31日終了年度	百万円				百万米ドル
	2004	2005	2006	2006	
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	\$ 1,280	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(228,620)	176,914	(26,358)	(224)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(410)	
為替レート変動及びその他の影響	2,470	1,868	15,205	129	
現金及び現金同等物の増減額	(984)	227,426	91,055	775	
現金及び現金同等物の期首残高	602,645	601,661	829,087	7,058	
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 601,661	¥ 829,087	¥ 920,142	\$ 7,833	

2006年3月31日終了年度と2005年3月31日終了年度の比較

2006年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2005年3月31日終了年度の2,508億円に対し、1,503億円となりました。これはたばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったものの、前年度に実施した希望退職施策による退職金の支払が発生したこと等によるものです。

2005年3月31日終了年度の投資活動よりもたらされたキャッシュ・フローは1,769億円でしたが、2006年3月31日終了年度は264億円のキャッシュ・フローが投資活動に使用されました。これは、前年度に主として3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期の金融資産の償還等による資金への組替が発生したのに対し、当年度は主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の取得による資金からの組替が発生したこと等によるものです。

2006年3月31日終了年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは2005年3月31日終了年度の2,022億円に対し、481億円となりました。これは前年度における社債の償還による支出がなくなったこと等によるものです。

流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、戦略的買収及び投資、借入の返済及び利息の支払い、ならびに配当及び法人税等の支払に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度	百万円				百万米ドル
	2004	2005	2006	2006	
設備投資額	¥ 90,870	¥ 85,109	¥ 98,927	\$ 842	

2006年3月31日終了年度において、全体で989億円の設備投資を行いました。国内及び海外たばこ事業においては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に、国内たばこ事業750億円、海外たばこ事業250億円の設備投資を行いました。医薬事業においては、生産・研究設備の充実等のため21億円の設備投資を行いました。食品事業においては、生産設備の強化等のため46億円の設備投資を行いました。その他事業においては、不動産開発等を中心

2005年3月31日終了年度と2004年3月31日終了年度の比較

2005年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2004年3月31日終了年度の3,345億円に対し、2,508億円となりました。これは国内たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出力を背景に生み出されたものです。営業活動によるキャッシュ・フローが前年度比減少したのは、2003年7月のたばこ税の増税の影響により、たばこ税の未払額が2004年3月31日終了年度において増加していたこと等によるものです。

2004年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは2,286億円でしたが、2005年3月31日終了年度は1,769億円のキャッシュ・フローが投資活動よりもたらされました。これは、3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期の金融資産を償還等により現金及び現金同等物へ組替えたこと及びフロンティア不動産投資法人に対して信託受益権を売却したこと等によるものです。

2005年3月31日終了年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは2004年3月31日終了年度の1,093億円に対し、2,022億円となりました。これは社債の償還等によるものです。

193億円の設備投資を行いました。なお、国内たばこ事業の金額には、海外たばこ事業の子会社から取得した日本市場統合に関する営業権が含まれており、全体の金額を算出するにあたっては、その他の内部取引とともに消去しています。

2005年3月31日終了年度において、主として、生産能力改善のため、851億円の設備投資を行いました。たばこ事業においては、主として、製造活動の効率性・柔軟性の向上、及び新製品の開発強化のため、653億円の設備投資を行いました。医薬事業におい

ては、研究開発施設の改善のため、31億円の設備投資を行いました。食品事業においては、主として、製造施設を強化するため、74億円の設備投資を行いました。その他事業においては、主に営業設備・事務機器等、106億円の設備投資を行いました。

2004年3月31日終了年度において、主として、生産能力改善のため、909億円の設備投資を行いました。たばこ事業においては、主として、製造活動の効率性・柔軟性の向上、及び新製品の開発強化のため、606億円の設備投資を行いました。医薬事業においては、研究開発施設の改善等のため、26億円の設備投資を行いました。食品事業においては、主として、製造施設を強化するため、91億円の設備投資を行いました。その他事業においては、主に不動産開発プロジェクトのため、181億円の設備投資を行いました。

2007年3月31日終了年度において、約1,240億円の設備投資を計画しています。国内たばこ事業においては、生産性向上及びコスト削減を目的に約730億円、海外たばこ事業においては、生産能力増強を目的に約320億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備及び強化を目的に約25億円、食品事業においては、生産設備の整備及び強化を目的に約50億円、その他事業においては、不動産開発を目的に約135億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「当資料取り扱い上の注意点」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払いのためです。

戦略的買収及び投資

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

配当

予定された配当金の支払いを行うためにも十分な流動性を必要とします。配当については、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めています。

自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。これを受け、2005年3月24日までに市場買付により38,184株を取得しています。当社は、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自

己株式の取得を実施することにより、当社の経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることになります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定していきます。

投資単位の引き下げ

1株当たりの投資金額の引き下げにより、投資家の皆様が、当社株式に一層投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るため、2006年4月1日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度が1,503億円、2005年3月31日終了年度が2,508億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。

戦略的買収及び投資に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります（以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照下さい）。

新株（新株予約権、新株予約権付社債を含む）発行を伴う資金調達は、日本たばこ産業株式会社法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行された日本たばこ産業株式会社法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。当社は将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

長期債務及び短期借入金

長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2006年3月31日現在の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）は1,833億円で、このうち社債が1,500億円を占めています。社債以外の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）は銀行及び生命保険会社からの借入金です。2005年3月31日現在及び2006年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ0.84%～5.10%、1.50%～5.10%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ5.80%～8.24%、7.05%～7.91%となっていました。

2006年3月31日現在の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2007年	¥ 18,204	\$ 155
2008年	10,927	93
2009年	880	7
2010年	150,800	1,285
2011年	1,168	10
2012年及びそれ以降	1,337	11
合計	¥ 183,316	\$ 1,561

2006年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスター・サービス (Moody's Investors Service) ではAa2、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス (Standard & Poor's Ratings Services) ではAA-となっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的低成本で調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社ではコントロールできない日本の全般的な景気動向など、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。日本たばこ産業株式会社法の下、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。

また、当社は2002年9月、資金調達方法を多様化し、将来の資金需要に機動的、柔軟に対応するため、ユーロ市場において、50億ドル相当額を上限とするミディアム・ターム・ノート・プログラムを設定しました。当社は、このプログラムのもとで、取締役会の決議に基づき、ミディアム・ターム・ノートを発行する可能性があります。

短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2005年3月31日現在269億円、2006年3月31日現在333億円で、それぞれ256億円及び330億円の外貨建借入金が含まれています。2005年3月31日現在及び2006年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.46%～1.50%、0.47%～1.50%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ3.10%～9.30%、3.95%～7.35%となっていました。

日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に基づいて行われます。当社は、

そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなどのデリバティブ取引を行っていますが、株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。

当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。また、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うことになりますが、取引先を重大な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。

当社グループでは、財務活動に関連する金利リスクを管理する目的で金利スワップを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則の下でヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受取の純額等が支払利息に加減して処理されます。

当社グループは、外貨建ての借入、債券、及び予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。2006年3月31日現在及び2005年3月31日現在、当社及び国内子会社が保有するヘッジ契約はヘッジとして適格であるため、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益が認識される期間において認識されます。一方、海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2006年3月31日現在及び2005年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されていない金利スワップの想定元本残高、又は先物為替予約及び通貨オプションの契約額については、連結財務諸表の注記17をご覧下さい。

連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
2005年及び2006年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2005	2006	
流動資産:			
現金及び現金同等物 ^(注4)	¥ 829,087	¥ 920,142	\$ 7,833
短期投資 ^(注5)	34,556	59,516	507
受取手形及び売掛金	126,067	134,183	1,142
棚卸資産 ^(注6)	432,827	406,832	3,463
その他 ^(注8)	83,903	89,257	760
貸倒引当金	(1,992)	(1,776)	(15)
流動資産合計	1,504,448	1,608,154	13,690
有形固定資産: ^(注7)			
土地	170,947	138,672	1,180
建物及び構築物	628,149	603,224	5,135
機械装置及び運搬具	503,175	528,186	4,496
器具及び備品	222,550	212,034	1,806
建設仮勘定	20,402	21,715	185
合計	1,545,223	1,503,831	12,802
減価償却累計額	(905,568)	(907,287)	(7,724)
有形固定資産合計	639,655	596,544	5,078
投資及びその他の資産:			
投資有価証券 ^(注5)	74,840	105,363	897
非連結子会社及び関連会社に対する投資	3,812	2,664	23
商標権	211,524	190,587	1,622
連結調整勘定	321,414	355,184	3,024
繰延税金資産 ^(注8)	151,875	102,902	876
その他	80,131	77,805	663
貸倒引当金	(5,003)	(1,293)	(11)
投資評価引当金	(640)	(531)	(5)
投資及びその他の資産合計	837,953	832,681	7,089
資産合計	¥ 2,982,056	¥ 3,037,379	\$ 25,857

連結財務諸表注記参照

負債及び資本の部	百万円			百万米ドル (注2)
	2005	2006	2006	
流動負債:				
短期借入金 ^(注7)	¥ 26,885	¥ 33,292	\$ 283	
1年以内返済予定長期債務 ^(注7)	18,812	18,204	155	
未払たばこ税等 ^(注9)	188,955	176,160	1,500	
支払手形及び買掛金	111,299	137,455	1,170	
未払金 ^(注10)	236,524	119,675	1,019	
未払法人税等 ^(注8)	41,894	31,992	272	
賞与引当金	30,309	27,610	235	
未払消費税等	27,705	28,189	240	
その他 ^(注8)	59,956	53,779	458	
流動負債合計	742,339	626,356	5,332	
固定負債:				
長期債務 ^(注7)	185,019	165,112	1,406	
退職給付引当金 ^(注10)	289,016	293,425	2,498	
繰延税金負債 ^(注8)	44,246	46,178	393	
長期未払金	138,206	54,876	467	
その他	31,430	31,359	267	
固定負債合計	687,917	590,950	5,031	
少数株主持分	53,596	57,561	490	
契約債務及び偶発債務^(注14)				
資本 (注11及び18)				
資本金				
普通株式 (2005年3月31日及び2006年3月31日)				
授権株式数 8,000,000株				
発行済株式数 2,000,000株	100,000	100,000	851	
資本剰余金	736,400	736,400	6,269	
利益剰余金	805,927	972,512	8,279	
その他有価証券評価差額金	16,888	35,532	302	
為替換算調整勘定	(86,433)	(7,354)	(62)	
合計	1,572,782	1,837,090	15,639	
自己株式-2005年3月31日及び2006年3月31日終了年度:83,984株	(74,578)	(74,578)	(635)	
資本合計	1,498,204	1,762,512	15,004	
負債、少数株主持分及び資本合計	¥ 2,982,056	¥ 3,037,379	\$ 25,857	

連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2004	2005	2006	2006
売上高	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	\$ 39,480
売上原価 ^(注9)	3,684,013	3,713,725	3,734,074	31,788
売上総利益	941,138	950,789	903,583	7,692
販売費及び一般管理費 ^(注12)	707,104	677,418	596,637	5,079
営業利益	234,034	273,371	306,946	2,613

その他収益(費用):

受取利息及び受取配当金	3,243	3,316	5,910	50
固定資産除売却益—純額 ^(注15)	1,464	57,458	22,881	194
減損損失 ^(注15)	(53)	(182)	(11,439)	(97)
支払利息 ^(注7)	(8,143)	(5,147)	(5,776)	(49)
共済年金給付負担金一括処理額 ^(注3.o)	(185,095)	—	—	—
事業構造強化費用 ^(注10及び15)	(40,819)	(224,848)	(8,009)	(68)
その他—純額 ^(注15)	(12,239)	(2,635)	(9,520)	(81)
その他費用—純額	(241,642)	(172,038)	(5,953)	(51)
税金等調整前当期純利益(損失)	(7,608)	101,333	300,993	2,562
法人税等 ^(注8) :				
法人税、住民税及び事業税	67,488	70,071	49,686	423
法人税等調整額	(72,301)	(38,506)	45,210	385
法人税等合計	(4,813)	31,565	94,896	808
少数株主利益控除前当期純利益(損失)	(2,795)	69,768	206,097	1,754
少数株主利益	4,808	7,184	4,555	38
当期純利益(損失)	¥ (7,603)	¥ 62,584	¥ 201,542	\$ 1,716

	円			米ドル
	2004	2005	2006	2006
1株当たり情報:				
当期純利益(損失) ^(注3.n)及び注18)	¥ (3,967)	¥ 32,090	¥ 105,085	\$ 895
年間配当額	10,000	13,000	16,000	136

連結財務諸表注記参照

連結株主持分計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度

	千株	百万円					
		発行済 株式総数	資本金	資本剩余金	利益剩余金	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定
2003年4月1日現在	2,000	¥ 100,000	¥ 736,400	¥ 789,912	¥ 2,632	¥ (6,290)	¥ —
当期純損失	—	—	—	(7,603)	—	—	—
連結範囲変更に伴う利益剩余金調整額	—	—	—	3,714	—	—	—
海外連結子会社の最小年金債務調整額	—	—	—	(6)	—	—	—
利益処分							
年間配当額 1株当たり11,000円	—	—	—	(22,000)	—	—	—
取締役及び監査役賞与金	—	—	—	(247)	—	—	—
自己株式の取得 (普通株式45,800株)	—	—	—	—	—	—	(34,579)
その他有価証券評価差額金純増額	—	—	—	—	11,554	—	—
為替換算調整勘定純増減額	—	—	—	—	—	(65,550)	—
2004年3月31日現在	2,000	100,000	736,400	763,770	14,186	(71,840)	(34,579)
当期純利益	—	—	—	62,584	—	—	—
連結範囲変更に伴う利益剩余金調整額	—	—	—	(637)	—	—	—
海外連結子会社の最小年金債務調整額	—	—	—	(9)	—	—	—
利益処分							
年間配当額 1株当たり10,000円	—	—	—	(19,542)	—	—	—
取締役及び監査役賞与金	—	—	—	(239)	—	—	—
自己株式の取得 (普通株式38,184株)	—	—	—	—	—	—	(39,999)
その他有価証券評価差額金純増額	—	—	—	—	2,702	—	—
為替換算調整勘定純増減額	—	—	—	—	—	(14,593)	—
2005年3月31日現在	2,000	100,000	736,400	805,927	16,888	(86,433)	(74,578)
当期純利益	—	—	—	201,542	—	—	—
海外連結子会社の最小年金債務調整額	—	—	—	(5,981)	—	—	—
利益処分							
年間配当額 1株当たり15,000円	—	—	—	(28,740)	—	—	—
取締役及び監査役賞与金	—	—	—	(236)	—	—	—
その他有価証券評価差額金純増額	—	—	—	—	18,644	—	—
為替換算調整勘定純増減額	—	—	—	—	—	79,079	—
2006年3月31日現在	2,000	¥ 100,000	¥ 736,400	¥ 972,512	¥ 35,532	¥ (7,354)	¥ (74,578)

	百万米ドル (注2)					
	資本金	資本剩余金	利益剩余金	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	自己株式
2005年3月31日現在	\$ 851	\$ 6,269	\$ 6,861	\$ 143	\$ (736)	\$ (635)
当期純利益	—	—	1,716	—	—	—
海外連結子会社の最小年金債務調整額	—	—	(51)	—	—	—
利益処分						
年間配当額 1株当たり\$128	—	—	(245)	—	—	—
取締役及び監査役賞与金	—	—	(2)	—	—	—
その他有価証券評価差額金純増額	—	—	—	159	—	—
為替換算調整勘定純増減額	—	—	—	—	674	—
2006年3月31日現在	\$ 851	\$ 6,269	\$ 8,279	\$ 302	\$ (62)	\$ (635)

連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社
2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度

	百万円		百万米ドル (注2)	
	2004	2005	2006	2006
営業活動によるキャッシュ・フロー:				
税金等調整前当期純利益(損失)	¥ (7,608)	¥ 101,333	¥ 300,993	\$ 2,562
調整項目:				
法人税等の支払額	(63,145)	(73,037)	(59,015)	(502)
減価償却費	133,228	125,862	124,855	1,063
固定資産臨時償却	14,188	—	—	—
連結調整勘定償却額	6,173	882	1,590	14
有形固定資産除売却益	(1,464)	(57,458)	(22,881)	(194)
減損損失	53	182	11,439	97
投資有価証券評価損	460	362	11	0
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	7,101	(4,423)	765	7
棚卸資産の減少	23,798	16,995	44,091	375
未払たばこ税等の増加(減少)	18,747	(10,736)	(13,973)	(119)
仕入債務の増加(減少)	(1,877)	4,597	20,260	172
未払金の増加(減少)	27,224	141,778	(125,689)	(1,070)
退職給付引当金の増加(減少)	147,153	(95,978)	(6,591)	(56)
長期預り保証金の増加(減少)	(530)	(26,224)	631	5
長期未払金の増加(減少)	14,234	122,244	(87,377)	(744)
その他—純額	16,766	4,461	(38,766)	(330)
調整項目計	342,109	149,507	(150,650)	(1,282)
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,501	250,840	150,343	1,280
投資活動によるキャッシュ・フロー:				
短期投資の取得による支出	(262,554)	(57,560)	(146,467)	(1,247)
短期投資の売却及び償還による収入	86,961	222,414	122,118	1,040
投資有価証券の取得による支出	(226)	(7,671)	(2,734)	(23)
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,860	3,064	4,342	37
有形固定資産の取得による支出	(84,214)	(71,997)	(82,850)	(705)
有形固定資産の売却による収入	25,288	39,448	82,147	699
信託受益権売却による収入	—	65,109	—	—
商標権及びその他の資産の取得による支出	(4,982)	(7,964)	(8,966)	(76)
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出	(135)	—	(1,400)	(12)
その他—純額	(3,618)	(7,929)	7,452	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	(228,620)	176,914	(26,358)	(224)
財務活動によるキャッシュ・フロー:				
短期借入金の純増加	6,190	4,935	1,552	13
長期借入による収入	1,349	237	—	—
長期借入金の返済による支出	(60,166)	(147,135)	(19,474)	(166)
配当金の支払額	(22,000)	(19,542)	(28,740)	(245)
少数株主への配当金支払額	(1,788)	(1,827)	(1,468)	(12)
自己株式の取得による支出	(34,579)	(39,999)	—	—
その他—純額	1,659	1,135	(5)	(0)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(410)
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	6,860	—	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	(4,390)	1,868	15,205	129
現金及び現金同等物の増減額	(984)	227,426	91,055	775
現金及び現金同等物の期首残高	602,645	601,661	829,087	7,058
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 601,661	¥ 829,087	¥ 920,142	\$ 7,833

連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

1. 事業の内容

日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、日本の商法(以下「商法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2006年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社(以下「当社等」)の紙巻たばこの販売数量(配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除く)は4,129億本(国内1,894億本45.9%、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場32億本 0.8%、海外2,203億本 53.3%)でした。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法の下で、(1) JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2) 各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流(株)を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク(株)を通じて小売店に向け配送されています。TSネットワーク(株)はまた、国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc. (以下「RJRナビスコ社」)の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルの連結調整勘定が生じました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドルの買収資金のうちの50億米ドルはシンジケートローンで、残りの28億米ドルは内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行からの長期借入金については既に完済しました。外債については、2004年7月に償還しています。生命保険会社からの長期借入金についても着実に返済しています。国内債については、2009年6月に償還予定です。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、キャメル(Camel)、ウイン斯顿(Winston)、セーラム(Salem)など、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。キャメル、ウイン斯顿、セーラムは、JTの独自ブランドであるマイルドセブン(Mild Seven)とともに、JTのグローバル・フラッグシップ・ブランドを構成しています。JT International S.A. (以下「JTISA」)

及びその他のJT International Holding B.V. (以下「JT International」)の子会社は、世界各国でたばこ製品の製造販売を行っています。

なお、上記により取得したキャメル、ウイン斯顿、セーラム等の日本向け製品については、JTISAから三菱商事株式会社(沖縄県以外での販売)及び株式会社國場組(沖縄県での販売)が輸入し、TSネットワーク(株)(沖縄県は、國場組)を通じて販売していましたが、三菱商事株式会社及び株式会社國場組と同製品の輸入・販売に関する契約を2005年4月末日をもって終了し、JTが自ら輸入・製造・販売しています。

また、JTは1973年より、フィリップモリス・プロダクツSA社よりライセンスを受け、同社のたばこ製品である「マールボロ」を日本において製造販売していましたが、2005年4月のライセンス期間満了をもってJTによる同製品の製造販売は終了しました。

たばこ事業に加え、当社等は、事業の多角化を目指し、主に買収、投資、及びライセンス契約を通じて医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社等は、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円で発行済株式の過半数を取得した鳥居薬品(株)が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV剤に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

食品事業において、当社等は主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。なお、チルド加工食品については、豪州Hans Continental Smallgoods Pty.Ltd.(ハンス社)を中心に取り組んでいます。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである(株)ユニマット・コーポレーション(現(株)ジャパンビバレッジ)の発行済株式数の過半数を約290億円で取得し、当社等の飲料製品市場での販売網が拡大しました。さらに1999年7月には、旭化成工業(株)の食品事業を約240億円で取得しました。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1) 新株の発行(新株を引き受ける権利(新株予約権)、及び新株予約権付社債の発行を含む)、及び(2) 定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。2006年3月31日現在のJTの株主名簿によると、発行済株式の50.02%は財務省に保有されています。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法の下では、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の証券取引法及び連結財務諸表規則等の関連規則（以下、「証券取引法」）に準拠して作成されています。当該会計基準や証券取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準（「米国会計基準」）や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており（3.m. 海外連結子会社参照）、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行っています。さらに、連結財務諸表注記には日本における

一般に公正妥当と認められた会計基準では要求されていない事項も追加情報として記載されています。また、前連結会計年度以前の連結財務諸表についても、当連結会計年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2006年3月31日現在の1米ドル=117.47円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

3. 重要な会計方針

a) 連結の方針及び手続

2006年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社157社（2004年3月31日終了年度は188社、2005年3月31日終了年度は160社）を連結の範囲に含めています。当社は2004年3月31日終了年度より連結範囲を拡大し、ほぼすべての子会社を連結対象としました。2005年3月31日終了年度の間に、連結対象内の子会社が合併したことと、「事業の種類別セグメント情報」の「その他」に含まれていた子会社の売却により、子会社数は減少しました。非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なっています。連結決算日との差異となる3ヵ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

重要性のある関連会社11社（2004年3月31日終了年度は9社、2005年3月31日終了年度は10社）については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています（c) 有価証券参照）。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社の投資額と、持分取得時における連結子会社の簿価純資産（1999年4月1日前）又は時価純資産の持分額（1999年4月1日以後）との差額は連結調整勘定として処理しています。JTインターナショナルグループにおいて計上された連結調整勘定（m. 海外連結子会社参照）以外の連結調整勘

定は5~20年間で定額法により償却しています。これらの連結調整勘定償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

b) 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、かつ、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する、短期の流動性の高い投資から構成されています。

c) 有価証券

当社の有価証券は、経営陣の保有意図に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を控除した金額により、「その他有価証券評価差額金」として計上され、資本の部に表示されています。時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算定されます。また、分離して測定することが不可能な組込デリバティブを含む複合金融商品は、商品全体としての公正価値で評価され、当該損益は連結損益計算書に計上されています。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。

投資評価引当金は、原価法により計上されている、一部の時価

のない持分への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

d) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法により評価されています。加えて、JTが保有する葉たばこは評価減を要することがあります（注記6参照）。葉たばこは熟成期間を要するため、通常一年以内には製造に使用されない部分がありますが、一般的に妥当と認められる会計慣行に従って流動資産の部に計上しています。

e) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額で計上されています。法人税法の規定によれば、一定の条件のもとで、類似する固定資産との交換や収用に伴って生じた固定資産売却益、及び固定資産の取得を目的として交付を受けた国庫補助金については、取得固定資産の取得価額から減額するか、又は、圧縮記帳積立金を資本の部に計上することにより課税を繰り延べることができます。圧縮記帳積立金の積立及び取崩は利益処分方式により計上されます。収用等により取得した固定資産の取得価額は2004年及び2005年3月31日終了年度にそれぞれ8,719百万円及び17,396百万円直接減額されています。

減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び8年です。

JTグループでは、2005年4月1日より、固定資産の減損に係る新会計基準が適用されています（o)会計方針及び会計基準の変更(2)新会計基準の適用参照）。

f) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。

g) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益（損失）の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

h) 退職給付債務

(1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員（取締役でない執行役員を含む）を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度（「キャッシュ・バランス・プラン」）（以下、「退職金制度」）及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度ならびに／もしくは、適格退職年金制度を採用しています。当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

取締役及び監査役の退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。2003年4月1日より、当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。2003年4月1日前は社会保険庁からの請求に基づき支払われ、毎年、費用計上されていました（o)会計方針及び会計基準の変更(1)会計方針の変更参照）。

i) リース

すべてのリース契約は、オペレーティング・リースとして会計処理されています。日本のリース会計基準の下では、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるファイナンス・リースは、通常の売買取引に準じて会計処理され資産計上されますが、それ以外のファイナンス・リースは、売買処理した場合と同様の情報が借手の連結財務諸表の注記で開示されている場合には、オペレーティング・リースとして処理することが認められています。

j) 利益処分

各期の利益処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

k) 外貨建取引

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用されている場合を除き当期の損益として計上されています（l.デリバティブ参照）。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会

計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。上記の換算により生じた差額は、資本の部に為替換算調整勘定として表示されています。

l) デリバティブ

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。JTの為替予約を付した外貨建仕入債務及び通貨スワップによりヘッジされている2004年7月に償還された6.75%利付き米ドル建社債は、振当処理によっています。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特別処理によっています。

m) 海外連結子会社

JTISA及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

(1) 棚卸資産

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

(3) 連結調整勘定及び無形固定資産

RJRナビスコ社の米国外たばこ事業の買収によって生じ、JTインターナショナルグループにおいて計上されている連結調整勘定は償却されておらず、少なくとも1年に1回減損の有無を判定するためのテストが要求されます。商標権は主として40年の定額法により償却しています。

(4) 退職給付制度等

退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識しています。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分(最小年金債務調整額)については、税効果相当額控除後の金額により資本の部の利益剰余金に含めて計上しています。

(5) デリバティブ

すべてのデリバティブは、為替レートの変動リスクをヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、

発生した年度の損益として計上されています。

n) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益(損失)は、株式分割を過年度に遡及せず、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。計算に際し用いた平均株式数は、2004年3月31日終了年度においては1,977,100株、2005年3月31日終了年度においては1,942,901株、2006年3月31日終了年度においては1,916,016株です。潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度において、該当する潜在株式が存在しないため、開示していません。

連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。なお、株式分割の影響を遡及適用していません。

当社は、2006年2月27日開催の取締役会において、1対5の株式分割を決議し、2006年4月1日付で分割を実施しました(注記18「後発事象」参照)。

o) 会計方針及び会計基準の変更

(1) 会計方針の変更

—共済年金給付の負担に係る会計処理

当社における公的年金負担に要する費用のうち、1956年7月1日までの給付対象期間に係る共済年金給付費用の負担について、2003年4月1日より適用された「改訂独立行政法人会計基準」も踏まえ、従来の支出時での費用計上から、2004年3月31日終了年度より、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上する方法へ変更しました。この変更に伴い、当社は2003年4月1日時点の債務をすべて認識し、2004年3月31日終了年度において、185,095百万円の費用を計上しました。この方法へ変更する以前は、共済年金負担は支出時に費用として計上されていました。この会計方針の変更の結果、以前の方法に拠った場合と比較して、2004年3月31日終了年度における営業利益は15,581百万円増加し、税金等調整前当期純利益は172,291百万円減少し、税金等調整前当期純損失となりました。当該会計方針の変更がセグメント情報に与える影響については、注記16「セグメント情報」に記載されています。

(2) 新会計基準の適用

—固定資産の減損に係る会計基準

2002年8月、企業会計審議会により「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また2003年10月に企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表されました。これらの新会計基準及び適用指針は、2005年4月1日をもって開始する会計年度から適用されます。当グループでは、2005年4月1日より、この固定資

産の減損に係る新会計基準を採用しました。

新会計基準は、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合には、固定資産の減損に関するレビューを行うことを要求しています。減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額で算定されます。固定資産の減損に係る新会計基準の適用により、2006年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は11,192百万円(95百万ドル)減少しています。

p) 新会計基準

一企業結合及び事業分離に係る会計処理

2003年10月、企業会計審議会(BAC)により「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」が公表され、また、2005年12月27日、企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」が公表されました。これらの新会計基準及び適用指針は、2006年4月1日以降開始する会計年度から適用されます。この企業結合会計基準は、「持分の結合」と判定可能な一定の要件を満たす企業結合の場合には持分ブーリング法の適用を認めるものです。

一定の要件とは下記のとおりです。

- (a) 企業結合に際して支払われた対価の種類が議決権付普通株式であること
- (b) 結合後企業に対して各結合当事企業の株式が総体として有することになった議決権比率が等しいこと
- (c) 議決権比率以外の支配関係を示す一定の事実が存在しないこと

「持分の結合」の要件を満たしていない企業結合は、「持分の取得」と見なされ、パーチェス法の適用が要求されます。また、この会計基準では、共通支配下の企業同士及び共通支配下のジョイント

ベンチャー同士の企業結合における会計処理についても規定しています。のれん(負ののれんも含む)は、20年以内の均等償却を行いますが、同時に減損テストも行う必要があります。事業分離に係る会計基準では、分離事業に対する投資家の持分保有や分離事業への投資が継続されない事業分離の場合は、事業を移転したことにより受け取った対価の公正価値と移転した事業の純資産の帳簿価額の差を移転損益として損益計算書に計上することとしています。投資家の持分保有や分離事業への投資が継続している場合は、事業分離による損益は計上されません。

一取締役及び監査役の賞与に係る会計処理

取締役及び監査役の賞与は、2005年3月31日終了年度以前は株主総会で承認を受けた後、当該年度の利益剰余金の減少として処理していました。企業会計基準委員会が公表した実務対応報告第13号「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」により、取締役及び監査役の賞与を発生時に費用として会計処理することが適当とされていますが、利益処分案の株主総会決議後、利益剰余金から直接減額することも認められています。

企業会計基準委員会は上記報告に替わる新しい基準として、2005年11月29日、「役員賞与に関する会計基準」を公表しました。新会計基準では、取締役及び監査役の賞与は、費用として会計処理することが定められ、利益剰余金の減少として処理することはできなくなりました。この新会計基準は、2006年5月1日以降に終了する会計年度より適用されます。取締役及び監査役の賞与は、当該賞与が発生した会計年度の費用として計上する必要があります。

一株式資本の表示

2005年12月9日、企業会計基準委員会は、新たな会計基準として「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を公表しました。新会計基準では、これまで負債として表示されていたいくつかの項目を株主資本として表示することとなりました。これには、例えば、新株予約権、少数株主持分、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の繰延ヘッジ損益が含まれます。この会計基準は2006年5月1日以降に終了する会計年度より適用されます。

4. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、現先取引残高が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の2005年及び2006年3月31日における公正価値は、それぞれ19,924百万円及び79,975百万円(681百万ドル)です。

5. 短期投資及び投資有価証券

2005年及び2006年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
短期投資			
定期預金	¥ 451	¥ 497	\$ 4
社債	30,011	58,617	500
投資信託その他	4,094	402	3
合計	¥ 34,556	¥ 59,516	\$ 507
投資有価証券			
株式	¥ 64,146	¥ 92,912	\$ 791
公社債	2,986	3,036	26
投資信託その他	7,708	9,415	80
合計	¥ 74,840	¥ 105,363	\$ 897

2006年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の公社債には複合金融商品が含まれています。組込デリバティブを含む複合金融商品の損益は連結損益計算書に計上されています。

2005年及び2006年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			
	2005	取得原価	未実現利益	未実現損失
その他有価証券:				時価
株式	¥ 33,713	¥ 28,190	¥ 438	¥ 61,465
社債	4,421	203	21	4,603
投資信託その他	5,429	1,074	14	6,489
満期保有目的債券				
国債および地方債	1,195	12	—	1,207
その他	200	1	—	201
	百万円			
	2006	取得原価	未実現利益	未実現損失
その他有価証券:				時価
株式	¥ 33,016	¥ 57,524	¥ 253	¥ 90,287
社債	37,401	259	3	37,657
投資信託その他	5,150	3,069	3	8,216
満期保有目的債券				
国債および地方債	1,497	0	10	1,487
その他	1,002	—	3	999
	百万米ドル			
	2006	取得原価	未実現利益	未実現損失
その他有価証券:				時価
株式	\$ 281	\$ 489	\$ 2	\$ 768
社債	318	3	0	321
投資信託その他	44	26	0	70
満期保有目的債券				
国債および地方債	13	0	0	13
その他	9	—	0	9

2005年及び2006年3月31日現在の時価のない「その他有価証券」の貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
その他有価証券			
株式	¥ 2,681	¥ 2,625	\$ 22
社債	26,999	21,500	183
投資信託その他	5,313	1,598	14
合計	¥ 34,993	¥ 25,723	\$ 219

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益総額、及び売却損総額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

	百万円		百万米ドル
	2004	2005	2006
売却額	¥ 6,923	¥ 2,878	¥ 3,262
売却益総額	¥ 480	¥ 1,455	¥ 959
売却損総額	(983)	(342)	(9)
売却益(損)一純額	¥ (503)	¥ 1,113	¥ 950
			\$ 8

2006年3月31日現在の「その他有価証券」及び「満期保有目的債券」のうち、満期があるものについての今後の償還予定額は、下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	その他有価証券	満期保有目的債券	その他有価証券	満期保有目的債券
1年以内	¥ 58,756	¥ 300	\$ 501	\$ 3
1年超5年以内	2,117	1,197	18	10
5年超10年以内	54	—	—	—
10年超	—	—	—	—
合計	¥ 60,927	¥ 1,497	\$ 519	\$ 13

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ505百万円、1,836百万円、11百万円(0百万ドル)となりました。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満で個々の銘柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

6. 棚卸資産

2005年及び2006年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
葉たばこ	¥ 292,533	¥ 274,549	\$ 2,337
製造たばこ	55,325	44,512	379
その他	84,969	87,771	747
合計	¥ 432,827	¥ 406,832	\$ 3,463

JTの葉たばこのうち、熟成期間終了後に過剰となるおそれのある部分は毎期の評価減の対象としています。洗替法による葉たばこ評価差損益は下記のとおりであり、売上原価に含めて計上しています。

	百万円		百万米ドル
	2004	2005	2006
洗替法による評価差損益(益)	¥ (6,624)	¥ 9,856	¥ 9,588
			\$ 82

7. 短期借入金及び長期債務

2005年及び2006年3月31日現在の短期借入金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
円建借入金—2005年: 利率0.46%~1.50%、2006年: 利率0.47%~1.50%	¥ 1,335	¥ 300	\$ 3
外貨建借入金—2005年: 利率3.10%~9.30%、2006年: 利率3.95%~7.35%	25,550	32,992	280
合計	¥ 26,885	¥ 33,292	\$ 283

2005年及び2006年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
円建社債—利率1.98%、満期2009年	¥ 150,000	¥ 150,000	\$ 1,277
長期銀行借入金—満期最長2014年	53,831	33,316	284
合計	203,831	183,316	1,561
1年以内返済予定長期債務	(18,812)	(18,204)	(155)
差引計	¥ 185,019	¥ 165,112	\$ 1,406

JTは金利リスクに対処するため、満期2009年の円建社債に係る1.98%の利息をLIBORベースの変動金利(2005年3月31日時点では1.24%)に転換する金利スワップ契約を、2004年3月より締結しています。JTは、市場状況の変化に対応するため、2005年5月、上記金利スワップ契約の解約を実施しました。JTは1.61%の固定金利を支払っています。

JTは、2004年7月に償還された6.75%利付き米ドル建社債に係る元本及び利息の円建キャッシュ・フローを固定するため、通貨スワップ契約を締結しており、6.75%の米ドル利息を受け取る一方、

1.546%の円利息を支払っています。

また、JT及び一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利息支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。円建長期借入金について、それらのスワップ契約を考慮後の実効利率は、2005年3月31日現在、0.84%~5.10%です。JT及び一部の国内連結子会社による円建借入金に対する年利は、2006年3月31日現在、1.50%~5.10%です。外貨建長期借入金に対する年利は、2005年3月31日現在、5.80%~8.24%、2006年3月31日現在は7.05%~7.91%となっています。

2006年3月31日現在の長期債務の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2007年	¥ 18,204	\$ 155
2008年	10,927	93
2009年	880	7
2010年	150,800	1,285
2011年	1,168	10
2012年及びそれ以降	1,337	11
合計	¥ 183,316	\$ 1,561

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しています(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

ほぼすべての短期銀行借入金及び長期債務は無担保です。2006年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
長期銀行借入金	¥ 1,514	\$ 13
その他（主として短期銀行借入金および社債）	660	6
合計	¥ 2,174	\$ 19

2006年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 4,921	\$ 42
機械装置及び運搬具	7,781	66
その他	652	6
合計	¥ 13,354	\$ 114

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期銀行借入

金又は銀行に対するその他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

8. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2004年3月31日終了年度では、41.75%、2005年及び2006年3月31日終了年度

では40.35%です。海外連結子会社においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2005年及び2006年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
繰延税金資産		
退職給付引当金	¥ 32,486	¥ 36,526
共済年金給付負担金	64,465	59,966
繰越欠損金	23,322	19,638
退職応諾者未払金	81,787	30,356
その他	63,230	61,853
評価性引当額	(25,932)	(14,110)
繰延税金資産合計	239,358	194,229
繰延税金負債:		
圧縮記帳積立金	(39,143)	(32,079)
買収会計に関する評価アップ	(33,162)	(36,433)
その他	(26,269)	(40,232)
繰延税金負債合計	(98,574)	(108,744)
繰延税金資産の純額	¥ 140,784	¥ 85,485
		\$ 728

2005年及び2006年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
その他の流動資産	¥ 33,177	¥ 32,324	\$ 275
繰延税金資産	151,875	102,902	876
その他の流動負債	(22)	(3,563)	(30)
繰延税金負債	(44,246)	(46,178)	(393)
繰延税金資産の純額	¥ 140,784	¥ 85,485	\$ 728

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2004	2005	2006
法定実効税率	41.75%	40.35%	40.35%
海外連結会社の税率差異	101.96	(14.42)	(9.13)
税額控除	52.46	(4.26)	(1.09)
損金不算入額	(39.77)	5.19	1.86
連結調整勘定償却額	(33.83)	0.35	0.21
外形標準課税導入に伴う、共済年金給付負担金一括処理等の税率差異影響	(40.89)	—	—
その他—純額	(18.41)	3.94	(0.67)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.27%	31.15%	31.53%

9. たばこ税

JTは、日本国内で販売される製造たばこに関し、国たばこ税及び地方たばこ税(従量税)の納税義務を負います。また、JTの国内配送子会社は、輸入業者を通じて海外のたばこ製造会社から購入した輸入たばこに関し、小売店への売り渡し時点で地方たばこ税の納税義務を負うことになります。輸入たばこに係る国たばこ税は、輸入業者によって支払われ、取引価格を通じて当該国内配送子会社へ請求されます。2006年3月31日現在、一部の例外を除き、国たばこ税は1,000本当たり3,126円、地方たばこ税は1,000本当たり3,946円、国たばこ特別税は1,000本当たり820円とされており、合計すると1,000本当たり7,892円となります。たばこ税法の改正が発効した2003年7月1日より以前の国たばこ税は1,000本当たり2,716円、地方たばこ税は1,000本当たり3,536円、国たばこ特別税

は1,000本当たり820円とされており、合計すると1,000本当たり7,072円でした。海外子会社もそれぞれの販売地域においてたばこ税の納税義務を負っています。売上原価に計上されているたばこ税は、2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度において、それぞれ2,605,343百万円、2,650,586百万円及び2,628,878百万円(22,379百万米ドル)であり、輸入業者によって支払われた国たばこ税299,255百万円、283,787百万円及び371,227百万円(3,160百万米ドル)をそれぞれ含んでいます。

たばこ税法の改正に伴い、2006年7月1日より国たばこ税及び地方たばこ税の増税が行われますが、これは2007年3月31日終了年度の財務諸表に反映される予定です。

10. 退職給付引当金

(1) 従業員退職給付

JTは、2003年10月1日から、従来の確定給付型制度、すなわち退職一時金制度及び適格退職年金制度に換えて、退職一時金制度とキャッシュ・バランス・プラン、及び確定拠出型年金制度を導入しました。新たに導入された退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。

また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。キャッシュ・バランス・プランでは、現在及び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として退職一時金制度ならびに適格退

職年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした

従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤続年数及び退職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。

2005年及び2006年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
退職給付債務	¥ (291,964)	¥ (309,038) \$ (2,631)
年金資産	163,708	193,133 1,644
未積立退職給付債務	(128,256)	(115,905) (987)
未認識数理計算上の差異	16,461	7,947 67
未認識過去勤務債務	(726)	(257) (2)
退職給付制度の一部終了損失(注15)	—	(3,097) (26)
連結貸借対照表計上額(純額)	(112,521)	(111,312) (948)
追加最小年金債務認識額	(4,537)	(14,955) (127)
前払年金費用	(12,193)	(18,543) (158)
退職給付引当金	¥ (129,251)	¥ (144,810) \$ (1,233)

JTでは、2006年4月1日より、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ部分的な移行を行いました。この移行により、2006年3月31日終了年度のその他費用として3,097百万円が認識されました。これは、企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行

等に関する会計処理」及び実務対応報告第2号「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、退職給付に係る債務の増加として計上されました。

	百万円	百万米ドル
	2006	2006
退職給付債務の減少	¥ 4,567	\$ 39
未認識過去勤務債務	(199)	(2)
未認識数理計算上の差異	139	1
退職給付引当金	4,507	38
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(7,604)	(64)
退職給付制度一部終了損	¥ (3,097)	\$ (26)

確定拠出年金制度への移換資産額7,604百万円(64百万ドル)は2009年までに分割払い支払われます。

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル		
	2004	2005	2006	2006
勤務費用	¥ 16,947	¥ 13,015	¥ 9,278	\$ 79
利息費用	12,399	11,282	9,409	80
期待運用収益	(4,410)	(4,720)	(5,823)	(50)
数理計算上の差異の費用処理額	17,125	3,378	1,718	15
過去勤務債務の費用処理額	2,696	526	541	5
退職給付費用	¥ 44,757	¥ 23,481	¥ 15,123	\$ 129

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2004年、2005年及び2006年3月31日現在、主として下記のとおりです。

	2004	2005	2006
割引率	2.5%	2.5%	2.5%
期待運用収益率	2.0%	2.0%	2.5%

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異の処理年数は、主として10年です。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務の処理年数は、主として10年です。退職給付見込額の期間配分方法は、主として期間定額基準によっています。

2003年10月1日から確定拠出年金制度を採用したことに関連して、JTはそれ以前の確定給付型制度を一部終了し、9,870百万円の利益を計上しました。それにより、2004年3月31日終了年度の連結財務諸表には、下記のような影響がありました。

	百万円
	2004
退職給付債務の減少	¥ 52,321
未認識過去勤務債務	(1,003)
未認識数理計算上の差異	(8,798)
確定拠出年金制度への年金資産の当初拠出	(14,718)
退職給付引当金の減少	27,802
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(17,932)
退職給付制度一部終了益	¥ 9,870

確定拠出年金制度へ移転される関連資産17,932百万円は2006年までに分割払いが支払われます。

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社の拠出金は、一部の海外連結子会社の分も含めて、それぞれ1,332百万円、2,750百万円及び2,212百万円(19百万ドル)でした。

2002年4月に制定された確定給付企業年金法に基づき、一部の国内子会社は、2004年3月31日終了年度の間に、厚生年金基金の代行部分に関連した将来の従業員の勤務に係る給付金の支払い義務の免除を申請し、2005年3月31日終了年度の間に、年金債務と関連資産が政府に移転される結果となりました。国内子会社は2003年12月19日に、厚生労働省から、将来債務からの免除の承認を取得し、2004年3月31日終了年度に公的年金の将来債務からの免除に係る利益として1,357百万円を計上しました。

JTは、管理部門等の本社機能の業務効率性向上及び国内たばこ事業のコスト削減のため、さまざまな事業再編の取り組みの一環として、早期退職制度に基づき従業員に退職特別加算金を支

払いました。これらの取り組みは主に、2004年の4つの工場の閉鎖と葉たばこ購入機能の統合、8ヵ所のたばこ工場の閉鎖、2005年の40歳以上で勤続15年超の従業員に対する全社的な早期退職希望者募集及び2006年のその他の業務の再編に関連しています。一部の国内及び海外子会社も、国内販売業務の再編又は同期間における他の事業の合理化に関連した早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。このような再編施策によって、2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用として、それぞれ29,688百万円、209,540百万円及び8,557百万円(73百万ドル)が認識されました。これには、2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度に早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。

2005年に大量退職者の発生に伴い、JTは退職一時金制度の一部の終了に準じた会計処理を適用しました。2005年3月31日終了年度の連結財務諸表に反映される影響は、以下のとおりです。

	百万円
	2005
退職給付債務の減少	¥ 88,695
未認識過去勤務債務	(625)
未認識数理計算上の差異	(70)
退職給付引当金の減少	¥ 88,000

早期希望退職応募者への割増退職加算金を含む未払相当額は、未払金及び長期未払金として計上されており、2008年まで支払われる予定です。

一部の国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金を採用しており、要掛金拠出額を退職給付費用として処理しています。掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、2005年及び2006年3月31日現在、それぞれ4,348百万円及び5,346百万円(46百万米ドル)です。

なお、一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度も採用しています。

取締役及び監査役の退職慰労金は、株主総会の決議に基づいて支払われます。2005年及び2006年3月31日現在における、取締役及び監査役の退職慰労引当金はそれぞれ、958百万円及び900百万円(8百万米ドル)です。

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
共済年金給付の負担に係る債務額	¥ (165,878)	¥ (152,534) \$ (1,298)
未認識数理計算上の差異	6,113	3,919 33
共済年金給付負担に係る引当金	¥ (159,765)	¥ (148,615) \$ (1,265)
	百万円	百万米ドル
	2004	2005
利息費用	¥ 2,776	¥ 2,546 ¥ 2,488 \$ 21
数理計算上の差異の費用処理額	—	(254) 586 5
共済年金給付費用	¥ 2,776	¥ 2,292 ¥ 3,074 \$ 26

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率は1.5%です。

11. 資本勘定

日本の会社には商法が適用されます。

商法は普通株式のすべての株式を無額面株式とし、新株の発行価額の少なくとも50%は資本金として計上し、残額は資本剰余金の中に含まれる払込剰余金として計上することを義務づけています。商法は日本の会社に対し、取締役会の承認に基づき、株式分割として、追加対価の払い込みを受けることなく既存株主に株式を発行することを認めています。そのような株式発行は通常、資本勘定を変化させるものではありません。

商法はまた、該当する各期間の配当金及びその他金銭の支払いを伴う利益処分について、その総額の少なくとも10%に相当する金額を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に等しくなるまでは、利益準備金(利益剰余金の一部)として積み立て

(2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公社及びその他の従業員に関して、同法が制定された1956年7月1日前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債として初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

ることを定めています。資本準備金と利益準備金の合計額のうち資本金の25%を超える部分は、株主総会の決議により、配当可能利益に含めることができます。さらに商法では、取締役会の決議によって資本準備金又は利益準備金の一部を資本金に組み入れることができます。2005年及び2006年3月31日現在、JTの利益剰余金に含まれる利益準備金の額は、18,776百万円(160百万米ドル)です。

商法では、日本の会社は、自己株式を取得し、取得した自己株式を、取締役会の決議に基づいて、自由に処分することができます。自己株式の買い受け総額は、利益処分後の配当可能利益ならびに、株主総会で決議された資本金、資本準備金及び利益準備金の減少額がある場合にはその減少額の合計額を超えることはでき

ません。

定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、JTは2004年3月31日終了年度に、45,800株の普通株式を、総額34,579百万円、一株あたり755,000円で買い戻しました。

2004年6月24日の定時株主総会では、JTの定款の一部修正が承認され、JT株式は取締役会の決議によって買い戻せることになりました。この修正を受けて、2004年10月29日に開かれたJT取締役会は、2004年11月1日から2005年3月24日までの期間に、45,000株、400億円を上限として普通株式を買い戻すことを承認しました。JTは2005年3月24日までに、38,184株を、総額39,999百万円、一株あたり1,047,538円で買い戻しました。

利益配当は、会計年度終了後の定時株主総会によって承認されます。また、商法に規定されている制限の範囲内において、取締役会の決議に基づき中間配当を行うことが可能です。

商法により、配当可能利益はJTの法定帳簿に計上された「利益剰余金」に基づくものとされています。2006年3月31日現在、株主総会の決議及びJT法に基づく財務省の承認に基づき、将来の配当に使用することが可能な利益剰余金の金額は、755,534百万円(6,432百万米ドル)です。

日本の租税特別措置法により、利益処分方式により積み立てられた特定の準備金又は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法では、これらの準備金又は積立金は将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額(税効果調整後)は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2005年及び2006年3月31日現在、それぞれ62,370百万円及び61,354百万円(522百万米ドル)が計上されています。

JTは、2006年2月27日開催の取締役会において、1対5の株式分割を決議し、2006年4月1日付で分割を実施しました(注記18「後発事象」参照)。

2006年5月1日、企業に関する新しい法律(「会社法」)が施行されます。これは、現行の商法を大きく改正した、商法に代わる法律で、2006年5月1日以降に行なわれる取引及び2006年5月1日以降に終了する会計年度に適用されます。財務及び会計処理に関する、会社法での主な改正点は以下のとおりです。

(a) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何度も行えるようになります。(1) 取締役会の設置、(2) 会計監査人の設置、(3) 監査役会の設置、(4) 定款に取締役の任期を1年とする旨がうたわれているといった要件を満たす企業で、定款に規定されていれば、取締役会が配当(現物配当を除く)の実施を宣言することができます。

また、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。商法では、配当に充当できる資本剰余金や利益剰余金の金額に制限がありました。会社法でも配当または自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

(b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金(資本剰余金の一部)または利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分に応じて積み立てることが要求されています。商法では、資本準備金及び利益準備金の合計額のうち、資本金の25%超相当額が株主総会の決議により配当可能とされていました。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取崩が可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

(c) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

12. 研究開発費及び広告宣伝費

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ42,226百万円、40,541百万円及び37,505百万円(319百万米ドル)です。

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度において費用計上された広告宣伝費は、それぞれ、177,116百万円、167,608百万円及び166,093百万円(1,414百万米ドル)です。

13. リース取引

当社は、借り手として、車両、自動販売機及びその他の資産を貸借しています。2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度におけるこれらのリース費用は、それぞれ5,810百万円、5,559百万円及び5,117百万円(44百万米ドル)です。

2005年及び2006年3月31日現在、これらのリースのうち、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
取得価額相当額：		
機械装置及び運搬具	¥ 5,392	¥ 4,722
器具及び備品	20,261	17,769
その他	2,464	2,455
合計	28,117	24,946
減価償却累計額相当額	13,338	12,277
期末残高相当額	¥ 14,779	¥ 12,669
		\$ 108

上記の取得価額相当額には支払利息相当額が含まれています。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
未経過リース料期末残高相当額：		
1年内	¥ 4,946	¥ 4,182
1年超	9,832	8,487
合計	¥ 14,778	¥ 12,669
		\$ 108

上記の未経過リース料期末残高相当額には支払利息相当額が含まれています。

費相当額は、2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度においてそれぞれ5,810百万円、5,559百万円及び5,117百万円(44百万米ドル)です。

連結損益計算書に計上されていない定額法に基づく減価償却

2006年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円	百万米ドル
	2005	2006
1年内		
1年内	¥ 4,262	¥ 4,189
1年超	8,962	10,151
合計	¥ 13,224	¥ 14,340
		\$ 122

当社は、貸し手として、コンピューター機器及びその他の資産を賃貸しています。2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度におけるこれらの受取リース料は、それぞれ411百万円、377百万円及び279百万円(2百万米ドル)です。

2005年及び2006年3月31日現在、これらのリースのうち、連結財務諸表に計上されたリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係わるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
取得価額相当額:			
機械装置及び運搬具	¥ 729	¥ 546	\$ 5
器具及び備品	1,121	753	6
合計	1,850	1,299	11
減価償却累計額相当額	1,163	862	7
期末残高相当額	¥ 687	¥ 437	\$ 4

	百万円		百万米ドル
	2005	2006	2006
未経過リース料期末残高相当額:			
1年内	¥ 308	¥ 187	\$ 1
1年超	459	295	3
合計	¥ 767	¥ 482	\$ 4

上記の未経過リース料期末残高相当額には受取利息相当額が含まれています。

連結損益計算書に計上されたファイナンス・リース取引に関する

減価償却費は、2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度においてそれぞれ354百万円、335百万円及び250百万円(2百万米ドル)です。

14. 契約債務及び偶発債務

(2006年5月31日現在の情報を反映しています。)

JTの国産葉たばこの調達は、たばこ事業法及び関連諸規制により規定されています。たばこ事業法に基づき、JTは毎年あらかじめ、葉たばこをJTに販売するために生産しようとしているすべての国内葉たばこ生産者と買入契約を締結しなければなりません。それぞれの買入契約は、耕作されるたばこの種類別の耕作総面積ならびに種類別及び品位別の価格を定めるものとされています。JTは、これらの契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入なければならないません。

買入契約の締結に先立ち、JTは、JTに答申を行うためにたばこ事業法の下に組織された審議団体である葉たばこ審議会に、耕作総面積や葉たばこ価格について意見を諮らなければなりません。JTは法律上、葉たばこ審議会の意見を尊重しなければなりません。葉たばこ審議会は、国内で生産される葉たばこの生産や買入に関する重要な事項について、調査・審議する責任を負っています。葉たばこ審議会は、葉たばこ耕作者の代表や専門家の中から、財務大臣の認可を受けてJTに委嘱された委員によって構成されています。

たばこ審議会は、生産費及び物価その他の経済事情を斟酌し、葉たばこの継続的な生産を確保することを旨として葉たばこの適正価格を答申することとされています。

国内の葉たばこ耕作者は、JTとの買入契約の基本的事項(買入価格を含む)に関する交渉については、たばこ耕作組合法に基づき、全国たばこ耕作中央会に委任しています。こういった場合、JTは全国葉たばこ耕作組合中央会と買入に係る基本的事項に関する契約を行わなければなりません。当該契約には、耕作したたばこ、又は収穫したたばこが自然災害により損害を受けた耕作者に対して、JTが金銭を支払うことを求める災害援助金条項が含まれています。当該条項により、損害の程度に応じて、過去数年間の単位面積当たりの平均代金に災害を受けた年度の契約面積を乗じた額の50%を上限とする援助金を支払うこととなっています。

JT及びJTグループ企業は、喫煙またはたばこの煙への露出から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日までのところ、JT及びJTグループ企業は一度も敗訴しておらず、JT及びJTグループ企業が被告とされている喫煙及び健康関連の訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

JTが日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、以下の1件です。

● 3名の喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、JT及び国等を相手取り総額3000万円の損害賠償及び注意文言表示強化等を求めて2005年1月19日付で横浜地方裁判所に訴訟を提起しました。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行われ、現在、同裁判所において審理されています。

日本国外における喫煙及び健康関連の訴訟については、個人の健康又は財産に係る損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴訟等があり、JT及びJTグループ企業を被告とする訴訟、又は当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収したことにより当社が責任を負担するものを合せて、2006年5月末時点において13件存在しています。

これらの健康問題関連訴訟には、カナダにおいて提起された3件の訴訟が含まれています。1件は、2001年1月にブリティッシュ・コロンビア州政府によりRJR、JTのカナダ現地法人JTI-マクドナルド社を含むたばこメーカーに対して提起された医療費返還請求訴訟であり、他の2件は、JTグループ企業を含むカナダのたばこメーカーそれぞれ提起されたケベック州における集団訴訟です。ブリティッシュ・コロンビア州政府の医療費返還請求訴訟では、当該請求の根拠である州法についてカナダ連邦最高裁判所が合憲の判断を下し、ケベック州の2件の集団訴訟では、第一審において原告の集団適格が認められましたが、いずれの訴訟も実質審理が開始されておらず、RJRもしくはJTのグループ企業等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

2000年11月、欧州共同体(以下「EC」)は、JT、RJR、PMのグループ企業に対し、共謀してたばこ製品の密輸に関与したことによって、税収入の減少及びその他経済的利益を害したと主張し、米国において訴訟を起こしました(以下「EU第1次訴訟」)。米国連邦地方裁判所は2001年7月に当該訴えを却下しました。2002年1月、EC並びに加盟10カ国は、同様の主張に基づき、RJR及びPMのグループ企業に対して新たな訴訟を同裁判所に提訴しました(以下「EU第2次訴訟」)。EU第2次訴訟は、JT及びJTグループ企業が被告に含まれていないこと及び加盟10カ国が原告として含まれていることを除いて、EU第1次訴訟と同一のものでした。2002年1月、EC及び加盟10カ国は、同様の主張に基づき、JT及びJTグループ企業らに対して新たな訴訟を同裁判所に提訴しました(以下「EU第3次訴訟」)。今日までのところ、JT及びJT関連会社に対するEU第3次訴訟の訴状の送達はなされていません。2002年2月、米国連邦地方裁判所はEU第2次訴訟及びEU第3次訴訟を却下し、2002年3月、原告は両訴訟につき連邦控訴裁判所に上訴しました。2002年10月、EC及び加盟10カ国は、RJRグループに対し、マネーロンダリングに関する主張を追加して第4の同様な訴訟を同裁判所に提訴しました(以下「EU第4次訴訟」)。JTあるいはJT関連会社はEU第4次訴訟の被告にはなっていません。

2004年1月、連邦控訴裁判所は、EU第2次訴訟については地裁の却下判決を支持しましたが、EU第3次訴訟については、被告に対する訴状送達がなかったことを理由に、地裁の裁判管轄がなかったとして当該地方裁判所の却下判決を破棄し、連邦地方裁判所に差し戻しました。2004年4月、EU第2次訴訟の原告らは、米国連邦最高裁判所に対して上告受理の申立を行い、2005年5月、連邦最高裁判所は、当該受理申立を認め、下級審の判決を破棄差戻しました。2005年9月に、連邦控訴裁判所は、再度、EU第2次訴訟に係る連邦地方裁判所の却下判決を支持しました。その後、2005年11月に、EU第2次訴訟の原告らは連邦最高裁判所に再度上告受理の申立を行いましたが、2006年1月、連邦最高裁判所は原告らの上告を不受理とする決定を下しました。

2003年8月に、カナダ政府は、カナダのオンタリオ州において、RJR及びその子会社ならびにJT及びJTグループのカナダ現地法人JTI-マクドナルド社を含む子会社に対して、カナダへのたばこの密輸に関連してカナダ政府が被ったと主張するところの損害に対する賠償を求めて民事訴訟を起こしました。

2004年8月、JTI-マクドナルド社が、1990年から1998年にかけて、たばこの密輸に関与したとして、これに伴うたばこ税、加算税及び利息等を含む約13.6億カナダドル(約1,146億円)の即時支払いを求める旨の課税通知をケベック州税庁より受けました。

JTI-マクドナルド社は、課税額を支払わなかった場合、ケベック州税庁による事業資産の差し押さえ等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあることから、事業継続を図るため、オンタリオ州上級裁判所に※企業債権者調整法の申請を行い、その適用による法的保護が認められています。JTI-マクドナルド社は、通常通り事業を継続しています。

企業債権者調整法の申請は、ケベック州税庁の主張するJTI-マクドナルド社の密輸への関与を認めるものではなく、JTI-マクドナルド社は今回のケベック州税庁による課税通知について、訴訟を含むあらゆる適切な手段をとっていく所存です。また、JTI-マクドナルド社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年におけるJTとRJRとの買収時の契約に基づき、JTは本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJRナビスコ社(現レイノルズアメリカン社他)に求償できる権利があると考えています。

企業債権者調整法(CCAA)について

CCAA(Companies' Creditors Arrangement Act:『企業債権者調整法』)は、カナダで事業を行っている企業が、著しく事業に困難をきたすような財政状態に至った場合に、カナダ国内において申請し得るもの。同法は、対象企業が事業を継続しつつ、ビジネスを再構築していくことを目的としたもの。同法の下では、多くのカナダ企業が再建プロセスを経ており、事業を解体換価して配当することを目的とする「破産」とはまったく異なるもの。

*CCAAの基本的な特徴は以下の通り:

- 対象企業は、その事業と資産の運営・管理を継続する。

- CCAAは、個別事件の状況に対応した運用が可能な非常に柔軟な法律。
- 対象企業は、裁判所の指名する監督人(Monitor)の支援の下、裁判所の保護を得て、ビジネスの再構築を目指すこと、または未確定なものを含めたその他の請求を取り扱うことができる。
- 対象企業に対するすべての訴訟、その他手続きが凍結され、対象企業は事業を継続しつつ再建を図ることができる。
- 会社に対する請求が確定した後、会社は全部または一部の債権者に対して再建計画を示す。
- 対象企業が再建計画につき債権者からの賛成を取り付けた上で、裁判所がこれを承認した場合、裁判所は対象企業及び再建計画の影響を受けるすべての債権者を当該計画に服せしめることができる。

2004年7月、ロシア市場で流通関係業務を担当するJTグループのロシア現地法人JTI Marketing & Sales社(以下「M&S社」)は、モスクワ税務署より2000年1月～12月の期間に係るVAT等の支払いを命じる課税通知を受けました。課税金額は未納分の税金(VAT等)、利息、加算税として約24億ルーブル(約90億円)です。

15. その他収益(費用)

(1) 固定資産除売却益—純額

2005年3月31日終了年度について、「固定資産除売却益—純額」には、フロンティア不動産投資法人(FRI)に当社が所有する大規模商業施設6物件につき設定した不動産信託を売却した際の42,868百万円の利益が含まれます。FRIは最初、不動産投資信託を通じて所有不動産を証券化することにより、資産ポートフォリオの再配分を促進するため、JT及び新たに設立されたJTの資産管理子会社であるフロンティア・リート・マネジメント株式会社の完全子

	百万円	百万米ドル		
	2004	2005	2006	2006
退職特別加算金 ^(注10)	¥(29,688)	¥(209,540)	¥(8,557)	\$ (73)
固定資産臨時償却費	(9,393)	—	—	—
固定資産除却損	—	(5,323)	(99)	(1)
その他—純額	(1,738)	(9,985)	647	6
合計	¥(40,819)	¥(224,848)	¥(8,009)	\$ (68)

従業員の早期退職に関連して負担した退職特別加算金は、注記10で述べたとおりです。

2004年3月31日終了年度には、9,393百万円の臨時償却費が計上されており、2005年3月31日終了年度には、5,323百万円の建物及び機械装置の除却損が計上されています。これらは、耐用年数を、残存使用期間まで短縮したことと、2005年3月31日までに操

M&S社は、モスクワ税務署の課税通知は、一般的な商慣習に対する誤った解釈に基づくものと認識しており、2004年7月、当該課税通知の無効を裁判所に訴えました。下級審ではM&S社の主張は棄却されましたが、2006年4月に最高仲裁裁判所は下級審の判決を破棄し、訴訟を第一審裁判所に差し戻す判決を下しました。

2005年2月、JTグループのロシア現地法人Petro社は、サンクトペテルブルグ税務当局から、2001年の法人税・利息等として約420百万ルーブル(約16億円)の課税通知を受領しました。Petro社は、同社に対する課税通知は根拠が無いものと考えており、司法の場で明らかにするべく手続きに着手しています。2005年2月に、Petro社は、課税通知を不服として裁判所に提訴し、2005年9月、第一審裁判所はPetro勝訴の判決を下しました。税務当局が上訴しましたが、2006年1月、控訴裁判所は第一審裁判所の判決を支持しました、さらに、2006年4月、破毀審裁判所も、下級審判決を支持する判決を下しています。

これら訴訟における当社の主張には多くの正当な論拠があるとJTは考えていますが、最終的な訴訟の結果等によりJTの業績、キャッシュ・フロー、財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

会社として設立されました。2004年8月9日に東京証券取引所に上場され、2006年3月31日時点で、当社はFRIの株式の7%を保有し、FRIは連結対象に含まれていません。

(2) 事業構造強化費用

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

	百万円	百万米ドル		
	2004	2005	2006	2006
退職特別加算金 ^(注10)	¥(29,688)	¥(209,540)	¥(8,557)	\$ (73)
固定資産臨時償却費	(9,393)	—	—	—
固定資産除却損	—	(5,323)	(99)	(1)
その他—純額	(1,738)	(9,985)	647	6
合計	¥(40,819)	¥(224,848)	¥(8,009)	\$ (68)

業を停止したたばこ製造工場及びたばこ事業設備の将来の廃棄を意図した結果、計上されました。

2006年3月31日終了年度の事業構造強化費用における「その他-純額」には、2005年3月31日終了年度中に実施された早期希望退職制度により退職を応諾した長期休職者の退職予定期間繰上げに伴う未払金の戻入額が含まれています。

(3) 減損損失

当グループは、2006年3月31日終了年度の固定資産の減損に関するレビューを行い、主に首都圏にある廃止予定の社宅を対象として、11,439百万円(97百万ドル)の減損損失を認識し、その他費用として計上しました。その内訳は、土地7,738百万円(66百万ドル)、建物及び構築物3,452百万円(29百万ドル)となっています。資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の

単位でグルーピングを行っています。認識した減損損失の太宗は、当期下期において、今後の廃止が最終的に決定された社宅等に係る土地、建物等について、減損の判定の基礎となるグループの変更により、個別物件ごとに減損の判定及び測定を行い、認識したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、価格指標は主に不動産鑑定評価額を使用しています。

(4) その他-純額

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他-純額」の内訳は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2004	2005	2006	2006
たばこ災害援助金 ^(注14)	¥ (3,641)	¥ (1,099)	¥ (863)	\$ (7)
為替差益(損)-純額	(5,857)	1,026	(2,893)	(25)
投資有価証券評価損	(460)	(362)	(11)	(0)
投資有価証券売却益(損)-純額	(503)	1,112	879	7
事業整理損	(5,866)	—	—	—
退職給付制度一部終了益(損) ^(注10)	9,870	—	(3,097)	(26)
販売権等譲渡益	—	2,533	—	—
葉たばこ廃作協力金	—	(4,228)	—	—
その他-純額	(5,782)	(1,617)	(3,535)	(30)
合計	¥ (12,239)	¥ (2,635)	¥ (9,520)	\$ (81)

JTは、2004年3月31日に、子会社であるJT徳島プリンスホテルが使用していたホテルの建物その他の資産を売却しました。売却契約締結時点で認識された、これらの資産の臨時償却費4,795百万円は、2004年3月31日終了年度の事業整理損に含まれています。

また、2004年8月の葉たばこ審議会において、JTは一定の面積

又は年齢の基準に該当するたばこ耕作農家の方々を対象に、廃作の希望を募る旨の諮問を行い、諮問のとおりの答申をいただきました。その結果2005年の葉たばこの耕作契約を取り交わす際に、耕作をやめるとした耕作農家に対して、4,228百万円を支払いました。

16. セグメント情報

当社の事業は、国内たばこセグメント、海外たばこセグメント、医薬セグメント、食品セグメント及びその他のセグメントからなります。国内たばこセグメントは、国内免税市場を含む日本市場及び中国事業部管轄の中国、香港及びマカオ市場においてたばこ製品の製造・販売を行っています。国内たばこセグメントには、当社の子会社であるTSネットワーク株式会社が含まれています。同社は当社たばこ製品の配送業務及び外国たばこメーカーから輸入業者を通じて購入した外国たばこ製品の卸売販売等の業務を行っています。海外たばこセグメントは、国内たばこセグメント管轄の市場以外の世界各国においてたばこ製品の製造・販売を行っています。医薬セグメントは、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っています。食品セグメントは、清涼飲料及び加工食品の製造・販売を行ってい

ます。その他セグメントには、不動産事業、アグリ事業(2003年7月以後廃止)、エンジニアリング事業及びその他の事業が含まれています。

JTインターナショナルS.A.を中心とするグループで展開されるたばこ事業の重要性及びJTと連結子会社の営業活動に関するより適切な情報開示の必要性を考慮し、2006年3月31日終了年度より従来の「たばこセグメント」を「国内たばこセグメント」と「海外たばこセグメント」に分割しました。海外たばこ事業に関しては、JTインターナショナルをはじめとする海外連結子会社の会計年度終了日が2005年12月31日となっており、同日までの1年間の成果を2006年3月31日終了の会計年度の連結業績として計上しました。

(1) 事業の種類別セグメント情報

2005年及び2006年3月31日終了年度における当社の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円							
	2005							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,491,488	¥ 792,705	¥ 57,676	¥ 265,380	¥ 57,265	¥ 4,664,514	¥ —	¥ 4,664,514
セグメント間内部売上高								
又は振替高	49,550	54,933	—	203	30,440	135,126	(135,126)	—
計	3,541,038	847,638	57,676	265,583	87,705	4,799,640	(135,126)	4,664,514
営業費用	3,325,205	803,180	55,821	263,635	77,278	4,525,119	(133,976)	4,391,143
営業利益	¥ 215,833	¥ 44,458	¥ 1,855	¥ 1,948	¥ 10,427	¥ 274,521	¥ (1,150)	¥ 273,371
資産	¥ 1,298,222	¥ 838,590	¥ 117,828	¥ 141,647	¥ 197,050	¥ 2,593,337	¥ 388,719	¥ 2,982,056
減価償却費	80,219	21,004	3,619	5,150	16,313	126,305	(443)	125,862
連結調整勘定償却額	(21)	—	—	833	70	882	—	882
資本的支出	46,485	18,787	3,108	7,356	10,629	86,365	(1,256)	85,109

	百万円							
	2006							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,405,281	¥ 881,188	¥ 49,257	¥ 278,378	¥ 23,553	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高								
又は振替高	41,554	36,914	—	123	25,212	103,803	(103,803)	—
計	3,446,835	918,102	49,257	278,501	48,765	4,741,460	(103,803)	4,637,657
営業費用	3,226,740	847,071	54,314	272,176	40,092	4,440,393	(109,682)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 220,095	¥ 71,031	¥ (5,057)	¥ 6,325	¥ 8,673	¥ 301,067	¥ 5,879	¥ 306,946
資産	¥ 1,131,751	¥ 994,834	¥ 117,903	¥ 141,477	¥ 194,401	¥ 2,580,366	¥ 457,013	¥ 3,037,379
減価償却費	84,570	23,062	3,254	5,042	13,467	129,395	(4,540)	124,855
減損損失	991	184	—	70	—	1,245	10,194	11,439
連結調整勘定償却額	1,088	—	—	502	—	1,590	—	1,590
資本的支出	75,028	24,995	2,107	4,576	19,318	126,024	(27,097)	98,927

	百万米ドル							
	2006							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 28,989	\$ 7,502	\$ 419	\$ 2,370	\$ 200	\$ 39,480	\$ —	\$ 39,480
セグメント間内部売上高								
又は振替高	354	314	—	1	215	884	(884)	—
計	29,343	7,816	419	2,371	415	40,364	(884)	39,480
営業費用	27,469	7,211	462	2,317	341	37,800	(933)	36,867
営業利益(損失)	\$ 1,874	\$ 605	\$ (43)	\$ 54	\$ 74	\$ 2,564	\$ 49	\$ 2,613
資産	\$ 9,634	\$ 8,469	\$ 1,004	\$ 1,204	\$ 1,655	\$ 21,966	\$ 3,891	\$ 25,857
減価償却費	720	196	28	43	115	1,102	(39)	1,063
減損損失	8	2	—	1	—	11	86	97
連結調整勘定償却額	10	—	—	4	—	14	—	14
資本的支出	639	213	18	39	164	1,073	(231)	842

2006年3月31日終了年度より、JT International S.A.を中心とするグループの海外連結子会社で計上していました連結調整勘定は、従来、「たばこ」セグメントに区分していましたが、当該会計年度に当該海外連結子会社の日本向け製品について、当社が自ら輸入・製造・販売することに伴い、当該連結調整勘定の一部を「国内たばこ」セグメントに割り当てています。

また、これに伴い当社が取得した営業権については、「国内たばこ」セグメントの資本的支出に含めるとともに、当社グループ内で

の取引であることから「消去又は全社」において消去しています。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク株式会社が含まれています。同社は当社たばこ製品の配達業務及び外国たばこメーカーから購入した外国たばこ製品の配達・販売等の業務を行っています。2005年及び2006年3月31日終了年度におけるTSネットワークを通じて輸入された外国たばこ製品の税抜売上高は、それぞれ947,522百万円及び1,160,744百万円(9,881百万ドル)です。

2004年及び2005年3月31日終了年度における事業区分変更前の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円						
	2004						
	たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 4,236,920	¥ 51,242	¥ 250,138	¥ 86,851	¥ 4,625,151	¥ —	¥ 4,625,151
セグメント間内売上高又は振替高	6,286	—	338	37,281	43,905	(43,905)	—
計	4,243,206	51,242	250,476	124,132	4,669,056	(43,905)	4,625,151
営業費用	4,004,797	64,082	255,327	112,156	4,436,362	(45,245)	4,391,117
営業利益(損失)	¥ 238,409	¥ (12,840)	¥ (4,851)	¥ 11,976	¥ 232,694	¥ 1,340	¥ 234,034
資産	¥ 2,122,261	¥ 114,315	¥ 141,430	¥ 250,268	¥ 2,628,274	¥ 400,810	¥ 3,029,084
減価償却費	104,754	3,828	6,252	19,010	133,844	(616)	133,228
連結調整勘定償却額	—	4,586	1,899	(312)	6,173	—	6,173
資本的支出	60,558	2,612	9,143	18,077	90,390	480	90,870

	百万円						
	2005						
	たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 4,284,193	¥ 57,676	¥ 265,380	¥ 57,265	¥ 4,664,514	¥ —	¥ 4,664,514
セグメント間内部売上高又は振替高	4,857	—	203	30,440	35,500	(35,500)	—
計	4,289,050	57,676	265,583	87,705	4,700,014	(35,500)	4,664,514
営業費用	4,029,385	55,821	263,635	77,278	4,426,119	(34,976)	4,391,143
営業利益	¥ 259,665	¥ 1,855	¥ 1,948	¥ 10,427	¥ 273,895	¥ (524)	¥ 273,371
資産	¥ 2,112,881	¥ 117,828	¥ 141,647	¥ 197,050	¥ 2,569,406	¥ 412,650	¥ 2,982,056
減価償却費	101,223	3,619	5,150	16,313	126,305	(443)	125,862
連結調整勘定償却額	(21)	—	833	70	882	—	882
資本的支出	65,272	3,108	7,356	10,629	86,365	(1,256)	85,109

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。資本的支出は、長期前払費用に係る支出を含み、また、減価償却費（連結調整勘定償却額を除く）は、長期前払費用を含んでいます。連結調整勘定償却額以外の減価償却費には、2004年3月31日終了年度に計上された資産、工場の臨時償却費は含まれていません（注記15）。

(2) 所在地別セグメント情報

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度における当社の所在地別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円						
	2004						
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結	
外部売上高	¥ 3,844,100	¥ 308,613	¥ 472,438	¥ 4,625,151	¥ —	¥ 4,625,151	
セグメント間内部売上高又は振替高	53,813	139,463	18,977	212,253	(212,253)	—	—
計	3,897,913	448,076	491,415	4,837,404	(212,253)	4,625,151	
営業費用	3,702,827	469,062	433,826	4,605,715	(214,598)	4,391,117	
営業利益（損失）	¥ 195,086	¥ (20,986)	¥ 57,589	¥ 231,689	¥ 2,345	¥ 234,034	
資産	¥ 1,750,804	¥ 634,438	¥ 195,984	¥ 2,581,226	¥ 447,858	¥ 3,029,084	

注記3.o)会計方針及び会計基準の変更 (1) 会計方針の変更で説明されているように、当社は、2003年4月1日時点で、共済年金給付の負担額を負債として認識しました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、2004年3月31日終了年度のたばこセグメントの営業利益は、15,581百万円増加しています。

	百万円					
	2005					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,823,102	¥ 317,273	¥ 524,139	¥ 4,664,514	¥ —	¥ 4,664,514
セグメント間内部売上高又は振替高	54,785	137,406	14,563	206,754	(206,754)	—
計	3,877,887	454,679	538,702	4,871,268	(206,754)	4,664,514
営業費用	3,649,540	458,052	490,006	4,597,598	(206,455)	4,391,143
営業利益(損失)	¥ 228,347	¥ (3,373)	¥ 48,696	¥ 273,670	¥ (299)	¥ 273,371
資産	¥ 1,630,225	¥ 664,106	¥ 211,362	¥ 2,505,693	¥ 476,363	¥ 2,982,056

	百万円					
	2006					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,709,964	¥ 338,606	¥ 589,087	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高又は振替高	42,368	153,514	18,943	214,825	(214,825)	—
計	3,752,332	492,120	608,030	4,852,482	(214,825)	4,637,657
営業費用	3,524,195	492,967	535,165	4,552,327	(221,616)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 228,137	¥ (847)	¥ 72,865	¥ 300,155	¥ 6,791	¥ 306,946
資産	¥ 1,446,958	¥ 760,456	¥ 276,327	¥ 2,483,741	¥ 553,638	¥ 3,037,379

	百万米ドル					
	2006					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 31,582	\$ 2,883	\$ 5,015	\$ 39,480	\$ —	\$ 39,480
セグメント間内部売上高又は振替高	361	1,306	161	1,828	(1,828)	—
計	31,943	4,189	5,176	41,308	(1,828)	39,480
営業費用	30,001	4,196	4,556	38,753	(1,886)	36,867
営業利益(損失)	\$ 1,942	\$ (7)	\$ 620	\$ 2,555	\$ 58	\$ 2,613
資産	\$ 12,318	\$ 6,474	\$ 2,352	\$ 21,144	\$ 4,713	\$ 25,857

「西欧」に含まれる主要な国はスイス、フランス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

注記3.o)会計方針及び会計基準の変更 (1) 会計方針の変更で説明されているように、JTは、2003年4月1日時点で、共済年金給付の負担額を負債として認識しました。この変更により、従来の

方法によった場合と比較して、2004年3月31日終了年度の日本セグメントの営業利益は、15,581百万円増加しています。

(3) 海外売上高

2004年、2005年及び2006年3月31日終了年度における当社の海外顧客に対する売上高は、それぞれ789,350百万円、855,658百万円及び935,198百万円(7,961百万米ドル)です。

17. デリバティブ取引

JT及び一部の連結子会社は、外貨建て資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行っています。また、JT及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で金利スワップ取引を行いました。

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建社債
金利スワップ	借入金及び円建て社債

当社はデリバティブ取引の取引先を主要な国際的金融機関に限定しているため、信用リスクに伴う損失の発生を予期していません。2004年、2005年及び2006年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

百万円								
2004				2005				2006
契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引:								
買建	¥ 11,157	¥ 12,132	¥ 975	¥ 21,543	¥ 23,296	¥ 1,753	¥ 12,621	¥ 12,330
売建	10,992	11,883	(891)	12,048	12,116	(68)	43,234	43,663
通貨オプション取引:								
買建	111,286	219	219	—	—	—	24,201	212
合計		¥ 303				¥ 1,685		¥(508)

百万米ドル		
2006		
契約額等	時価	評価損益
為替予約取引:		
買建	\$ 107	\$ 105
売建	368	372
通貨オプション取引:		
買建	206	2
合計		\$ (4)

上記のデリバティブ取引の契約金額あるいは想定元本は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものではありません。

18. 後発事象

(1) 株式分割

JTは2006年2月27日開催の取締役会において株式分割を決議しました。株式分割の詳細は下記のとおりです。

1. 2006年4月1日をもって普通株式1株につき5株に分割します。

(1) 株式分割による増加株式数: 8,000,000株

(2) 株式分割の方法:

2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載

又は記録された株主が所有する普通株式数を1株につき5株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日: 2006年4月1日

2004年、2005年及び2006年3月終了年度の1株当たり株主資本及び当期純利益並びに、加重平均発行済普通株式数は、株式分割がそれぞれの年度期首に行われたものとして算出すると、下記のとおりです。

3月31日終了年度	円				米ドル
	2004	2005	2006	2006	
1株当たり株主資本	¥ 154,303	¥ 156,363	¥ 183,956	¥ 183,956	\$ 1,566
1株当たり当期純利益(損失)	¥ (793)	¥ 6,418	¥ 21,017	¥ 21,017	\$ 179
加重平均発行済普通株式数	9,885,500	9,714,505	9,580,080	9,580,080	

注: 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 利益処分

2006年6月23日に開催されたJT株主総会において、2006年3月31日現在の利益剰余金を以下のとおり処分することが承認されています。

	百万円	百万米ドル
配当金(1株当たり9,000円、77米ドル)	¥ 17,244	\$ 147
取締役及び監査役賞与金	119	1
合計	¥ 17,363	\$ 148

監査報告書

監査法人トーマツ

〒108-8530

東京都港区芝浦四丁目13番23号

MS芝浦ビル

Tel: (03) 3457-7321

Fax: (03) 3457-1694

www.tohmatsu.co.jp

日本たばこ産業株式会社

取締役会各位

当監査法人は、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社の2005年3月31日及び2006年3月31日現在の連結貸借対照表、及び2006年3月31日に終了した3年間の各連結会計年度の連結損益計算書、連結株主持分計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は監査の結果に基づき連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、日本において一般に公正妥当と認められ適用されている監査基準に準拠して監査を実施した。監査基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、財務諸表における金額及び開示の根拠資料に対する試査を含む。監査はまた、経営者が採用した会計原則並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されており、よって、日本たばこ産業株式会社の2005年3月31日及び2006年3月31日現在の財政状態並びに2004年3月期、2005年3月期及び2006年3月期の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

連結財務諸表注記3に記載のとおり、2003年4月1日より、会社は共済年金給付の負担に係る債務についての会計方針を変更した。

連結財務諸表注記14に記載のとおり、JTグループのカナダ現地法人JTI-マクドナルド社は、2004年8月11日、ケベック州税庁より、約13.6億カナダドル(約1,146億円)の支払いを求める旨の課税通知を受領した。

JTI-マクドナルド社は、オンタリオ州上級裁判所に企業債権者調整法の申請を行い、その適用による法的保護が認められており、JTI-マクドナルド社は、通常通り事業を継続している。

また、当監査法人は、日本円金額から米ドル金額への換算についても監査を行った。当監査法人は、換算は注記2に記載された方法に準拠して行われているものと認める。これらの米ドル金額は、海外の読者の便宜のために表示されたものである。

デロイト・トウシュ・トーマツ

日本(東京)

2006年6月23日

(注) 本監査報告書は、JAPAN TOBACCO INC. Annual Report 2006 に掲載されている "Independent Auditors' Report" を和文に翻訳したものです。

ファクトシート

Fact Sheets

94 財務データ

税込売上高
税抜売上高
販売費及び一般管理費
研究開発費
EBITDA
営業利益
営業外損益
経常利益
特別損益
当期純利益(損失)
1株当たり当期純利益(EPS)
株主資本当期純利益率(ROE)
使用総資本事業利益率(ROA)
フリー・キャッシュ・フロー
設備投資
減価償却費
資産
株主資本、株主資本比率
1株当たり株主資本(BPS)
手元流動性、有利子負債
デット・エクイティレシオ
インタレスト・カバレッジレシオ
1株当たり配当金
配当性向(連結)

100 国内たばこ事業関連データ

JT 製品販売数量及びシェア
中国事業・国内免税販売数量
ブランド別シェア
国内販売実績上位20銘柄
タール値別シェア、メンソール製品シェア
D-spec製品シェア、300円以上製品
シェア
JT 国内千本当税抜売上高
JT 製品内価格帯別構成比
新製品投入状況
JT 製品紙巻たばこ銘柄数
喫煙者率(男女別)
喫煙者率(年代別)
たばこ税
たばこ一箱当たりの定価の構成
たばこ販売の仕組み
たばこ販売許可店数
たばこ自動販売機数
国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積
国内産葉たばこ買入数量、外国産葉
たばこ買入数量
国内産葉たばこ買入代金、国内産葉
たばこ1kg当単価
葉たばこ評価洗替差損益
たばこ製造の仕組み
国内たばこ製造工場数
たばこ製造関連工場所在地

108 海外たばこ事業関連データ

世界のたばこ需要
世界の販売数量トップ10ブランド
販売数量(ブランド別)
販売数量(地域別)
千本当税抜売上高
海外工場数

110 医薬事業関連データ

研究開発費(単体)
ビラセプト・ロイヤリティー
臨床開発品目

112 食品事業関連データ

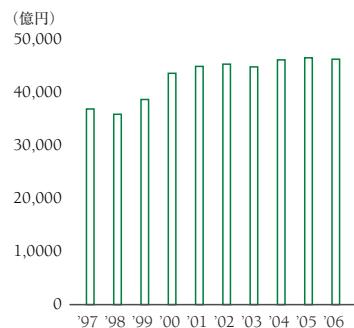
食品事業売上高
自動販売機台数

112 従業員数

従業員数

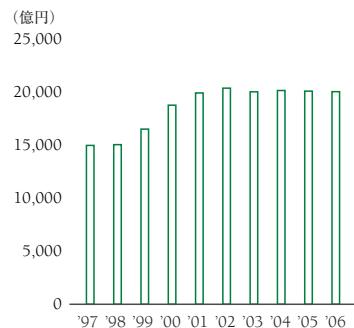
財務データ

税込売上高



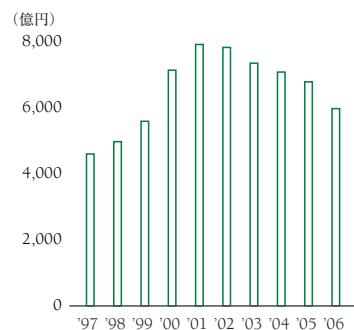
	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
全 社	36,974	35,969	38,765	43,712	45,017	45,441	44,922	46,251	46,645	46,376
たばこ事業			36,167	40,244	41,402	41,780	41,344	42,369		
国内たばこ事業									34,914	34,052
海外たばこ事業									7,927	8,811
医薬事業			237	677	664	618	539	512	576	492
食品事業			1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783
その他事業			853	839	846	830	714	868	572	235

税抜売上高



	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
全 社	15,009	15,082	16,551	18,810	19,966	20,419	20,075	20,198	20,139	20,087
たばこ事業			13,954	15,343	16,352	16,758	16,497	16,315		
国内たばこ事業									12,038	11,732
海外たばこ事業									4,297	4,843
医薬事業			237	677	664	618	539	512	576	492
食品事業			1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783
その他事業			853	839	846	830	714	868	572	235

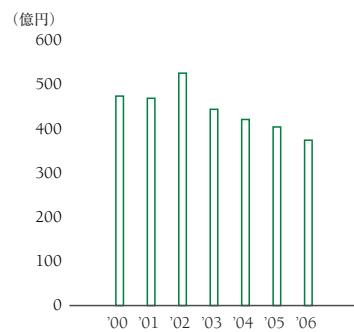
販売費及び一般管理費



	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
販売費及び一般管理費	4,594	4,966	5,582	7,126	7,905	7,815	7,339	7,071	6,774	5,966
人件費 ^(*)	1,439	1,484	1,587	2,072	2,206	2,227	2,097	2,053	1,839	1,508
広告宣伝費	233	311	315	369	483	402	357	354	274	239
販売促進費	708	776	1,097	1,345	1,625	1,552	1,420	1,417	1,401	1,421
研究開発費	360	377	371	475	470	526	445	421	404	375
減価償却費	150	147	166	512	589	595	567	567	542	534

※ 人件費=報酬・給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

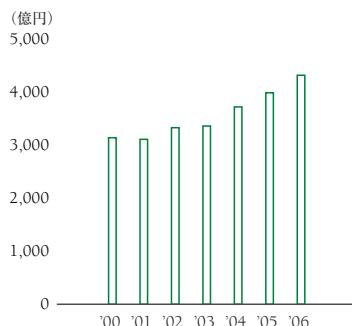
研究開発費



	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
研究開発費 ^(*)	475	470	527	445	422	405	375
たばこ事業	157	137	145	148	166	182	
国内たばこ事業							151
海外たばこ事業							9
医薬事業	289	305	354	271	237	205	199
食品事業	9	7	7	12	10	10	8
その他事業	18	11	7	6	1	0	—

※ 2000年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含む。

EBITDA

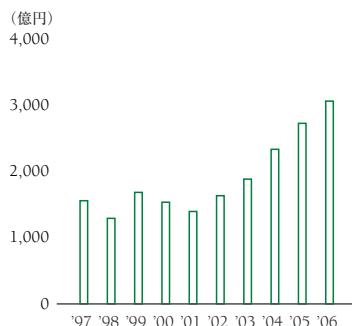


	(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ EBITDA ^(*)		3,151	3,120	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333
たばこ事業		2,994	2,963	3,209	3,214	3,431		
国内たばこ事業							2,960	3,057
海外たばこ事業							654	940
医薬事業		(7)	(31)	(85)	(51)	(44)	54	(18)
食品事業		(4)	(26)	22	5	33	79	118
その他事業		160	200	196	196	306	268	221

※ EBITDA=営業利益+減価償却費

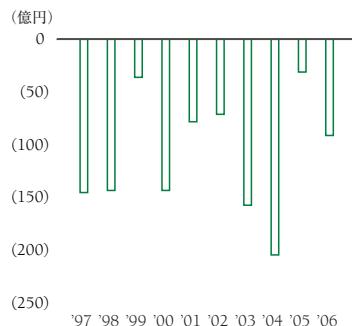
減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

営業利益



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 営業利益		1,562	1,295	1,688	1,539	1,399	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069
たばこ事業					1,938	1,815	1,659	1,921	2,133	2,384	
国内たばこ事業									2,158	2,200	
海外たばこ事業									444	710	
医薬事業		(126)	(114)	(128)	(189)	(138)	(128)	(128)	18	(50)	
食品事業		(86)	(145)	(173)	(118)	(131)	(48)	(48)	19	63	
その他事業		(26)	(17)	34	17	9	119	104	86		

営業外損益

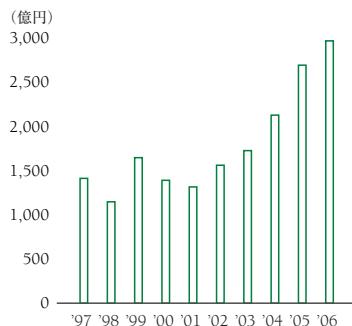


	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 営業外損益		(145)	(143)	(36)	(143)	(78)	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)
営業外収益		103	146	159	226	151	112	93	103	159	126
金融収益 ^{(*)1}		69	88	99	75	65	47	37	32	33	59
営業外費用		249	290	195	370	230	183	250	307	190	217
金融費用 ^{(*)2}		61	49	46	159	124	102	87	81	51	57

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

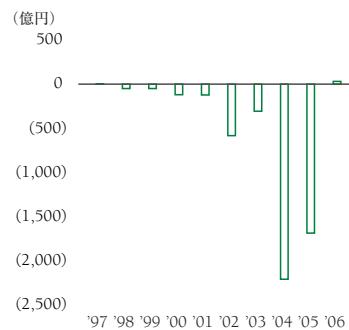
※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

経常利益



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 経常利益		1,417	1,151	1,652	1,395	1,320	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978

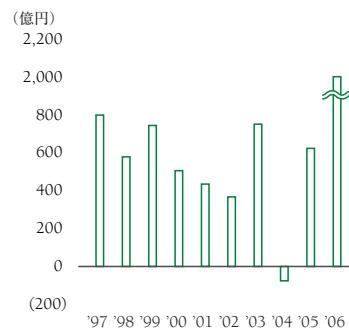
特別損益



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 特別損益		1	(50)	(50)	(120)	(123)	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31
特別利益		125	38	62	168	207	300	183	293	792	654
固定資産売却益		50	25	45	80	163	282	154	172	733	600
特別損失		124	88	113	288	330	885	490	2,505	2,482	623
固定資産売却損		2	1	1	29	16	22	26	48	22	248
固定資産除却損		106	81	92	119	133	93	98	108	136	122
事業構造強化費用		—	—	—	—	—	134	114	408	2,248	80
減損損失		—	—	—	—	—	—	—	—	1	114

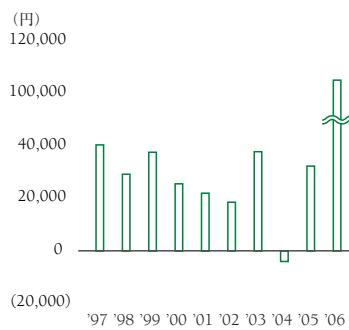
(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含む。

当期純利益(損失)



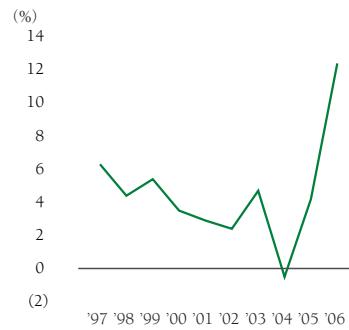
	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 当期純利益(損失)		801	580	746	507	436	368	753	(76)	625	2,015

1株当たり当期純利益(EPS)



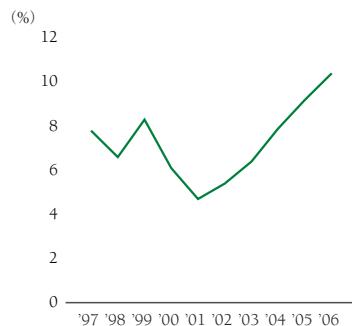
	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 1株当たり当期純利益		40,098	29,010	37,316	25,395	21,843	18,425	37,527	(3,966)	32,089	105,084

株主資本当期純利益率(ROE)



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
■ 株主資本当期純利益率		6.3	4.4	5.4	3.5	2.9	2.4	4.7	(0.5)	4.2	12.4

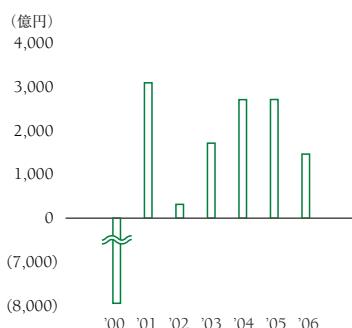
使用総資本事業利益率(ROA)



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
使用総資本事業利益率		7.8	6.6	8.3	6.1	4.7	5.4	6.4	7.9	9.2	10.4

(注) 事業利益=営業利益+金融収益

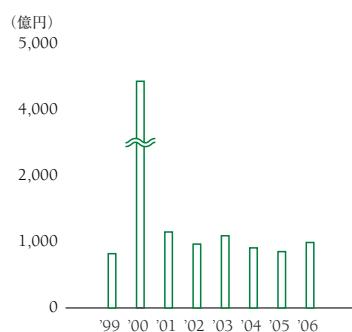
フリー・キャッシュ・フロー



	(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
フリー・キャッシュ・フロー		(7,864)	3,073	314	1,703	2,691	2,694	1,455

(注) フリー・キャッシュ・フロー (FCF) = (営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)
ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。
営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金／受取利息とその税影響額／支払利息とその税影響額
投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出／有価証券売却による収入／投資有価証券取得による支出／投資有価証券売却による収入／その他

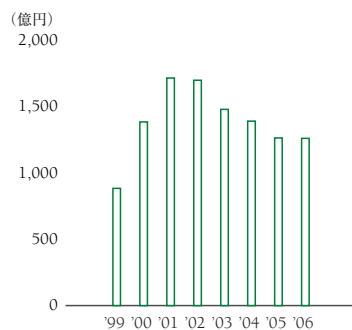
設備投資



	(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
設備投資		820	4,428	1,148	965	1,091	908	851	989
たばこ事業		576	4,011	773	700	609	605		
国内たばこ事業								464	750
海外たばこ事業								187	249
医薬事業		17	38	36	22	11	26	31	21
食品事業		47	145	42	69	72	91	73	45
その他事業		178	232	292	181	388	180	106	193

(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産+無形固定資産
(注2) 2001年3月31日終了年度から=有形固定資産+無形固定資産+長期前払費用
(注3) 2000年3月31日終了年度は、RJR ナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業買収に伴い取得した商標権等知的財産権3,230億円を含む。

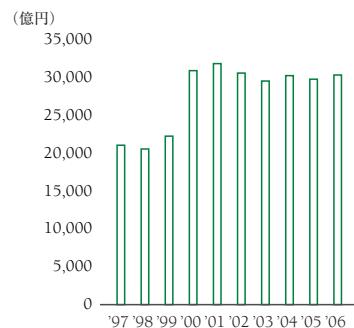
減価償却費



	(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
減価償却費		886	1,388	1,720	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264
たばこ事業		638	1,101	1,303	1,288	1,080	1,047		
国内たばこ事業								802	845
海外たばこ事業								210	230
医薬事業		34	49	97	104	87	84	36	32
食品事業		37	60	147	141	137	81	59	50
その他事業		170	171	166	178	187	186	163	134

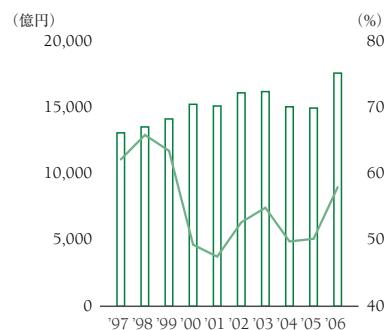
(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費
(注2) 2001年3月31日終了年度から=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用+連結調整勘定償却額

資産



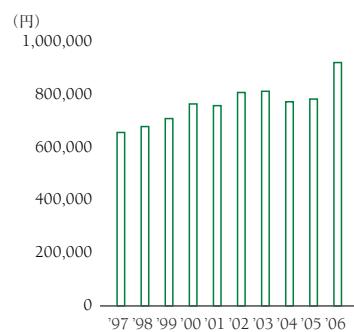
		1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□	資産	21,085	20,586	22,285	30,952	31,882	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373
たばこ事業		16,349	23,467	24,527	23,095	21,530	21,222				
国内たばこ事業										12,982	
海外たばこ事業										11,317	
医薬事業		1,211	1,266	1,299	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179		
食品事業		926	1,269	1,338	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414		
その他事業		1,750	1,955	1,981	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944		

株主資本、株主資本比率



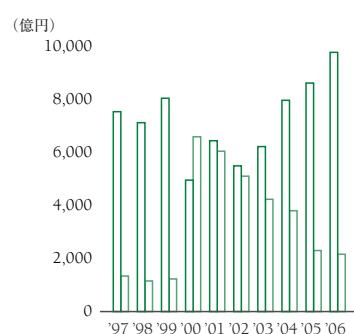
		1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□	株主資本	13,109	13,556	14,159	15,265	15,138	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625
■	株主資本比率 (%)	62.2	65.9	63.5	49.3	47.5	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0

1株当たり株主資本 (BPS)



		1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□	1株当たり株主資本	655,493	677,833	707,998	763,291	756,922	806,552	811,204	771,516	781,813	919,780

手元流動性、有利子負債

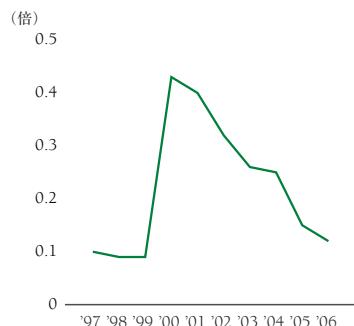


		1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□	手元流動性	7,554	7,138	8,062	4,968	6,457	5,507	6,235	7,984	8,636	9,796
□	有利子負債	1,343	1,157	1,233	6,605	6,060	5,117	4,244	3,812	2,307	2,166

(注1) 手元流動性=現預金+有価証券+CF 現先

(注2) 有利子負債=短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)+社債+長期借入金

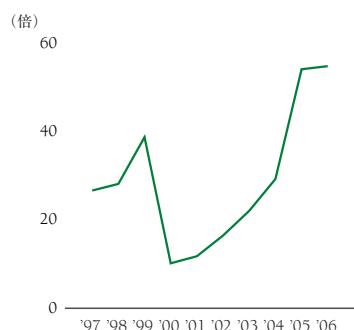
デット・エクイティレシオ



	(各3月31日現在)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
デット・エクイティレシオ ^(*)		0.10	0.09	0.09	0.43	0.40	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12

※ デット・エクイティレシオ=有利子負債÷株主資本

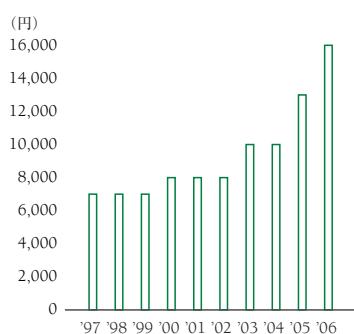
インタレスト・カバレッジレシオ



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
インタレスト・カバレッジレシオ ^(*)		26.7	28.2	38.8	10.2	11.8	16.5	22.1	29.3	54.2	54.9

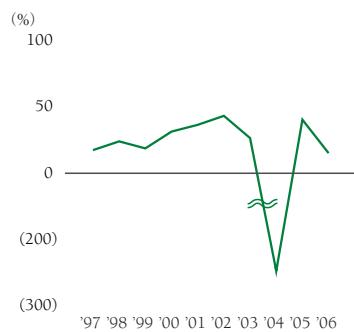
※ インタレスト・カバレッジレシオ=(営業利益+金融収益)÷金融費用

1株当たり配当金



	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
1株当たり配当金		7,000	7,000	7,000	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000

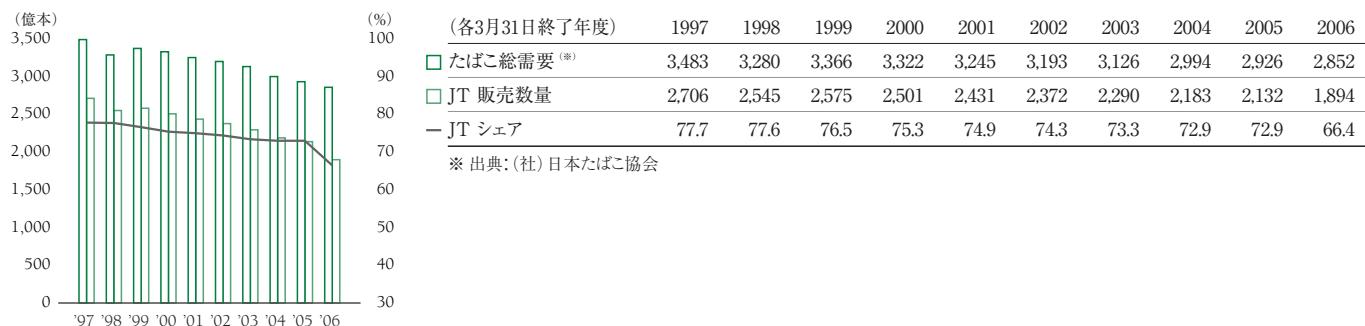
配当性向(連結)



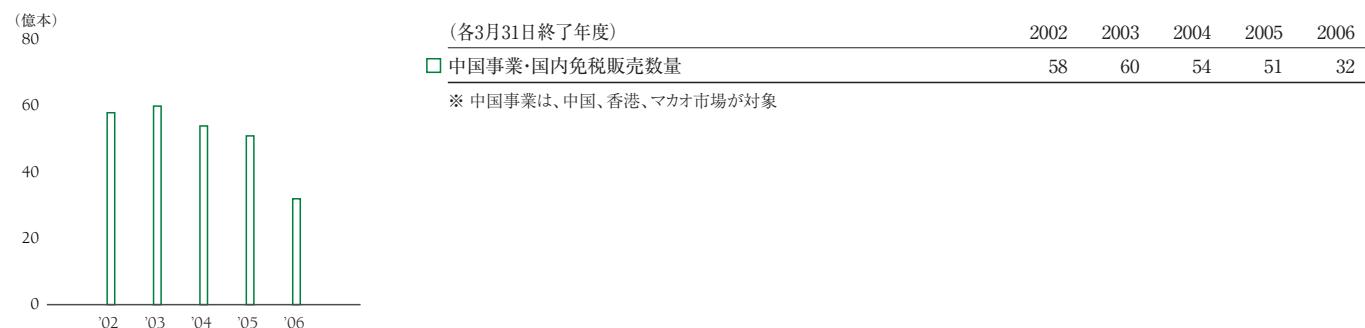
	(各3月31日終了年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
配当性向(連結)		17.5	24.1	18.8	31.5	36.6	43.4	26.6	(252.1)	40.5	15.2

国内たばこ事業関連データ

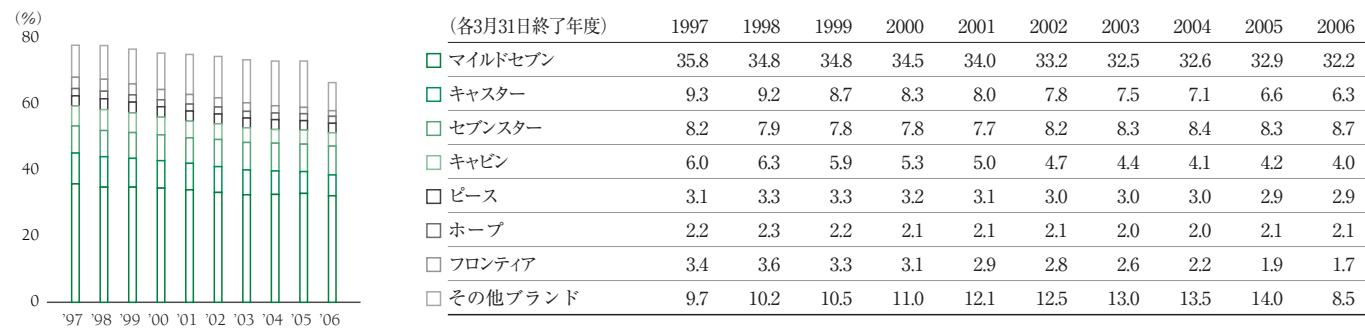
JT 製品販売数量及びシェア



中国事業・国内免税販売数量



ブランド別シェア



国内販売実績上位20銘柄(2006年3月31日終了年度)

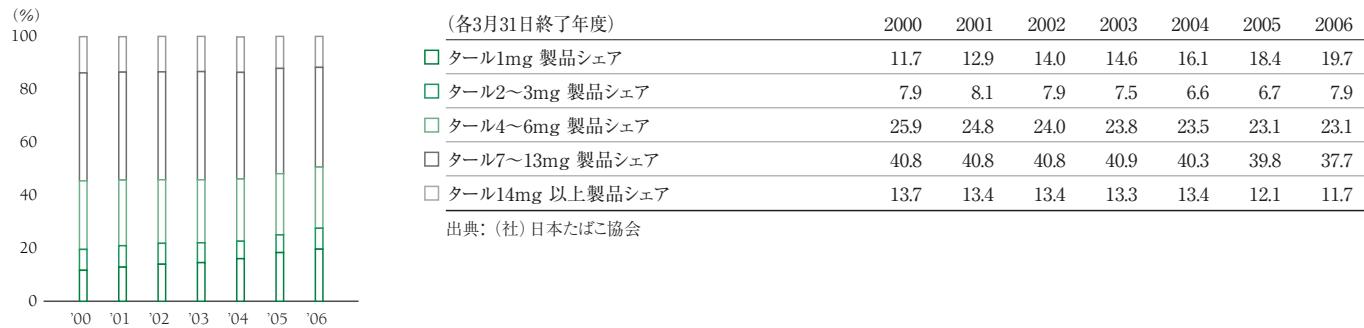
銘柄	メーカー	シェア(%)
1 マイルドセブン・スーパーライト	JT	7.7
2 マイルドセブン・ライト	JT	7.3
3 マイルドセブン	JT	6.0
4 セブンスター	JT	5.4
5 マイルドセブン・エクストラライト	JT	3.5
6 マールボロ・ライト・メンソール・ボックス	PM	3.4
7 キャスター・マイルド	JT	2.9
8 マイルドセブン・ワン・100'S ボックス	JT	2.5
9 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.9
10 ラーク マイルド KS ボックス	PM	1.9
11 ピアニッシモ・ワン	JT	1.6
12 マールボロ・ライト・ボックス	PM	1.6
13 マールボロ・ボックス	PM	1.5
14 ケント・ウルトラ1・100'S ボックス	BAT	1.5
15 セブンスター ボックス	JT	1.4
16 ホープ(10)	JT	1.4
17 マイルドセブン・ワン	JT	1.3
18 フロンティア・ライト・ボックス	JT	1.3
19 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT	1.2
20 キャスター・ワン・100'S ボックス	JT	1.1

注: PM=Philip Morris、BAT=British American Tobacco

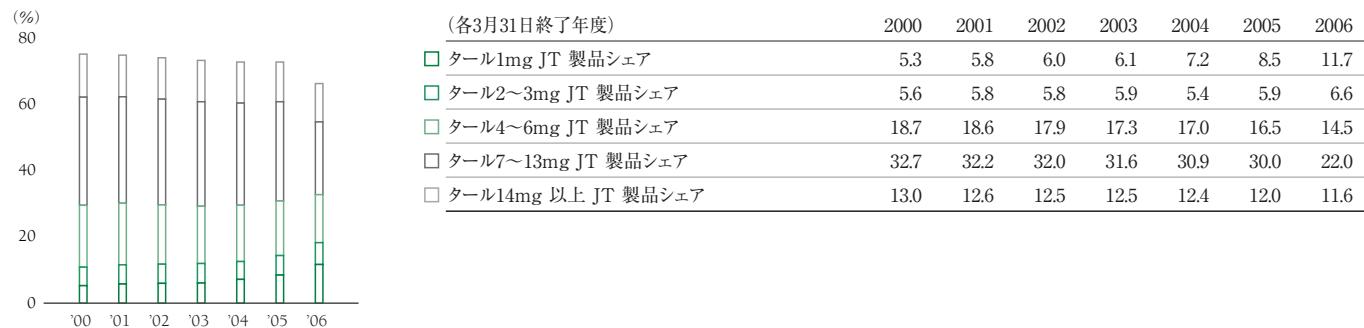
出典: (社)日本たばこ協会

タール値別シェア、メンソール製品シェア

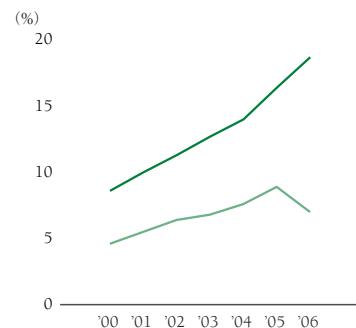
□ タール値別シェア(販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



□ タール値別シェア(JT製品市場シェア)



□ メンソール製品



(各3月31日終了年度)

2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006

メンソール製品シェア^(※1)

8.6 10.0 11.3 12.7 14.0 16.4 18.7

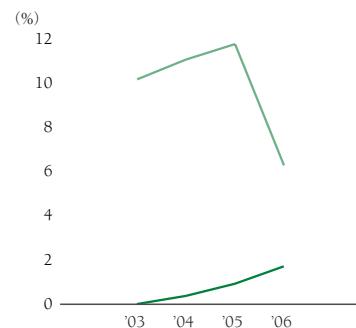
メンソール JT 製品シェア^(※2)

4.6 5.5 6.4 6.8 7.6 8.9 7.0

※1 販売実績上位100銘柄に占めるシェア 出典: (社)日本たばこ協会

※2 メンソール製品は多様なタール値によって構成されるため、メンソール製品のシェアは各タール値別シェアと重複する。

D-spec製品シェア、300円以上製品シェア



(各3月31日終了年度)

2003 2004 2005 2006

D-spec製品シェア^(※)

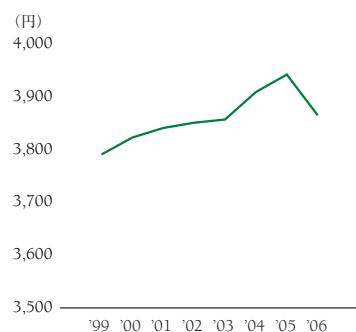
0.01 0.38 0.93 1.72

300円以上 JT 製品シェア

10.2 11.1 11.8 6.3

*D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

JT 国内千本当税抜売上高



(各3月31日終了年度)

1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006

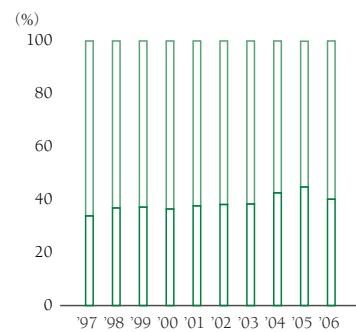
JT 国内千本当税抜売上高

3,790 3,822 3,840 3,850 3,856 3,908 3,941 3,864

注: JT 国内千本当税抜売上高=販売定価代金-販売店マージン-消費税-たばこ税(国税)

-たばこ税(地方税)-たばこ特別税(国税)／販売数量×1,000

JT 製品内価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)

1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006

280円以上製品^(※1)

33.9 36.9 37.2 36.5 37.7 38.2 38.4 42.6 44.8 40.2

300円以上製品

36.9 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 9.5

290円製品

37.2 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 0.0

280円製品

36.5 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 30.7

270円以下製品^(※2)

37.7 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 33.0 59.8

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品

※2 1997年3月以前は220円以下製品、1997年4月～1998年11月は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品

新製品投入状況

2004年3月31日終了年度新商品投入状況(14品目)(D-spec製品:2銘柄、メンソール製品:6銘柄、タール1mg製品:1銘柄、300円以上製品:9銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価		発売地域
						'06.6まで	'06.7以降	
03年5月	ホーブ・メンソール		○	8	0.6	140円*	150円	愛知→('04.1) 愛知、東京、大阪→('04.5) 全国
03年8月	アルファベット・エイチ			10	0.8	300円		福岡→廃止
03年8月	アルファベット・アール			7	0.6	300円		福岡→廃止
03年8月	アルファベット・シー		○	7	0.5	300円		福岡→廃止
03年8月	キャビン・マイルド・メンソール・ボックス		○	7	0.6	280円	300円	宮城→('04.5) 全国
03年9月	キャスター・スーパーマイルド			3	0.3	270円	290円	広島→('04.8) 全国
03年11月	マイルドセブン・プライム・スーパーライト・ボックス	○		6	0.4	300円	320円	東京→('04.3) 全国
04年1月	マイルドセブン・ワン・メンソール・ボックス		○	1	0.1	270円	300円	近畿地方以東・沖縄→('04.4) 全国
04年1月	ビター・パレー			8	1.0	300円		広島、島根、山口→廃止
04年1月	富士ルネッサンス			6	0.7	300円		岡山、鳥取、四国→廃止
04年1月	富士ルネッサンス・100's			6	0.7	300円	320円	熊本、大分→('04.6) 熊本、大分、岡山、鳥取、香川、愛媛、徳島、高知→('06.8) 廃止予定
04年1月	ハイライト・メンソール		○	10	0.7	270円	290円	福岡、佐賀、長崎→('04.9) 東京→('04.10) 全国
04年1月	ビービースラッガー			12	1.1	300円		宮崎、鹿児島→廃止
04年3月	マイルドセブン・プライム・メンソール・ライト		○	○	6	0.4	300円	320円
*販売当初は130円								

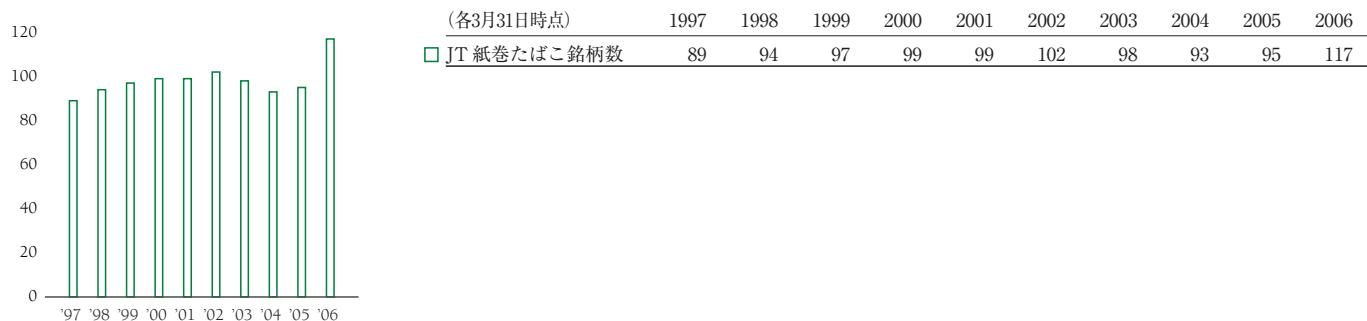
2005年3月31日終了年度新商品投入状況(18品目)(D-spec製品:5銘柄、メンソール製品:6銘柄、タール1mg製品:3銘柄、300円以上製品:14銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価		発売地域
						'06.6まで	'06.7以降	
04年7月	ホーブ・スーパーライト			6	0.5	140円	150円	北海道→('05.4) 全国
04年7月	ゴールデンバット・ボックス			8	0.6	300円		宮城→廃止
04年7月	ゴールデンバット・メンソール・ボックス	○		8	0.6	300円		宮城→廃止
04年7月	アルファベット・エイチ・サイドスライド・ボックス			10	0.8	300円	320円	東京→('05.2) 東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡
04年7月	アルファベット・アール・サイドスライド・ボックス			7	0.6	300円	320円	東京→('05.2) 東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡
04年7月	アルファベット・シー・サイドスライド・ボックス	○		7	0.5	300円	320円	東京→('05.2) 東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡
04年7月	シエスタ			1	0.1	300円		神奈川→廃止
04年7月	キャスター・クールバニラ・メンソール・ボックス	○		3	0.3	270円	290円	静岡→('05.2) 静岡、大阪、奈良以西(福岡、鹿児島、宮崎を除く)→('05.4) 全国
04年7月	ピース・アロマメンソール・ボックス	○		7	0.6	300円	320円	愛知→('05.2) 愛知、静岡、山梨、および新潟、栃木、茨城以東→('05.4) 全国
04年7月	マイルドセブン・プライム・ボックス	○		10	0.7	300円		大阪→廃止
04年7月	マイルドセブン・プライム・ライトボックス	○		8	0.6	300円	320円	大阪→('05.2) 大阪、福岡→('06.8) 廃止予定
04年7月	セブンスター・ライト・ボックス			7	0.7	280円	300円	福岡→('05.4) 全国
05年2月	セブンスター・レボ・ライト・メンソール・ボックス	○	○	7	0.6	300円	320円	群馬、長野→('05.9) 全国
05年2月	フロンティア・ネオ・ボックス	○		1	0.1	300円	320円	岐阜
05年2月	ルーシー・トラスフレッシュ・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	300円	320円	愛知→('05.9) 全国
05年2月	マイルドセブン・スーパーライト・エコスタイル			6	0.5	270円	300円	三重→廃止
05年2月	りん			11	1.2	350円	370円	京都、滋賀、福井、石川、富山→('06.8) 廃止予定
05年2月	さくら			10	0.8	300円		鹿児島、宮崎→廃止

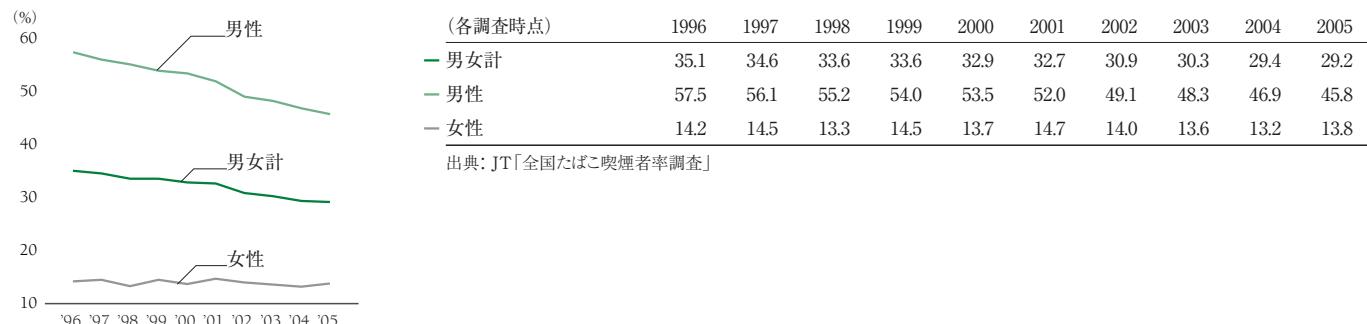
2006年3月31日終了年度新商品投入状況(14品目)(D-spec製品:5銘柄、メンソール製品:5銘柄、タール1mg製品:3銘柄、300円以上製品:11銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価		発売地域
						'06.6まで	'06.7以降	
05年7月	マイルドセブン・ワン・メンソール・100's・ボックス	○		1	0.1	270円	300円	全国
05年7月	ピアニッシモ・ペシ・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	300円	320円	宮城、山形→('05.11) 全国
05年7月	ベヴェル・フィーナ・シャインベリー	○		5	0.4	300円	320円	新潟
05年7月	セブンスター・レボ・スーパーライト・ボックス	○		5	0.5	300円	320円	静岡→('06.1) 全国
05年7月	マイルドセブン・プライム・スリム・スリー	○		3	0.2	300円	320円	愛知
05年7月	キャビン・ワン・100's・ボックス			1	0.1	270円	290円	青森、秋田、岩手
05年7月	イジット・ボックス			6	0.5	300円	320円	福島、茨城、栃木→('06.8) 廃止予定
05年7月	イジット・メンソール・ボックス	○		8	0.6	300円	320円	福島、茨城、栃木→('06.8) 廃止予定
05年7月	シエスタ			5	0.4	300円	320円	兵庫→('06.8) 廃止予定
05年7月	ウインストン・メンソール・ボックス	○		7	0.5	280円	300円	大阪、奈良、和歌山→('06.8) 廃止予定
05年7月	ピース・スムースアロマ・ボックス			6	0.5	300円	320円	岡山、鳥取
05年7月	キャメル・フルフレーバー・ボックス			12	0.9	300円	320円	熊本、大分→('06.8) 廃止予定
05年7月	キャメル・マイルド・フレーバー・ボックス			6	0.5	300円	320円	熊本、大分→('06.8) 廃止予定
06年1月	セブンスター・レボ・ウルトラライト・メンソール・ボックス	○	○	3	0.2	300円	320円	静岡→('06.4) 全国

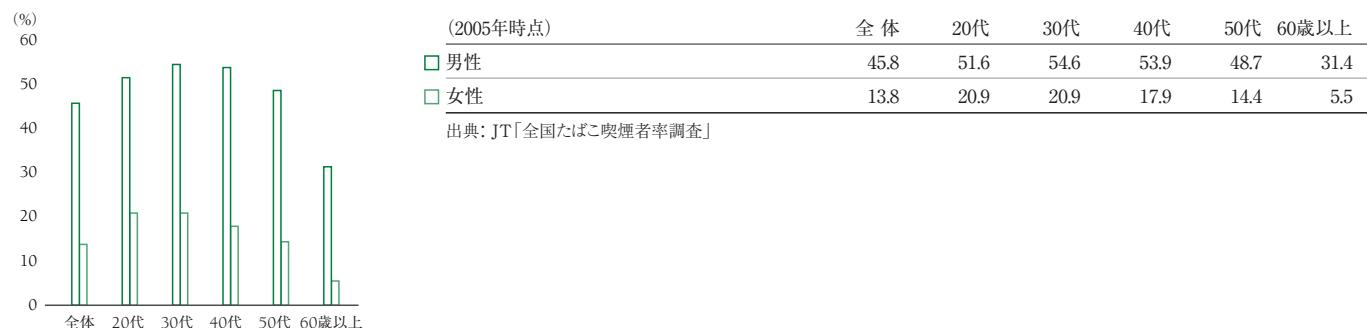
JT 製品紙巻たばこ銘柄数



喫煙者率(男女別)



喫煙者率(年代別)



たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき3,126円(2006年7月1日以降は3,552円)のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、3,946円(2006年7月1日以降は4,372円)のたばこ税(地方税)が課税されている。このほか、消費

税法により、他の物品・サービスと同様に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されている。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ^(注)にも一律に課税されている。

(注)輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっている。

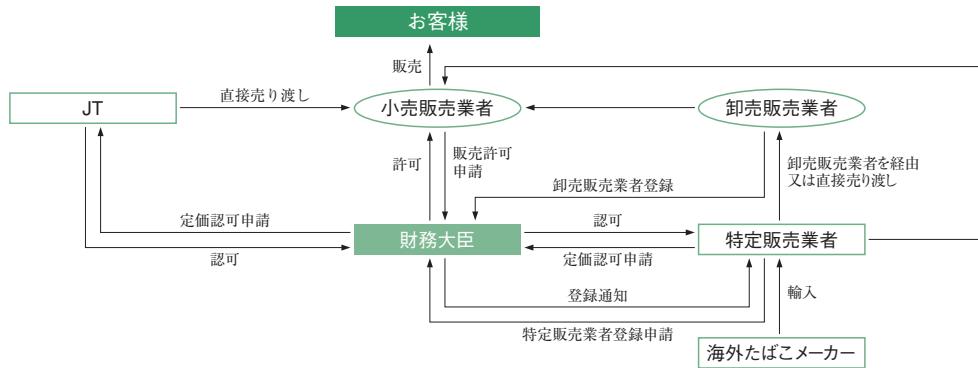
たばこ一箱当たりの定価の構成(2006年6月30日まで)

	(小売定価270円銘柄の場合)		(小売定価280円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		販売定価代金
消費税	12.86円	4.76%	13.33円	4.76%	14.29円	4.76%	
販売店マージン	27.00円	10.00%	28.00円	10.00%	30.00円	10.00%	
たばこ税計	157.84円	58.46%	157.84円	56.37%	157.84円	52.61%	
たばこ税(国税)	62.52円	23.16%	62.52円	22.33%	62.52円	20.84%	
たばこ税(地方税)	78.92円	29.23%	78.92円	28.19%	78.92円	26.31%	
たばこ特別税(国税)	16.40円	6.07%	16.40円	5.86%	16.40円	5.47%	
JT手取分	72.30円	26.78%	80.83円	28.87%	97.87円	32.62%	税抜売上高

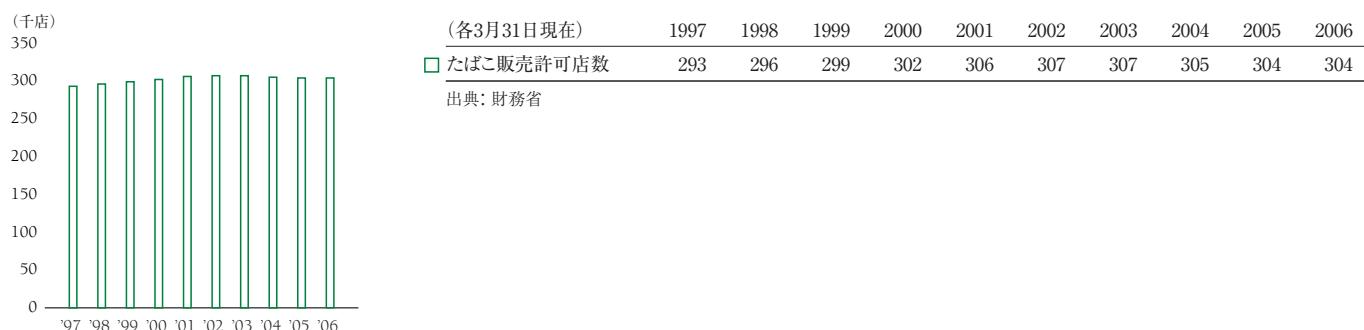
たばこ一箱当たりの定価の構成(2006年7月1日以降)

	(小売定価290円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		(小売定価320円銘柄の場合)		販売定価代金
消費税	13.81円	4.76%	14.29円	4.76%	15.24円	4.76%	
販売店マージン	29.00円	10.00%	30.00円	10.00%	32.00円	10.00%	
たばこ税計	174.88円	60.30%	174.88円	58.29%	174.88円	54.65%	
たばこ税(国税)	71.04円	24.50%	71.04円	23.68%	71.04円	22.20%	
たばこ税(地方税)	87.44円	30.15%	87.44円	29.15%	87.44円	27.33%	
たばこ特別税(国税)	16.40円	5.66%	16.40円	5.47%	16.40円	5.13%	
JT手取分	72.31円	24.93%	80.83円	26.94%	97.88円	30.59%	税抜売上高

たばこ販売の仕組み



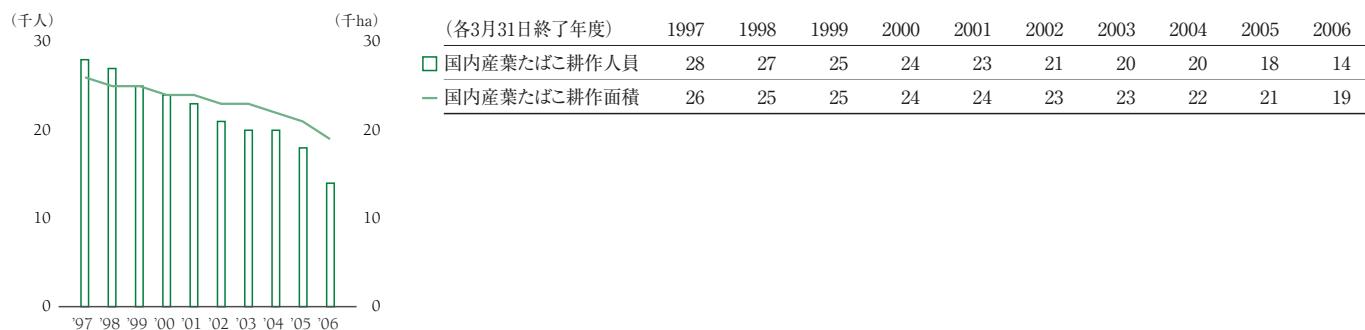
たばこ販売許可店数



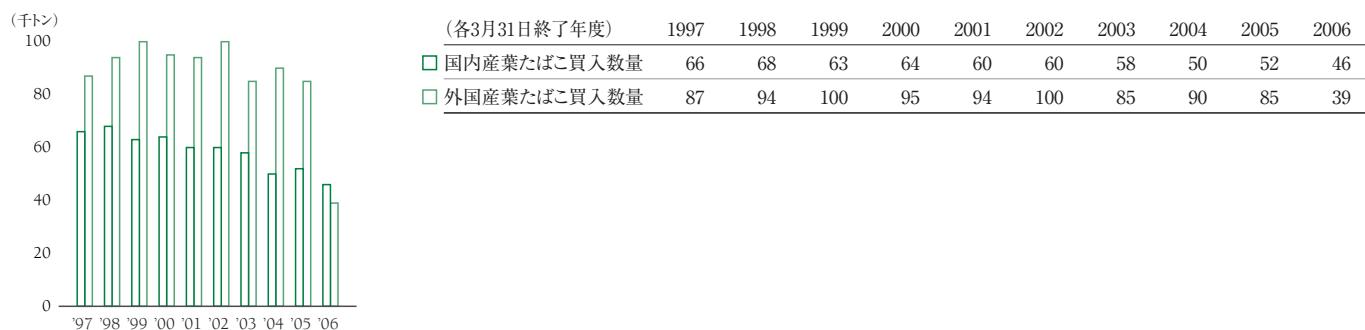
たばこ自動販売機数



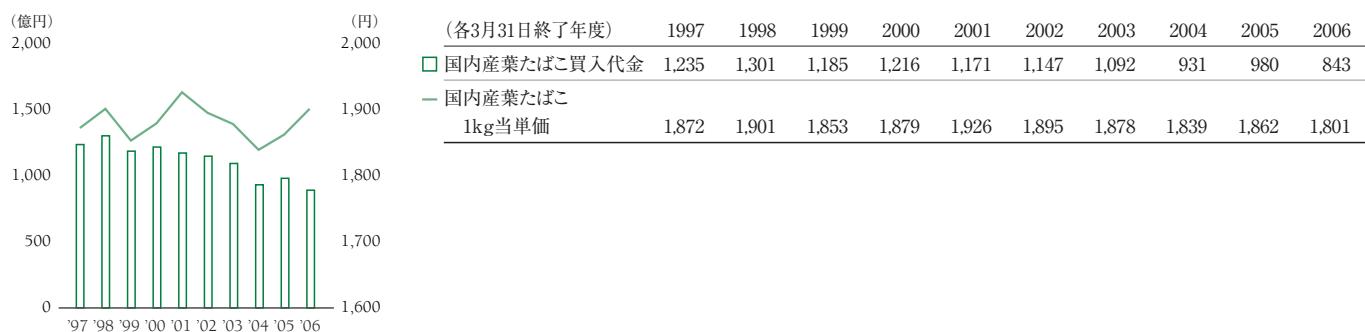
国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積



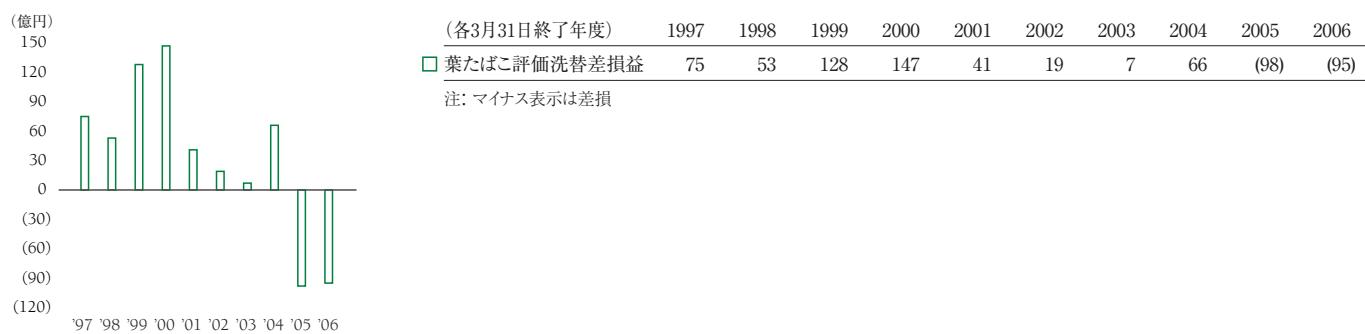
国内産葉たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量



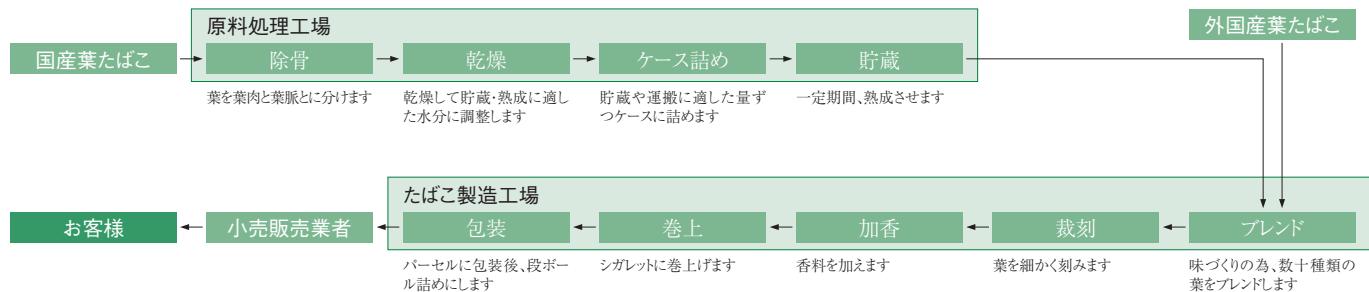
国内産葉たばこ買入代金、国内産葉たばこ1kg当単価



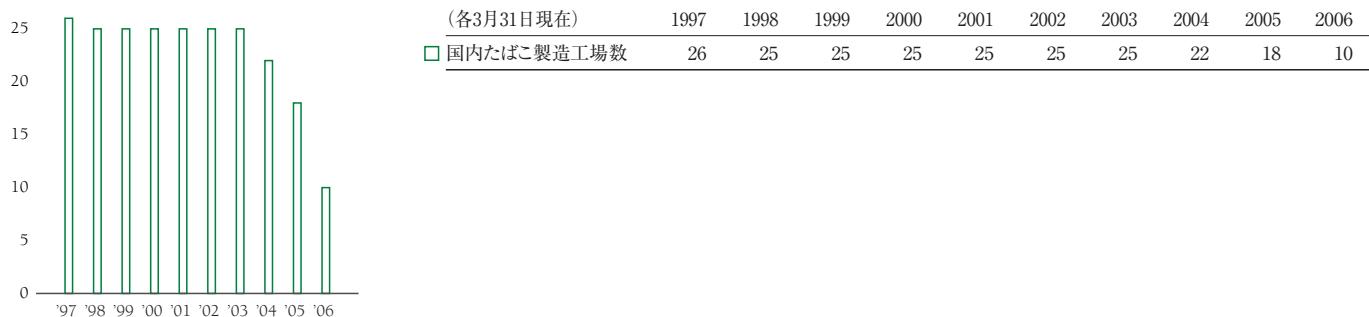
葉たばこ評価洗替差損益



たばこ製造の仕組み

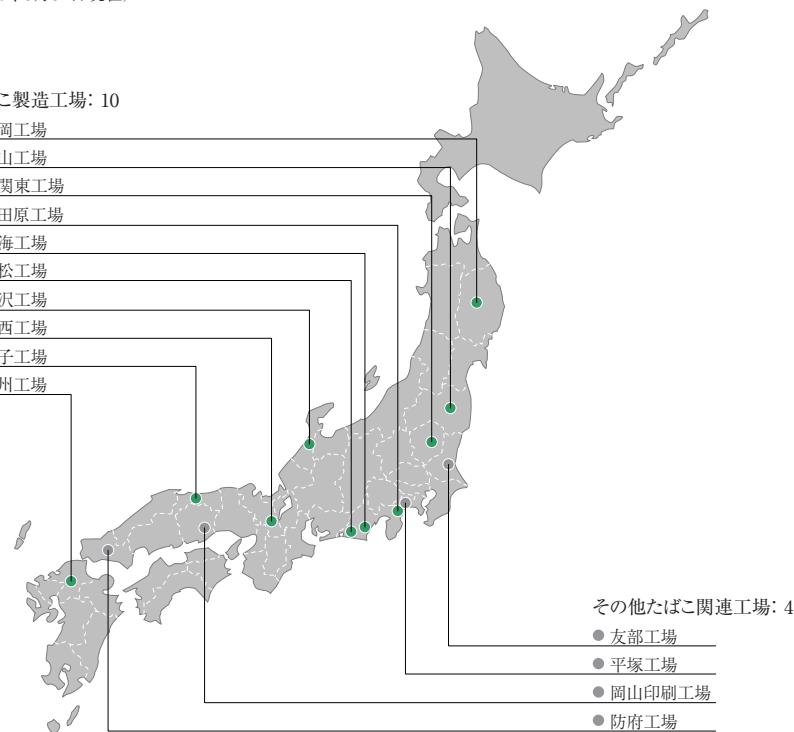


国内たばこ製造工場数



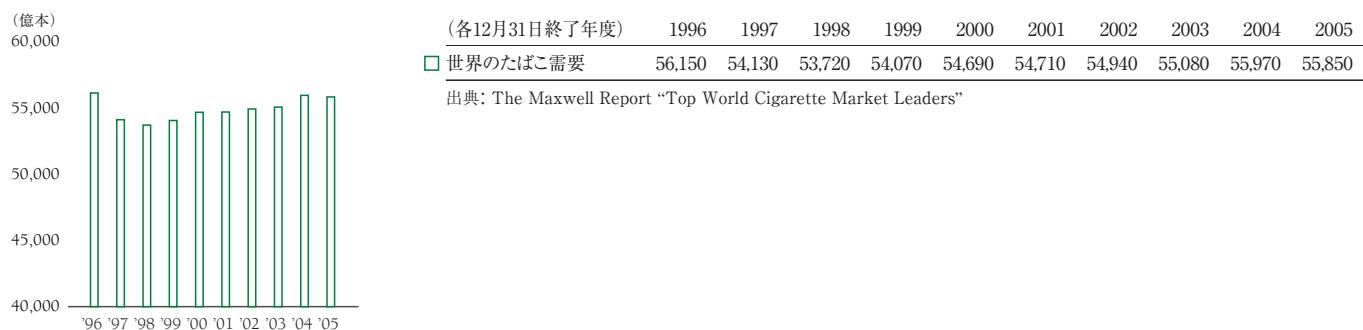
たばこ製造関連工場所在地

(2006年3月31日現在)



海外たばこ事業関連データ

世界のたばこ需要



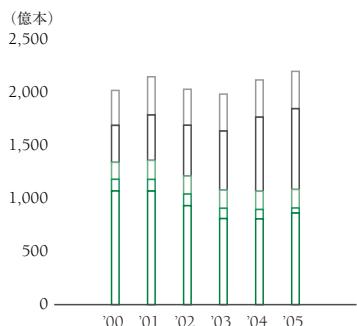
世界の販売数量トップ10ブランド

ブランド	ブランド所有者	世界合計	
		2004年	2005年
1. Marlboro	Philip Morris	4,664	4,727
2. Mild Seven	JT	1,156	1,117
3. L&M	Philip Morris	1,134	1,062
4. Winston	合計 ^(*)	850	913
	JT	702	771
	Reynolds American	148	142
5. Camel	合計 ^(*)	588	590
	JT	358	357
	Reynolds American	230	233
6. Cleopatra	Eastern Tobacco	582	572
7. Derby	British American Tobacco	451	421
8. Pall Mall	Reynolds American,	333	397
	British American Tobacco		
9. Kent	British American Tobacco, Lorillard	338	395
10. Wills Gold Flake	British American Tobacco	304	343

出典: The Maxwell Report "Top World Cigarette Market Leaders"

※ 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社に、それぞれ帰属する。

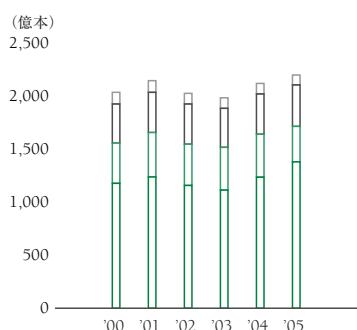
販売数量(ブランド別)



	(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005
販売数量		2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203
GFB販売数量		957	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338
Camel		330	360	340	348	351	352
Winston		350	430	480	559	701	764
Mild Seven		160	180	170	172	172	175
Salem		110	110	110	97	89	48
その他		1,074	1,073	935	813	810	865

※2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含む。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含まない。

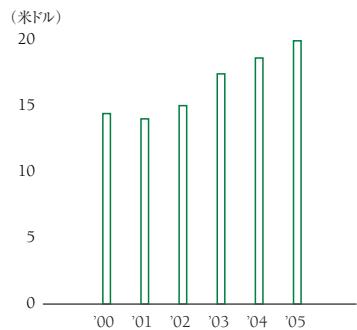
販売数量(地域別)



	(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005
販売数量		2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203
アジア		380	420	390	404	406	335
欧州		370	380	380	369	381	392
米州		110	110	100	99	99	93
CIS・その他		1,180	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383

※2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含む。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含まない。

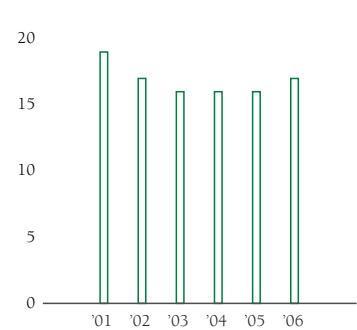
千本当税抜売上高



	(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005
千本当税抜売上高		14.4	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9

※2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含む。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含まない。

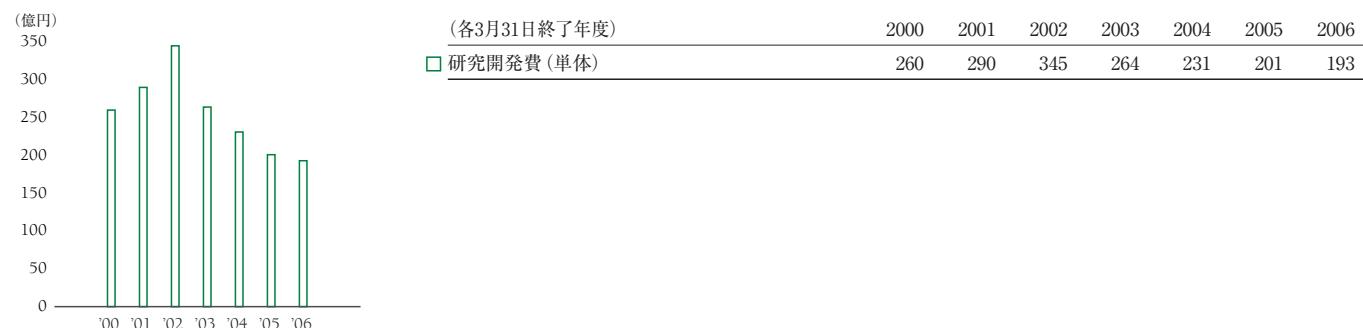
海外工場数



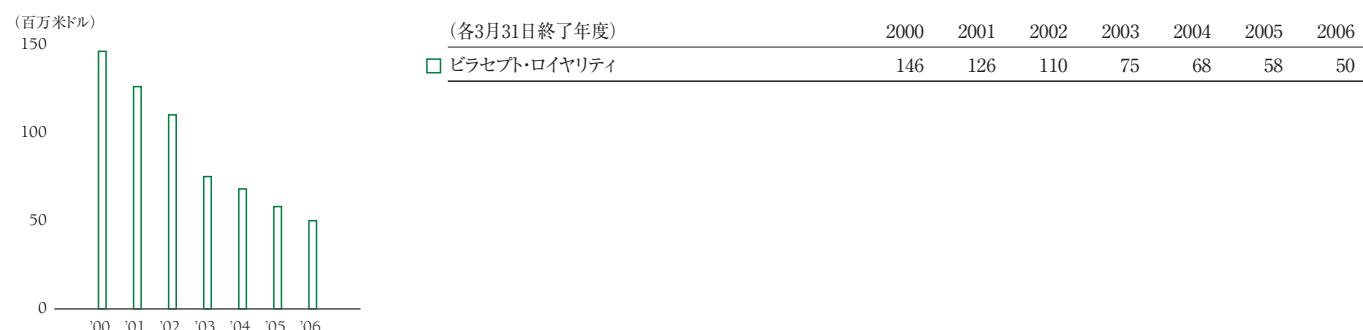
	(各3月31日現在)	2001	2002	2003	2004	2005	2006
海外工場数		19	17	16	16	16	17

医薬事業関連データ

研究開発費(単体)



ビラセプト・ロイヤリティ



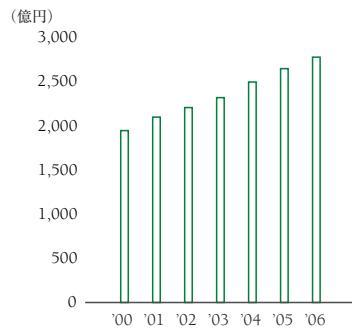
臨床開発品目

(2006年4月28日現在)

開発名	開発段階	適応症	作用機序	詳細	権利
JTT-705 (経口)	国内:Phase I 海外:Phase I	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル 転送蛋白) 阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール) 中のコレステロールを LDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール) に転送する CETP を阻害することにより、血中 HDL を増加させる 脂質代謝異常治療薬	スイスのロシュ社と日本・韓国を除く全世界の開発・商業化権を導出するライセンス契約を締結。(2004年10月)
JTT-130 (経口)	国内:Phase II 海外:Phase I	高脂血症	MTP (ミクロソームトリグリセリド転送蛋白) 阻害	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる高脂血症治療薬	
JTK-303 (経口)	国内:Phase I	HIV	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害するインテグラーゼ阻害剤	米国ギリアド・サイエンシズ社と日本を除く全世界の開発・商業化権を導出するライセンス契約を締結 (2005年3月)
JTT-302 (経口)	海外:Phase I	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル 転送蛋白) 阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール) 中のコレステロールを LDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール) に転送する CETP を阻害することにより、血中 HDL を増加させる 脂質代謝異常治療薬	
JTT-305 (経口)	国内:Phase I	骨粗鬆症	CaSR (カルシウム感知受容体) 拮抗	副甲状腺細胞の CaSR に作用し、血中 Ca の感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する骨粗鬆症治療薬	
JTT-551 (経口)	国内:Phase I	2型糖尿病	PTP1B (チロシン脱リン酸化酵素1B) 阻害	インスリンシグナル伝達を負に制御する PTP1B を阻害することにより、インスリンの作用を増強し、血糖を降下させる糖尿病治療薬	

食品事業関連データ

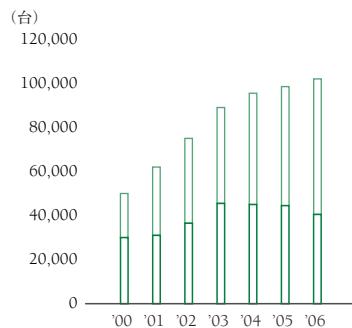
食品事業売上高



	(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 食品事業売上高		1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783
加工食品事業 ^(*)		—	416	480	600	736	878	930
飲料事業		—	1,654	1,731	1,723	1,765	1,774	1,853

※ 2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正。2001年3月31日終了年度以前のデータと2002年3月31日終了年度以降のデータに連続性はない。

自動販売機台数

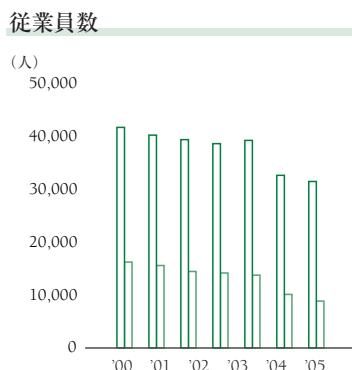


	(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
自動販売機台数		—	—	190,000	201,000	211,000	226,000	237,000
□ マーキング機		30,000	31,000	36,500	45,500	45,000	44,500	40,500
□ コンビ機		20,000	31,000	38,500	43,500	50,500	54,000	61,500

※ 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機（缶・ブリック等）及びカップ機を含む。

「マーキング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT 製品の露出を積極的に行う自動販売機を指す。

従業員数



	(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 連結従業員数		41,703	40,237	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476
たばこ事業		32,367	30,894	29,860	28,946	28,504	24,350	
国内たばこ事業								11,795
海外たばこ事業								11,943
医薬事業		1,682	1,670	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532
食品事業		3,397	3,654	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232
その他事業		3,093	2,820	2,707	2,437	2,608	706	604
全社共通業務		1,164	1,199	1,143	1,134	1,171	661	370

※就業人員ベース

	(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
□ 単体従業員数(就業人員ベース)		16,235	15,588	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855
単体従業員数(在籍人員ベース)		20,194	19,355	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931
	(各12月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
JTインターナショナル(千人)		13.0	11.8	11.7	11.6	11.9	12.0	—

当社の歴史

当社は、日本国の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。当社の歴史は、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことにさかのぼります。1900年代前半には、この専売が日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年、日本専売公社として法人化され、日本におけるたばこの唯一の製造者、販売者、そして塩製品の唯一の購入者、販売者となりました。

1970年代半ばになり、成年人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり、定価改定や1人当たりの喫煙本数の頭打ち傾向などのいくつかの要因により、国内におけるたばこ需要は伸び悩みました。一方で、日本専売公社では外国製輸入たばこを販売していたものの、諸外国からのたばこ市場開放要請が強まってきました。

日本専売公社は公社制度のもと、多くの制約に直面しました。例えば、公社の事業予算や投資計画は、単年度毎に国会の議決を要することから、長期的視野に立った事業運営を困難なものにさせました。また、経常的に大幅な生産過多の状態であった国内産葉たばこを、外国産葉たばこより相当高い価格ですべて買い取らなければなりませんでした。さらに、日本専売公社は他の事業への新規参入も制限されていました。仮に国内たばこ市場を開放した場合、外国のたばこ会社と競争するためには日本専売公社は経営の独立性を格段に高める必要があることが明白になりました。またこの時期、行政改革の動きの中で公社民営化に対する国民的要請が高まってきました。1982年の臨時行政調査会による日本専売公社民営化の提案を受け、1984年に「日本たばこ産業株式会社法」が制定され、続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形で当社が設立されました。

当社設立後の主な変遷は次のとおりです。

年月	変遷の内容
1985年 4月	日本たばこ産業株式会社設立 (日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される)
	新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立
	その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置
1986年 3月	たばこ製造の近代化、効率化のため福岡・鳥栖両工場を廃止し、北九州工場を設置 その後1996年6月までの間にたばこ製造体制の合理化のため9たばこ工場を廃止
1987年 4月	(輸入紙巻たばこの関税無税化)
1988年10月	コミュニケーション・ネーム「JT」を導入
1991年 7月	新本社ビル建設のため、本社を東京都港区から東京都品川区に移転
1993年 9月	医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置
1994年10月	政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売出価格:143万8千円) 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場
1994年11月	京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場
1995年 5月	本社を東京都品川区から東京都港区に移転
1996年 6月	政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売出価格:81万5千円)
1997年 4月	塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了 たばこ共済年金を厚生年金に統合
1998年 4月	(株)ユニマットコーポレーションと清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結 その後、同社の発行済株式の過半数を取得
1998年12月	鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得
1999年 5月	米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得
1999年 7月	旭フーズ(株)など子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得
1999年10月	鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合
2003年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、仙台・名古屋・橋本工場を閉鎖
2003年10月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800株)
2004年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、広島・府中・松山・那覇工場を閉鎖
2004年 6月	政府保有株式の第三次売り出し(289,334株、売出価格:84万3千円)により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了
2004年11月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184株)
～2005年3月	
2005年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、上田・函館・高崎・高松・徳島・臼杵・鹿児島・都城工場を閉鎖
2005年 4月	マールボロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了
2006年 4月	投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)

株式の状況

注: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数: 8,000,000 株

発行済株式数: 2,000,000株

株主数: 46,504 人

名義書換代理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	1,000,477
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,279
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	33,277
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	30,432
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	28,366
株式会社みずほ銀行	27,000
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク	26,673
ザババンクオブニューヨークトリーティージャスティツアカウント	19,183
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォー・イツクライアント	16,516
メロンオムニバスユースペクション	
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	16,484
エスエルオムニバスアカウント	

上場証券取引所

東京証券取引所(市場第一部)

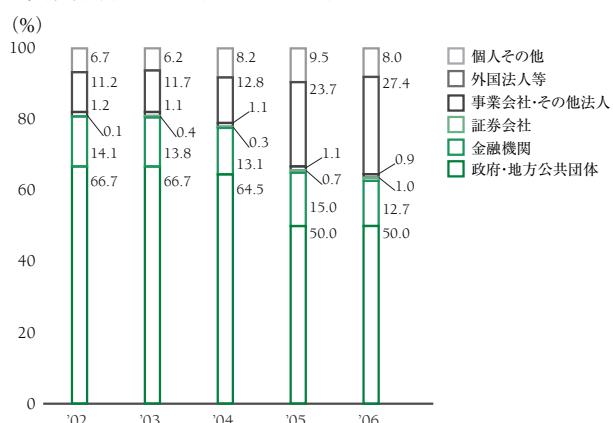
大阪証券取引所(市場第一部)

名古屋証券取引所(市場第一部)

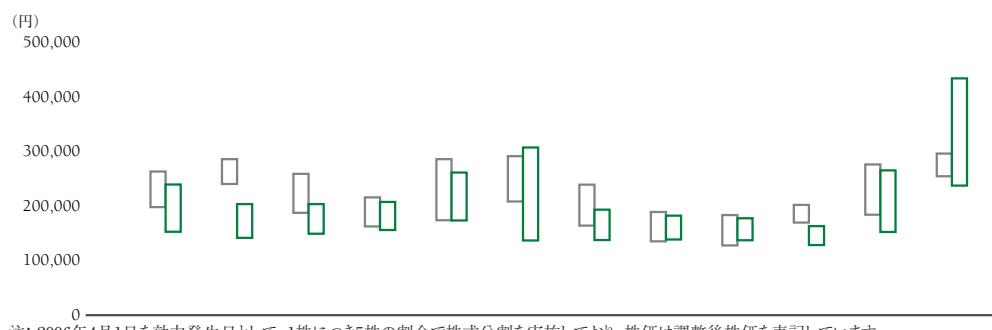
福岡証券取引所

札幌証券取引所

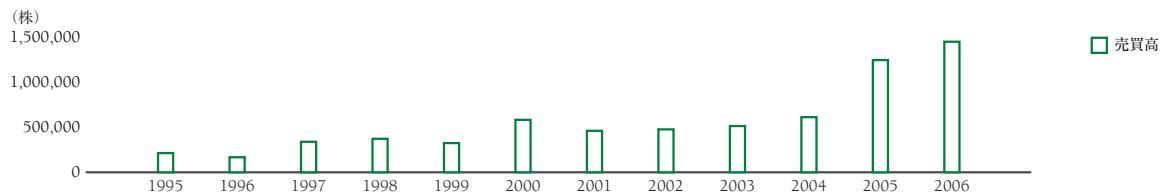
所有者別状況 (各3月31日現在)



株価チャート (各3月31日終了年度)



注: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。



株価データ (各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000
月間売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073

注1: 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

注2: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。

役員 (2006年6月23日現在)

取締役

取締役会長

涌井 洋治

代表取締役社長

木村 宏

代表取締役副社長

堀田 隆夫

小幡 一衛

熊倉 一郎

山田 良一

取締役相談役

本田 勝彦

取締役

大久保 憲朗

岩井 瞳雄

新貝 康司

監査役

常勤監査役

田中 寿

住川 雅明

監査役

村山 弘義

藤田 太寅

執行役員

社長

木村 宏

副社長

堀田 隆夫

(財務責任者 兼 コンプライアンス・食品事業担当)

小幡 一衛

(企画・CSR・人事・監査担当)

熊倉 一郎

(たばこ事業本部長 兼 特機事業担当)

山田 良一

(コミュニケーション・総務・法務担当)

常務執行役員

渡邊 善治郎

(たばこ事業本部 営業統括部長)

飯島 謙二

(たばこ事業本部 製造統括部長)

小泉 光臣

(たばこ事業本部 事業企画室長)

佐藤 誠記

(たばこ事業本部 涉外企画部長)

大久保 憲朗

(医薬事業部長)

石黒 繁夫

(医薬事業部 医薬総合研究所長)

岩井 瞳雄

(食品事業本部長)

下村 隆一

(法務責任者)

執行役員

前島 宏敏

(たばこ事業本部 研究開発統括部長)

藤崎 義久

(たばこ事業本部 商品グループリーダー)

岩波 正

(たばこ事業本部 製品開発統括部長)

久野 辰也

(たばこ事業本部 原料統括部長)

塩澤 義介

(食品事業本部 飲料事業部長)

日野 三代春

(食品事業本部 食品事業部長)

古谷 貞雄

(企画責任者)

村井 良行

(人事責任者)

志水 雅一

(コミュニケーション責任者)

西野 和博

(総務責任者)

(注)監査役 田中 寿、村山 弘義及び藤田
太寅は、会社法第2条第16号に定める
社外監査役です。

会社概要 (2006年3月31日現在)

本社

〒105-8422

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

電話 : (03) 3582-3111 (代表)

Fax : (03) 5572-1441



設立

1985年4月1日

資本金

1,000億円

従業員数

31,476人 (連結)

8,855人 (単体)

国内支店

北海道支店 (北海道)

仙台支店 (宮城県)

東京支店 (東京都)

名古屋支店 (愛知県)

大阪支店 (大阪府)

広島支店 (広島県)

四国支店 (香川県)

福岡支店 (福岡県)

その他17支店

国内工場

北関東工場 (栃木県)

東海工場 (静岡県)

関西工場 (京都府)

九州工場 (福岡県)

その他10工場

国内研究所

葉たばこ研究所 (栃木県)

たばこ中央研究所 (神奈川県)

医薬総合研究所 (大阪府)



日本たばこ産業株式会社

〒105-8422 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

Tel: (03) 3582-3111

Fax: (03) 5572-1441

www.jti.co.jp

このアニュアルレポートは、再生紙を使用しています。

Printed in Japan

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。発行にあたっては、英文と和文の表現になるべく差異がないように留意しています。

なお、連結財務諸表については、海外の読者に対する便宜のため、いくつかの項目を組み替えています。また、数字の表記も、単位未満の切捨てと四捨五入の違い等により、必ずしも有価証券報告書の数字とは一致しません。